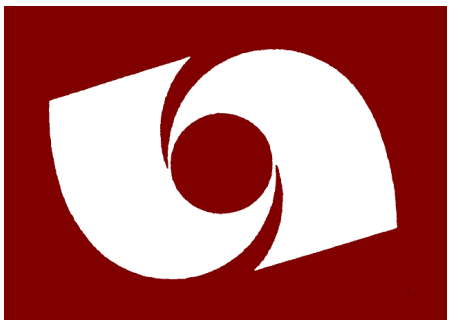
いわき市の消防

令和8年版

いわき市消防本部



市　章

市章は、いわき市の「い」の字を図案化し、市の飛躍する姿と融和・団結を象徴しております。

いわき市民憲章

日本一広い面積をもち、気候が温暖で、豊かな自然と、いで湯にめぐまれたいわき市は、首都圏にも近く国際港をもつ近代都市として躍進をつづける、若さにあふれたまちであります。

わたくしたちは、貴重な先人の遺産を受けつぎ、いわき市民としての自覚と誇りともって調和のとれたまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

わたくしたちいわき市民は

1　元気で働き、豊かなまちをつくりましょう。
1　互いに助け合い、明るいまちをつくりましょう。
1　きまりを守り、住みよいまちをつくりましょう。
1　教養を高め、文化のまちをつくりましょう。
1　自然を愛し、緑のまちをつくりましょう。

昭和51年10月1日制定

※　静岡県静岡市と清水市の合併により「静岡市」が誕生したことに伴い、平成15年4月1日から本市は「日本一広い」市ではなくなりました。

いわき市消防職員憲章

消防の伝統をまもり、常に消防人としての自覚と誇りをもって、市民の信頼と期待に応えるため、ここに消防職員憲章を定めます。

わたくしたち消防職員は

1　規律を重んじ、志気の高揚につとめます。
1　品位を保ち、真心をもってつとめます。
1　法令を研さんし、技術の練磨につとめます。
1　冷静沈着に判断し、迅速的確に行動します。
1　融和と協調をはかり、豊かな人間関係をつくります。

昭和56年2月1日制定

ま　　え　　が　　き

「いわき市の消防」は、いわき市消防本部の消防現勢や市内の災害発生状況などを収録し、今後の参考資料として活用するとともに、消防行政を市民及び関係機関に広く紹介することを目的に編集しているものです。

なお、各統計中、火災、救急、救助及び指令統計は暦年（１月１日から 12 月 31 日まで）で、その他のものは会計年度（４月１日から３月 31 日まで）で記載し、必要に応じて過去の推移を掲げています。

令和８年 10 月

いわき市消防本部

目　　次

いわき市のあらまし ····· 1
地区別面積・世帯・人口 ····· 2
人口の推移 ····· 2
一目統計 ····· 3

消 防 概 要 編

いわき市の消防組織図 ····· 6
消防機関の配置図 ····· 7
消防団現有勢力配置図 ····· 8
主な事業と財源内訳 ····· 9
火災概況・予防対策 ····· 10
消防活動概況 ····· 15
救急活動概況 ····· 19
通信指令概況 ····· 22
消防団活動概況 ····· 24

統 計 資 料 編

総　務

1　いわき市消防本部の沿革 ····· 26
2　消防庁舎等の現況 ····· 36
3　消防職員の配置状況 ····· 37
4　消防職員階級別年齢状況 ····· 38
5　令和７年度研修実施状況 ····· 39
6　年度別研修実施状況 ····· 40
7　免許資格等取得状況 ····· 41
8　消防の決算額等 ····· 42

火災統計

1　火災の状況 ····· 43
2　地区別火災の状況 ····· 44
3　時間・曜日・覚知方法別出火件数 ····· 46
4　建物用途別の出火件数 ····· 47
5　火災種別の主な出火原因 ····· 48
6　月平均気温・湿度別の出火件数 ····· 48
7　火災状況の推移 ····· 49
8　出火件数と損害額の推移 ····· 49

予　防

1　防火対象物の現況 ····· 51
2　消防用設備等の届出状況 ····· 52
3　消防法・火災予防条例に基づく届出状況 ····· 53
4　防火管理講習会修了者の状況 ····· 54

5　建築同意 …… 54
6　いわき地区石油コンビナート特別防災区域の概要 …… 55
7　危険物施設の現況 …… 56
8　危険物の許認可・届出処理状況 …… 57
9　圧縮アセチレンガス等及び指定可燃物等並びに少量危険物の状況 …… 57

警　防

1　消防機関の出動状況 …… 59
2　火災関係活動状況 …… 60
3　救助活動の状況 …… 60
4　訓練実施状況 …… 61
5　消防水利の現況 …… 62
6　消防機械器具等の現況 …… 64

救　急

1　救急出動件数及び搬送人員の推移 …… 67
2　事故種別出場件数及び搬送人員 …… 67
3　地区別出場件数及び搬送人員 …… 68
4　傷病程度別搬送人員の状況 …… 69
5　年齢区分別搬送人員の状況 …… 69
6　救急隊員が行った応急処置等の状況 …… 70

指　令

1　通信系統図 …… 71
2　通信施設の現況 …… 72
3　月別緊急通報時受信状況 …… 73
4　過去５年間の災害通報受信回線種別状況 …… 73

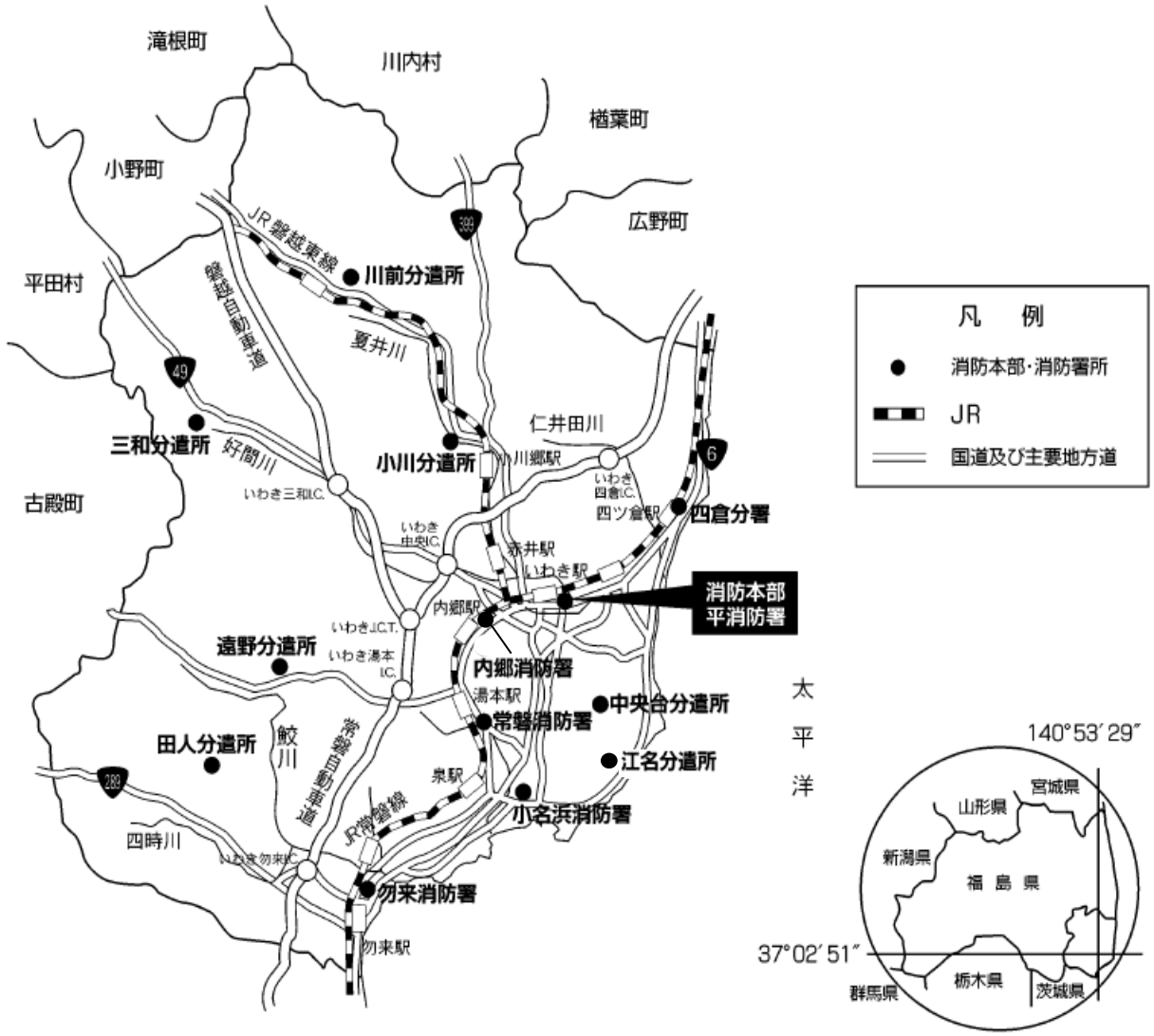
消防団

1　いわき市消防団の沿革 …… 74
2　いわき市消防団の機構 …… 79
3　消防団事務局 …… 79
4　消防団歴代正副団長 …… 80
5　消防団員の配置状況 …… 81
6　消防団員の報酬等 …… 81
7　消防団出動状況 …… 82
8　消防団施設の現況 …… 82

自主防災組織等

1　自主防災組織 …… 83
2　幼年消防クラブ …… 88
3　少年消防クラブ …… 90
4　女性消防クラブ …… 90

いわき市のあらまし



いわき市は、昭和 39 年の新産業都市の指定を契機に、昭和 41 年 10 月、「和を以て貴し（以和貴)」の精神のもと、14 市町村の大同合併により誕生しました。

豊かな自然環境と温暖な気候風土に抱かれたいわき市は、福島県の東南端、茨城県と境を接する、広大な面積を持つまちで、東北地方有数の人口を擁しております。

また、15 の工業団地を有し、製造業を基幹的産業として、水産業や農林業、そして日本三古泉の一つに数えられる「いわき湯本温泉郷」や「いわき・ら・ら・ミュウ」などがある小名浜港エリアを中心とした観光サービス業など、多様な産業が活発に展開されています。

東日本大震災では、前例のない複合災害に見舞われましたが、各種復興事業を大きく前進させ、地域創生に向けた様々な施策を展開するなど、ふるさといわきの力強い復興と創生、さらには「明るく元気ないわき市」の創造に向け、全力で取り組んできたところです。「いわき新時代への挑戦」この取り組みを庁内連携のもと進めるため、市民の期待に応えるべく、安全・安心の確保に全力で努めています。

地区別面積･世帯･人口

R8.4.1現在

区分 / 地区名	面　積（k㎡）	世帯数	人口		
			計	男	女
合　　計	1,232.51	146,326	296,723	145,810	150,913
平		41,375	83,167	40,930	42,237
小　名　浜		35,914	73,910	36,400	37,510
勿　　来		21,541	44,823	22,146	22,677
常　　磐		14,824	29,887	14,414	15,473
内　　郷		11,415	21,991	10,791	11,200
四　　倉		6,220	12,676	6,152	6,524
遠　　野		2,212	4,555	2,299	2,256
小　　川		2,745	5,874	2,888	2,986
好　　間		5,765	11,230	5,509	5,721
三　　和		1,151	2,412	1,190	1,222
田　　人		672	1,265	629	636
川　　前		406	775	388	387
久之浜･大久		2,086	4,158	2,074	2,084

人口の推移

R8.4.1現在

区分 / 年別	世帯数	人口			増減率（%）
		計	男	女	
令和８年	146,326	296,723	145,810	150,913	△ 1.3
令和７年	146,543	300,705	147,778	152,927	△ 1.3
令和６年	146,493	304,781	149,869	154,912	△ 1.2
令和５年	146,443	308,593	151,731	156,862	△ 1.3
令和４年	146,559	312,779	153,752	159,027	△ 1.2
令和３年	146,785	316,611	155,767	160,844	△ 0.9
令和２年	146,186	319,596	157,209	162,387	△ 0.9
令和元年	145,572	322,396	158,396	164,000	△ 0.8
平成30年	144,942	325,093	159,772	165,321	△ 0.9
平成29年	144,777	327,956	161,176	166,780	△ 0.7
平成28年	144,064	330,287	162,148	168,139	△ 0.6
平成27年	142,782	332,181	162,680	169,501	△ 0.5
平成26年	141,385	333,710	162,966	170,744	△ 0.6

※　世帯数及び人口は、当月1日現在の住民基本台帳登録者数及び世帯数です。

一目統計

令和８年４月１日現在

	消防予算	署所	職員数	団員数
予算機構	（令和７年度）			
	5,159,353 千円	消防本部　1 消防署　5 分署１・分遣所７	定数　390 人 実数　381 人	定数　3,200 人 実数　2,892 人

	ポンプ車等	はしご車・特殊車等	救急車	水利
消防車両水利				※　公設消防水利のうち、基準に適合するもの
	ポンプ車　18 台 タンク車　2台	はしご車　3台 化学車　3台 救助工作車　3台	高規格車 16台 （うち非常用車２台）	消火栓　5,179 防火水槽　820 その他　117

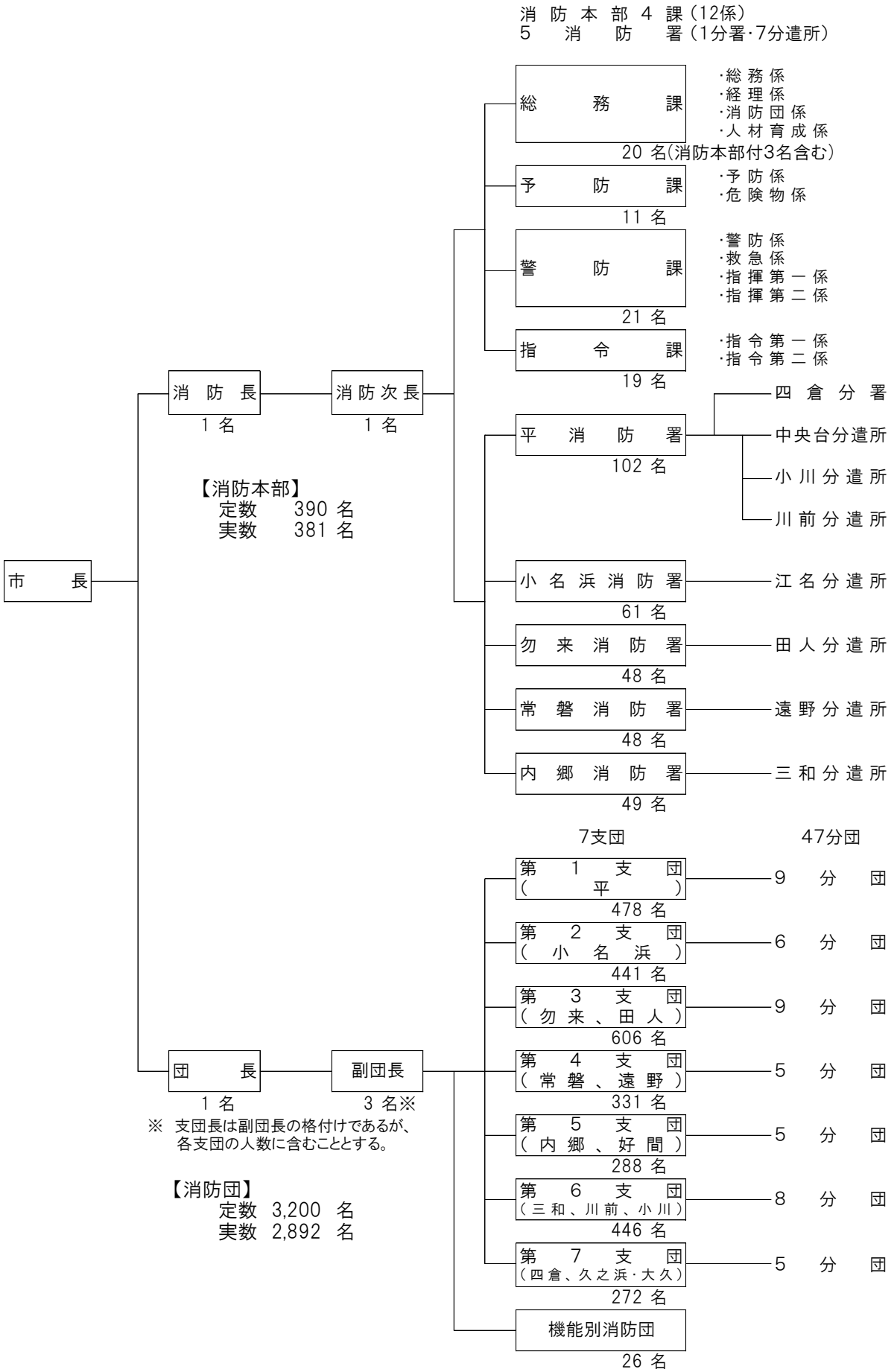
	火災件数	出火原因	救急出動件数	救助出動件数
火災救急救助 （R７年）				
	95 件	1 放火(疑いを含む) 19 件 2 電灯・電話等の配線 6件 3 こんろ・たばこ・電気機器・たき火 各４件	15,974 件 （１日平均 43 件）	233 件

	防火対象物	危険物施設	立入査察数	自主防災組織等
予防自主防災	（R8.3.31 現在）	（R８.3.31 現在）	（R7 年度）	
	9,898 件	製造所　60 件 貯蔵所　1,319 件 取扱所　505 件	防火対象物 1,073 件 危険物施設　543 件	自主防災組織　405 幼年・少年消防クラブ　81 女性消防クラブ　12

消防概要編

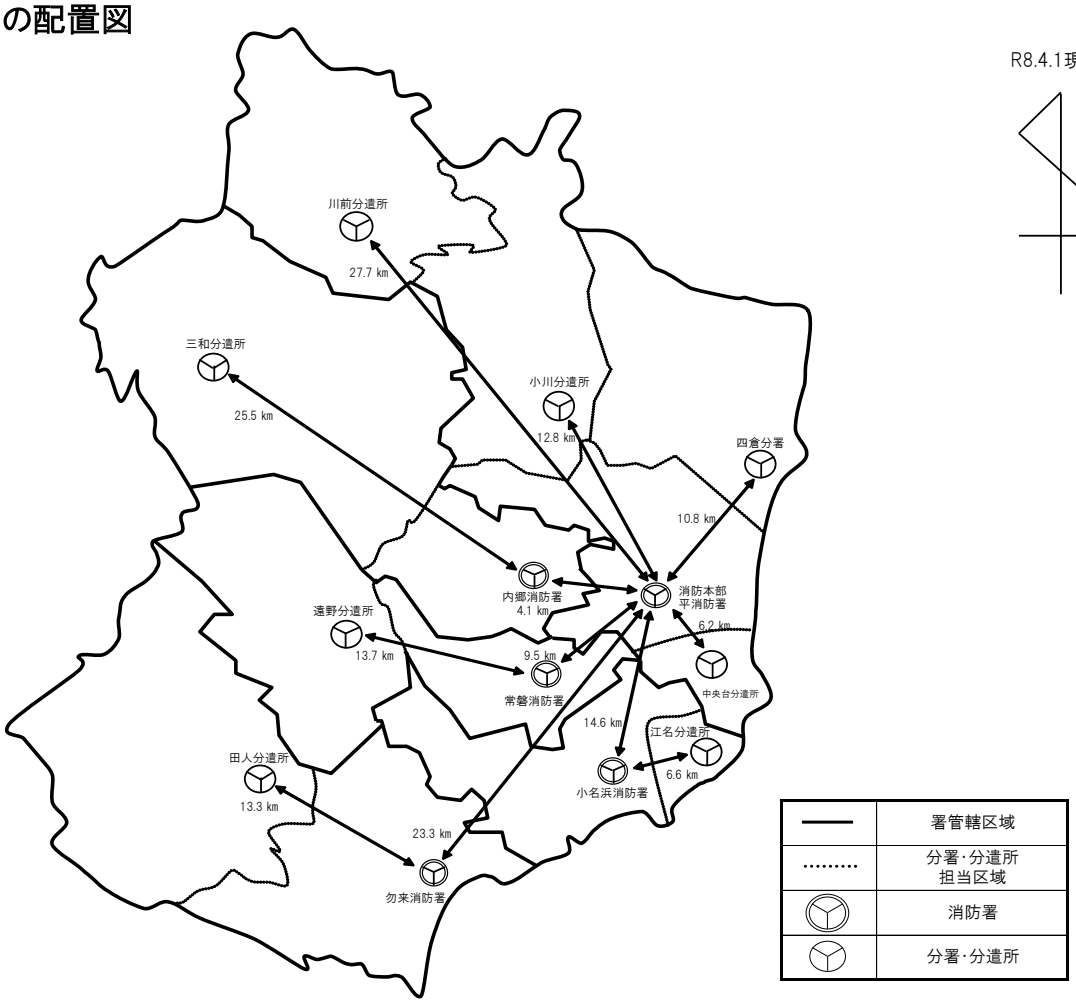
（参考）令和8年度 いわき市の消防組織図

R8.4.1現在



消防機関の配置図

R8.4.1現在



		合計	ポンプ車	水槽付ポンプ車	化学車	二点セット 大型化学高所放水車	二点セット 泡原液搬送車	はしご車	救助工作車	泡原液搬送車	小型動力ポンプ付水槽車	重機及び重機搬送車	査察広報車	指揮車	高規格救急自動車	高規格救急自動車（非常用車）	支援車	資機材搬送車	水難救助車	連絡車等
合計		84	18	2	3	1	1	3	3	1	1	1	18	8	14	2	1	1	1	5
本部		11												3		2	1			5
平署管内	平消防署	11	2		1			1			1		2	1	2			1		
	四倉分署	3	1										1		1					
	中央台分遣所	3	1										1		1					
	小川分遣所	3	1										1		1					
	川前分遣所	3	1										1		1					
小名浜署管内	小名浜消防署	12	2	1		1	1		1				2	1	2				1	
	江名分遣所	3	1										1		1					
勿来署管内	勿来消防署	10	2		1			1	1	1			2	1	1					
	田人分遣所	2	1										1							
常磐署管内	常磐消防署	8	2		1			1					2	1	1					
	遠野分遣所	3	1										1		1					
内郷署管内	内郷消防署	9	2	1					1			1	2	1	1					
	三和分遣所	3	1										1		1					

消防団現有勢力配置図

R8.4.1現在



	分団	消防ポンプ自動車	小型動力ポンプ積載車	小型動力ポンプ	団員実数（定数3200）
合計	47	46	272	272	2,892
本部					4
第1支団	9	7	48	48	478
第2支団	6	9	43	43	441
第3支団	9	11	40	40	606
第4支団	5	6	28	28	331
第5支団	5	4	24	24	288
第6支団	8	4	57	57	446
第7支団	5	5	32	32	272
機能別消防団					26

令和7年度の主な事業と財源内訳

（単位　千円）

事業名	決算額	財源内訳				事業内容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
救急救命士等消防人材養成事業	10,749	1,331			9,418	救急科研修　10名 救命士養成研修　3名 潜水士技術研修　1名
消防団DX推進事業	3,960				3,960	消防団アプリの導入
消防庁舎長寿命化改修事業	4,367				4,367	車庫移転改築設計委託
内郷消防署建設事業	52,195				52,195	旧内郷消防署庁舎等解体工事
消防庁舎浸水対策事業費	69,000		69,000			非常用発電機架台設置工事　2箇所 非常用電源設置工事　2箇所
消防施設整備事業	15,706				15,706	機械置場兼団員詰所解体工事　4箇所
合計	**155,977**	**1,331**	**69,000**	**0**	**85,646**	

（参考）令和8年度の主な事業と財源内訳

「人づくり日本一」を目指した政策の推進（命・暮らしを守る）

（単位　千円）

事業名	当初予算額	財源内訳				事業内容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
救急救命士等消防人材養成事業	11,463	1,331			10,132	市民に対する安定的な救急サービスを継続的に提供し、救命士の「働き方改革」を実行するため、救急救命士や救急隊員を養成するとともに、水難事故に対応する潜水士の養成など「災害から命を守る～逃げ遅れゼロ、災害死ゼロを目指す～」に貢献する人材を育成する。
消防団DX推進事業	3,960				3,960	消防団専用アプリの活用により、全団員に対する災害情報の一括送信や、団員位置情報の把握を可能とし、迅速かつ的確な消防活動の実施や、消防団活動における利便性の向上を図る。

火災概況・予防対策

1　令和７年の火災状況

⑴　出火件数

令和７年中の出火件数は 95 件で、前年と比較し、８件（9.2%）の増加となっています。

いわき市で火災統計をとり始めた昭和 41 年以降、出火件数が最も少なかった年は令和２年の 58 件で、最も多かった年は、昭和 49 年の 257 件となっています。

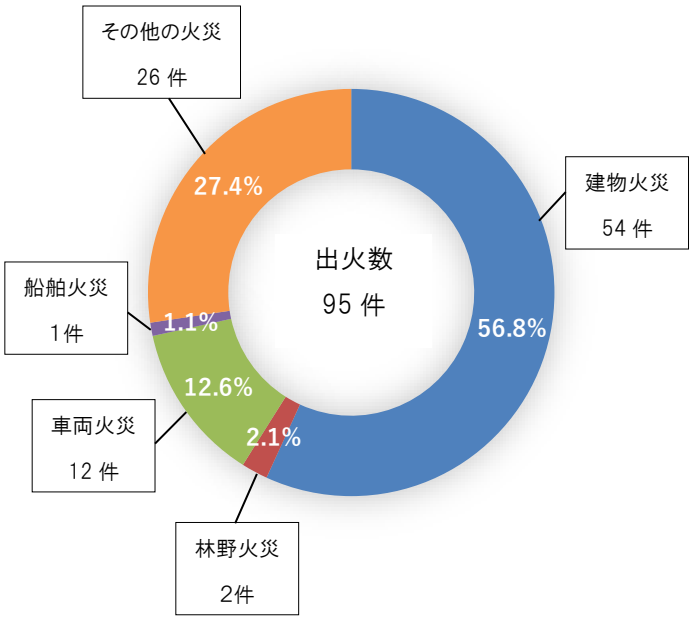
火災種別ごとの出火件数は、建物火災が 54 件（56.8%）で最も多く、次いで、空地の枯草等が燃えたなどのその他の火災が 26 件（27.4%）、そして、車両火災が 12 件（12.6%）、林野火災が２件（2.1%）、船舶火災が１件（皆増）の順となっています。

前年と比較すると、建物火災は８件、車両火災は５件、船舶火災は１件増加しています。また、建物火災のうち、住宅火災は 30 件で、１件増加しています。

一方、林野火災は４件、その他火災は２件それぞれ減少しています。

〔火災種別出火件数の状況〕

火　災　種　別	令和7年	令和6年
合　　計	95	87
建　物　火　災	54	46
住宅火災	30	29
林　野　火　災	2	6
車　両　火　災	12	7
船　舶　火　災	1	0
航 空 機 火 災	0	0
その他の火災	26	28



⑵　死傷者

令和７年中の火災による死者は３人、負傷者は９人で、前年と比較すると、死者が５人減少し、負傷者の増減はありませんでした。

また、65 歳以上の高齢者を見ると、死者は３人、負傷者は５人となっています。

〔死者及び負傷者数の状況〕

	令和7年	令和6年
死　　者	3	8
うち高齢者	3	8
負　傷　者	9	9
うち高齢者	5	4

⑶　焼損面積及び損害額

令和７年中の火災における焼損面積は、建物床面積が 2,084 ㎡、建物表面積が 91 ㎡であり、前年と比較すると、建物床面積は 3,758 ㎡、建物表面積は 147 ㎡減少しています。林野は 12ａで、前年と比較すると 1,017ａ減少しています。

損害額は、４億 9,221 万５千円で、前年より１億 2,185 万円増加しています。

〔焼損面積及び損害額の状況〕

区分		令和7年	令和6年
焼損面積	建物床面積(㎡)	2,084	5,842
	建物表面積(㎡)	91	238
	林野(ａ)	12	1,029
損害額(千円)	合計	492,215	370,365
	建物	434,015	365,291
	林野	10	2,742
	車両	9,825	1,719
	船舶	6,022	
	航空機		
	その他	41,817	613
	爆発	526	

⑷　出火原因

令和７年中の主な出火原因については、「放火」（放火の疑いを含む。）が最も多く、次いで「電灯・電話等の配線」が多く、同数で「たばこ」、「ストーブ」、「電気機器」、「こんろ」、「たき火」の順となっています。

なお、令和３年から５年間の主な出火原因は、順位に変動はあるものの、「放火」（疑い含む）、「たばこ」が常に上位に入っています。

また、電灯・電話等の配線が令和６年は０件だったが、令和７年は６件に増加しています。

〔主な出火原因の状況〕

主な出火原因	令和7年	令和6年
放火（疑い）含む	19	19
電灯･電話等の配線	6	0
たばこ	4	13
こんろ	4	4
ストーブ	4	7
電気機器	4	6
たき火	4	1
火入れ	3	7
排気管	3	5

２　火災予防対策

出火件数、死傷者数及び損害額の低減を図るため、住宅防火対策、放火火災防止対策を柱として、市民の防火意識の高揚のため、各種事業や予防広報等を実施しています。

⑴　住宅防火対策

ア　住宅用火災警報器の設置の促進

平成 23 年６月１日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されましたが、未設置の住宅があることに加え、初期に設置された住宅用火災警報器については、10 年以上経過し、老朽化により作動しなくなるおそれもあることから、住宅用火災警報器の設置・更新を促すために市ホームページ及びチラシの配布などの各種広報を実施しました。さらに、住宅用火災警報器の取り扱いのある家電量販店やホームセンター等の大規模小売店舗内に特設ブースを設けるなど、設置・更新の促進を図っています。

イ　高齢者世帯への住宅防火診断等の実施

住宅火災による死者のうち、高齢者の死者発生率が他の年齢層に比べて高い現状にあります。今後、高齢化が一層進展することが予想されることから、火災による高齢者等の死傷事故の防止と住宅火災の減少を図るため、例年、市内の 65 歳以上の高齢者宅について、防火診断を実施しています。診断の結果、火災危険が認められた部分については改善指導を行っています。

また、自主防災組織や、日頃、高齢者と接する機会の多いホームヘルパー等の福祉関係者を対象に、高齢者世帯からの出火及び死傷者発生を防止するために防火講習会を実施しています。

ウ　火災予防思想の普及

市ホームページやインスタグラムを活用し、日常生活に潜む出火危険の情報（「火災予防ニュース」）、リチウムイオンバッテリーの危険性等の動画を発信することで、市民へ火災予防思想の普及に努めています。

⑵　放火火災防止対策

放火火災に対する危険度を調査し、放火防止に役立つ情報を市ホームページに掲載するなど、放火されない環境づくりを推進しています。

また、空地の枯草及び空き家からの出火を防止するため実態調査を実施し、管理状態に不備があるものについては、所有者等に対し改善を指導しています。

令和７年の火災発生状況をみると、建物火災のうち、住宅火災の占める割合は、55.6%を占めており、出火原因では、放火（放火の疑いを含む。）が最も多いことから、今後とも、防火診断や防火講習会等を積極的に実施し、日常生活に潜む出火危険性の情報提供を行うとともに、火災発生の危険箇所等を指摘するなど、市民の防火意識の高揚を図っていきます。

⑶　林野火災注意報・警報の運用開始

令和７年２月 26 日に岩手県大船渡市で発生した大規模林野火災を受け総務省消防庁は、火災予防条例（例）を改正しました。本市においても、これまでの火災警報とは別に、林野火災予防の実効性を高めるため、令和８年１月１日から、「林野火災注意報」及び「林野火災警報」を新たに設けました。

発表期間は、１月１日から５月 31 日とし、対象区域は市内の森林または森林の周囲１キロメートルの範囲内にある区域として発令時の火の使用を制限しています。

⑷　特定防火対象物等における防火安全対策

ア　立入検査の実施

物品販売店舗、ホテル・旅館、カラオケボックス等、不特定多数の方が出入りする施設及び社会福祉施設、病院等の自力避難が困難な方が多数入所している施設、また、避難のための階段が一か所のみの建物などは、ひとたび火災が発生すると被害が甚大となる可能性が高いことから、これらの施設の防火安全の徹底を図るため、立入検査を実施しています。

イ　適マーク制度の実施

ホテル・旅館等からの申請に基づき、消防法令等の防火・防災基準の適合状況を審査し、優良な建物に適マークを交付しています。適マークは、電子データでも交付しており、事業所側で施設のホームページ等へ掲示することにより、それら施設を予約する方が、予約時に安全な宿泊施設であると確認できるものとなっています。

令和７年 10 月１日現在、有効期限が３年間の適マーク【金】交付施設は７施設となります。

ウ　違反対象物の公表制度

市では、平成 30 年４月１日から違反対象物の公表制度を開始しています。この制度は、建物を利用する方がその危険性に関する情報を入手することで、自ら安全か判断できるよう、消防が立入検査により確認している重大な消防法令違反の情報をホームページで公表するものとなっています。

重大な消防法令違反根絶のため、防火対象物への違反是正指導を強化しています。

⑸　防火防災教育等

ア　幼少年期の教育

火災予防についての心構えや、地震等の災害から身を守るための備え、さらに誰にでも出来る救護法の習得を内容とする、市内の小学校３年生等を対象とした「防火教室」を実施しています。

イ　女性消防クラブの育成

市内に組織されている 12 女性消防クラブ相互に連携を深め、地域における防火思想の普及、及び防火・防災の指導者の育成に努めています。

防災士の養成については、令和７年度、いわき市防災士養成講座を受講した２名が合格し、現在、21 名の防災士が在籍しています。

３　危険物施設の安全対策

⑴　危険物施設の現況

市内の危険物施設数は、令和８年３月 31 日現在、1,884 施設で、小名浜地区には臨海工業地域があることから、小名浜消防署管内に危険物施設が多く所在しています。

施設区分別にみると、製造所が 60 施設、貯蔵所が 1,319 施設、取扱所が 505 施設となっています。

〔管轄署別危険物施設数〕

合　　計	1,884
平 消 防 署	264
小名浜消防署	821
勿 来 消 防 署	349
常 磐 消 防 署	295
内 郷 消 防 署	155

※令和８年３月 31 日現在

⑵　事故発生状況

令和７年中に市内の危険物施設で発生した事故は、その他の事故が４件で、発生件数は前年と同数であった。

〔過去3年の事故発生状況〕

	R7	R6	R5
火　災	0	0	2
流　出	0	3	4
その他	4	1	2

⑶　危険物施設における安全対策

危険物施設（以下「施設」という。）での事故を防止するため、危険物等事故防止対策情報連絡会が策定している危険物等事故防止対策実施要領の留意事項に沿った事故防止対策を徹底するとともに、定期的な立入検査の実施、自主保安体制の強化など、事故防止に向けた取組みを幅広く推進しています。

また、施設の配管や建築物等の耐震性能等に係る技術基準の適合状況の確認、避難時の対応や緊急停止措置等の検証及び見直しなど、施設における地震・津波対策の再検証を行い、更なる安全対策の推進を図っています。

４　石油コンビナート災害対策

⑴　いわき地区特別防災区域の現況

昭和 50 年 12 月、石油コンビナート等特別防災区域（以下「特別防災区域」という。）の災害から国民の生命、身体及び財産を保護することなどを目的として、石油コンビナート等災害防止法が制定されました。

昭和 51 年７月、小名浜臨海工業地域、錦地区及び佐糠地区が特別防災区域の指定を受けました。令和８年４月１日現在、17 の特定事業所が区域内に所在しています。

〔特定事業所数〕

合　　計	17
第１種事業所	7
うちレイアウト事業所	1
第２種事業所	10

※令和8年4月1日現在

⑵　事故発生状況

特別防災区域における特定事業所での事故は、近年、全国的に増加傾向にあり、市内の令和７年中に発生した事故は、火災事故が３件、流出事故が１件、その他の事故が２件の計６件で、前年と比較すると３件の増加となっています。

〔過去3年の事故発生状況〕

	R7	R6	R5
火災	3	1	3
流出	1	2	5
その他	2	0	2

⑶　特定事業所における防災体制

危険物等事故防止対策情報連絡会が策定している危険物等事故防止対策実施要領の留意事項に沿った事故防止対策の徹底や定期的な立入検査の実施とともに、事故発生を想定した消防訓練などを実施しています。

また、平成 16 年に石油コンビナート等災害防止法が改正されたことにより、特定事業所のうち直径 34 メートル以上の浮き屋根式屋外タンク貯蔵所を有している事業所では、大容量泡放射システム（以下「システム」という。）の配備が義務付けられたことから、福島県のいわき地区と広野地区、茨城県の鹿島臨海地区にある特定事業者が常磐地区広域共同防災協議会を組織し、平成 21 年から鹿島臨海地区にシステムが配備されています。

なお、システム配備後は、配備地区において、毎年、システムの取扱訓練を実施しています。

消防活動概況

１　消防隊の活動

⑴　出動状況

令和７年中の出動件数は、前年比で 21 件（7.98％）増加し、284 件となっています。

出動件数のうち、建物・車両・林野などの火災出動は 84 件で、誤認・誤報・いたずら、怪煙などの非火災出動が 200 件となっています。

⑵　災害への対応

ア　消防車両等の整備状況及び現況

消防車両は、消防活動に必要不可欠なものであり、更新基準年限及び「消防力の整備指針」に基づき、現有車両の計画的な更新とともに、消防活動時に使用する資機材の軽量化や省力化等にも積極的に取り組み、充実強化を図っています。

令和８年４月１日現在、消防本部及び各署所にポンプ車、水槽付ポンプ車、救助工作車、はしご車、救急車など、計 84 台を配置しています。

このうち、令和７年度に更新整備した車両は、大型水槽車１台、救助工作車１台、高規格救急自動車２台の計４台となっています。

イ　消防水利の整備状況及び現況

消防水利は、消防車両等とともに火災防ぎょのために不可欠な消防力であり、消火栓、防火水槽、プール等の人工水利と、河川、池、沼、海等の自然水利があり、「消防水利の基準」に基づき、計画的に整備を図っています。

消火栓は、上水道管から水を引いて消火活動に使用するもので、主に道路や歩道の地下に設置されています。

防火水槽は、水道管から水を引く消火栓と違い、常時貯水していることから、震災時に水道管が破損しても消火活動に使用できるもので、有蓋と無蓋の２種類があります。

令和８年４月１日現在の現有数（基準内）は、消火栓が 5,179 基、防火水槽は 820 基となっています。

⑶　無人航空機（ドローン）の運用

無人航空機（以下「ドローン」という。）は、災害現場等での迅速かつ的確な情報収集を目的に、警防課及び常磐消防署へそれぞれ１機配置しています。

現在は、総務省消防庁から委嘱されたドローン運用アドバイザーを中心に、水難事故や山岳事故等での捜索や、大規模災害時の映像伝送など、各種災害に対応しています。また、ドローン操作員は、年間を通して難易度の高い操縦訓練を実施しているため、緊急性の高い災害現場においても、安全確実なドローン運用が可能となっています。

２　救助隊の活動

⑴　救助活動状況

救助活動とは、火災、交通事故、水難事故、自然災害や機械による事故等から、人力や機械力等を用いて要救助者を安全な場所に救出することをいいます。

令和７年の救助出動状況は、前年比で 45 件（23.94％）増加し、233 件となりました。うち活動件数が 118 件、救助人員が 126 人でした。

出動内訳のうち、最も多いのは建物事故の 81 件で、全体の 34.8％（前年 35.6％）を占め、次いで、交通事故、その他の事故、水難事故の順となっています。

⑵ 救助隊の高度化

近年、日本各地で大規模な地震や風水害等が多発している状況を踏まえ、全国的に救助体制を強化するため、中核市以上の消防本部に高度救助用資機材を備えた「高度救助隊」を１隊以上設置することとされ、本市においては、内郷消防署に配置しています。

３ 消防訓練

⑴ 地域防災体制強化

近年の複雑・多様化する災害や大規模な自然災害に対応し、地域社会の安心・安全を維持する防災体制の充実強化を図るため、自主防災会、学校及び企業などによる総合的かつ実践的な消防訓練を積極的に実施しています。

⑵ 部隊強化

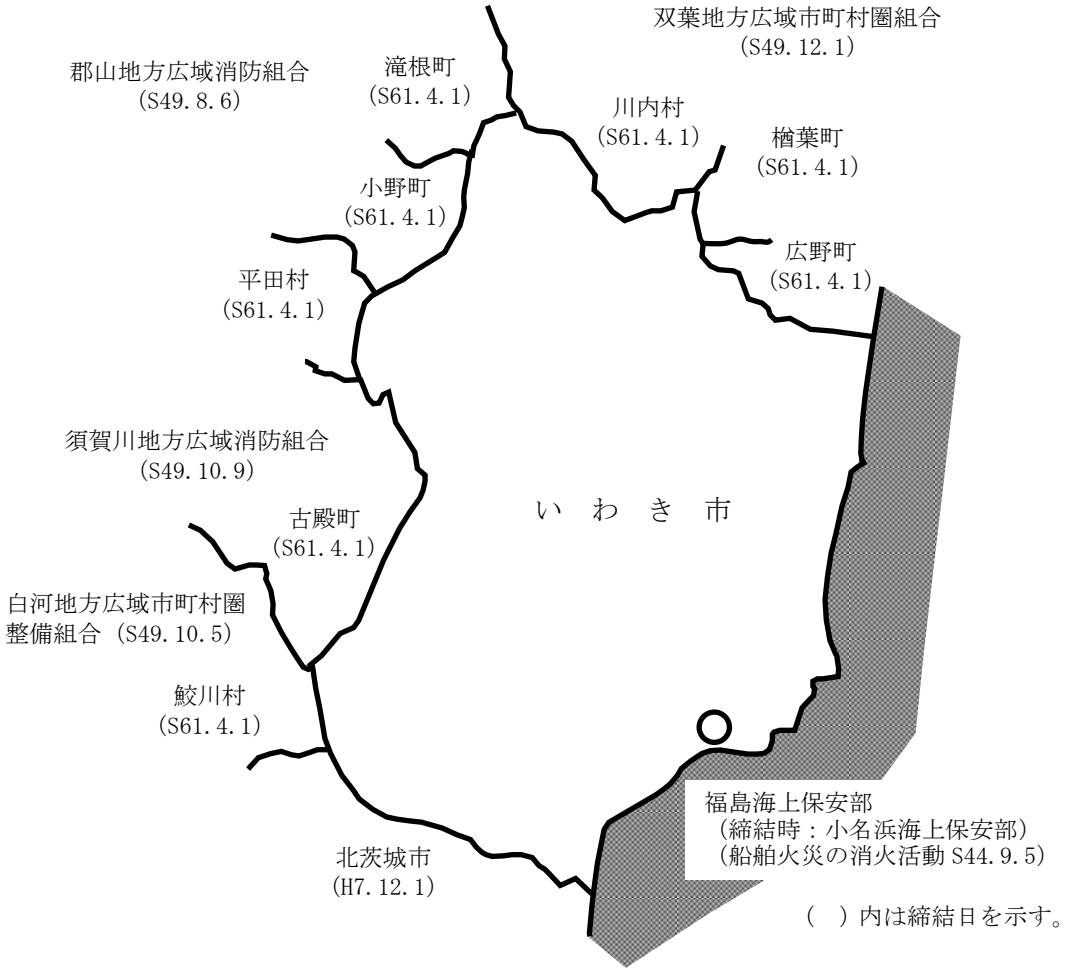
各階級指揮者の災害対応能力を向上させるため、中隊長及び小隊長技術訓練を行うとともに、指揮隊と各消防署中隊間の連携強化を目的に、大隊部隊訓練を実施しています。

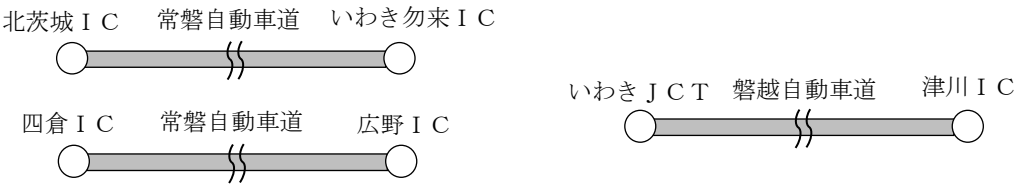
４ 消防応援等

⑴ 消防相互応援協定

この協定は、大規模かつ広域的な災害に対応するため消防組織法(昭和 22 年法律第 226 号)第 39 条の規定に基づき、相互の消防力を活用して，災害による被害を最小限に防止するため定めたものです。

隣接する消防組合・市町村等及び県内 11 消防本部などと広域的に協定を締結しています。





○　福島県広域消防相互応援協定を県内 11 の消防本部と平成９年 12 月 26 日付で締結。

○　常磐自動車道の北茨城―いわき勿来インターチェンジ間における消防相互応援協定を北茨城市と平成 12 年３月 17 日付で締結。

○　常磐自動車道の四倉―広野インターチェンジ間における消防相互応援協定を双葉地方広域市町村圏組合と平成 14 年１月 23 日付で締結。

○　磐越自動車道のいわきジャンクション―津川インターチェンジ間における消防相互応援協定を沿線４消防組合と平成８年 10 月 17 日付で締結。

⑵ 緊急消防援助隊

緊急消防援助隊は、国内における地震等の大規模災害や特殊災害の発生時に被災地の消防の応援等を行うことを任務に設置されており、本市における令和８年４月１日現在の登録部隊は、指揮隊１、消火隊８、救助隊１、救急隊５、特殊災害隊２、その他の特殊装備隊２、後方支援部隊４の計 23 台、隊員 79 名となっています。

また、令和２年４月１日に県に土砂風水害機動支援部隊が発隊されたことにより、本市に国から重機及び重機搬送車を無償貸与され、部隊の支援部隊長を務めることとなっています。

〔緊急消防援助隊の派遣実績〕

災害発生日時	発生場所	災害の内容	出動車両･人員	出動部隊
平成 15 年 9月 28 日	北海道苫小牧市	出光興産北海道製油所 原油貯蔵タンク火災	4台 9名	特殊災害部隊他
平成 16 年 10 月 23 日	新潟県中越地方	平成 16 年新潟県中越地震	2台 6名	救急部隊他
平成 20 年 6月 14 日	岩手県内陸南部	平成 20 年岩手･宮城内陸地震	5台 22 名	救助部隊他
平成 20 年 7月 24 日	岩手県沿岸北部	岩手県沿岸北部を震源とする地震	3台 12 名	救助部隊他
令和7年 2月 27 日～ 3月 16 日	岩手県大船渡市	林野火災	18 台 60 名	消火部隊他

なお、平成 23 年３月 11 日に発生した東日本大震災の際には、沿岸部に甚大な被害を受け、「いわき市緊急消防援助隊受援計画」に基づき、緊急消防援助隊（静岡県隊 48 隊 218 名）の応援を受けています。

⑶ 国際消防救助隊

国際消防救助隊は、海外で大規模災害が発生した場合に、救助チームの要員として派遣されるもので、本市は平成 22 年４月１日から毎年６名を隊員登録しています。

救急活動概況

1　救急業務の実施状況（救急活動状況）

令和７年中の救急車の出動件数は 15,974 件、搬送人員は 14,010 人で、前年と比較し、出動件数は 58 件減少し、搬送人員が２人増加しています。

搬送人員のうち、事故種別が急病の傷病者は 9,433 人で全体の 67.3％を占め、次いで一般負傷、転院搬送、交通事故の順となっています。

傷病程度では死亡、重症、中等症の割合は全体の 61.0％で、入院加療を必要としない軽症者の割合は 39.0％となっています。

１日あたりの出動件数は平均約 43 件で、約 32 分 54 秒に１回の割合で出動し、市民の約 22 人に１人が救急車により搬送されたことになります。

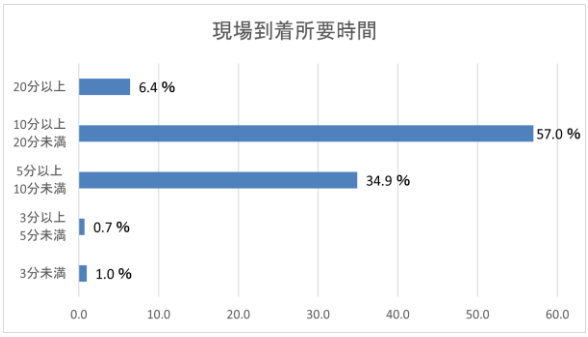
〔救急出動件数の状況〕

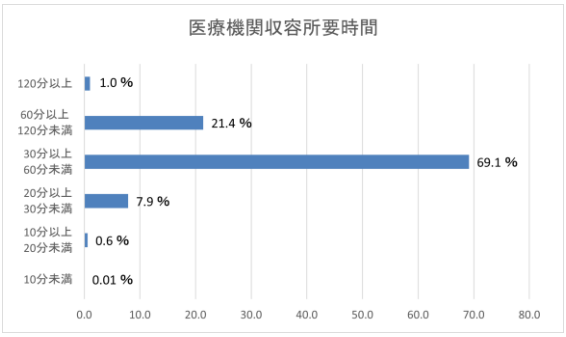
区　　分	令和7年	令和6年	増　減
出　動　件　数	15,974 件	16,032 件	▲58 件
搬　送　人　員	14,010 人	14,008 人	2人
１日あたりの出動件数	43 件	43 件	±0 件

2　救急車の現場到着時間等

119 番通報から現場に救急車が到着するまでの所要時間は、区分別にみると 10 分～20 分未満が最も多く、全体の 57.0％を占めており、平均時間は、11 分 33 秒となっています。

また、119 番通報から医療機関に収容するまでの所要時間は、区分別でみると 30 分～60 分未満が最も多く、全体の 69.1％を占め、平均時間は 49 分 38 秒となっています。





3　救急救命士の活動状況

救急現場及び搬送途上における応急処置の充実を図るため、平成３年に救急救命士制度が導入され、救急隊員の行う処置範囲が拡大されています。

救急搬送中に、より適切で高度な処置が行えるよう、平成４年度から計画的に救急救命士を養成し、令和８年４月１日現在、94 名が資格を有し、68 名が活動しています。救急救命処置を行う気管挿管認定救急救命士は30名、薬剤投与認定救急救命士は90名で、処置範囲の拡大に伴い、平成 27 年 12 月からは重度傷病者に対する心肺停止前輸液やブドウ糖溶液投与処置も開始しています。

令和７年中の救急救命処置の実施件数は、器具を用いた気道確保 132 件、静脈路確保のための輸液 170 件、薬剤投与 63 件、血糖測定 145 件、ブドウ糖投与 20 件となっています。

また、平成 27 年からは、指導的立場の救命士の養成を進めており、令和８年４月１日現在、６名の指導救命士が救急業務に携わる職員の生涯教育に取り組んでいます。

４　応急手当の普及啓発

119 番通報から救急隊が現場に到着するまでの間に、現場に居合わせた人による適切な応急手当があれば、大きな救命効果が得られます。市民の皆様に応急手当の知識と技術を広く普及するため、上級救命講習、普通救命講習などを行っています。

また、平成 24 年度からは市民のニーズに応えるため、普通救命講習を分割した講習会の開催や、市ホームページ上で e-ラーニングにより座学部分を受講できる講習など、市民が受講しやすい環境を整えています。

さらに、令和３年度から、応急手当に関する動画及びゲームを HP 上で配信するなど、幅広い世代が関心を持てるよう取り組んでいます。

令和７年中の応急手当普及講習受講者数は 12,928 人（うち普通救命講習受講者数は 1,985 人）となり、新型コロナウイルス感染拡大前の水準には至らないものの、前年より増加しています。その要因としては、対面型が中心であった講習会にオンライン(ZOOM)を活用した非対面型の実施環境を整えたこと、新型コロナウイルス感染症の５類移行に伴い応急手当普及講習への関心がコロナ禍前の水準に戻りつつあること、手指消毒の徹底や密を避けた講習環境の整備を進めてきたことなどが重なったものと考えています。

なお、令和７年における心肺機能停止傷病者への市民による応急手当の実施率は 50.5％となっています。

区　分	心肺停止傷病者数	市民による応急手当実施件数 （心肺蘇生･胸骨圧迫）
令和7年	406	205(50.5%)
令和6年	399	222(55.6%)
令和5年	455	268(58.9%)

５　医療機関との連携

市内の救急医療機関は、救急告示病院６施設を含む病院群輪番制参加医療機関 13 施設のほか、救急協力医療機関３施設があり、傷病者の重症度に応じて、多層的な救急医療体制が整備されています。

初期医療体制としては、市医師会員が交替で診療を行う「休日夜間急病診療所」及び「在宅当番医制」により、92 の医院で診療を行っています。

二次救急医療体制としては、救急告示病院を含む市内 13 病院が輪番制方式で診療を行っています。

三次救急医療体制としては、昭和 55 年に救命救急センターが整備され、重篤な救急患者に対応しています。

また、救命救急センターでは後述する救急ワークステーションを活用し、令和４年 10 月３日からドクターカーを試行運用し、令和５年４月１日から本運用しています。

さらに、令和７年４月１日からは、ドクターカー運用を主業務とする救急救命士２名を市医療センターに配置し、平日日中のドクターカー体制を強化しています。

６　救急業務の高度化

消防機関と救急医療機関の連携強化や、救急救命士の処置範囲の拡大等を含む救急業務の高度化を図るため､平成 15 年に福島県メディカルコントロール協議会が発足しました。浜通り地域には、相双・いわき地域メディカルコントロール協議会が設置されましたが､平成 24 年８月､震災の影響が大きかった相馬地区が県北メディカルコントロール協議会へ編入されたことに伴い、現在は双葉・いわき地域メディカルコントロール協議会となっています。

医学的観点から救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置等の質を保証するために、以下４つの体制が構築されています。

⑴　医学的根拠に基づく、各種プロトコールの作成体制。

⑵　救急現場における医師からの迅速な指示、指導、助言の要請体制。

⑶　実施した救急活動について、医師による医学的・客観的な事後検証体制。

⑷　救急救命士の資格取得後の再教育として、医療機関における病院実習体制。

７　救急業務に携わる職員の生涯教育

救急業務に携わる職員（救急救命士・救急隊員）が、病院実習、学術集会及び症例検討会などの各種教育プログラムを通して、病院前救護に必要な医学的な知識と技能の維持に努めています。

⑴　病院実習

いわき市医療センターとの間で「救急ワークステーションの運用に係る覚書」を締結し、医師の指導の下、病院内実習を行うほか、ときには医師や看護師とともに病院救急車で転院搬送を担っています。

⑵　学術集会

医療と消防の連携強化を図るため、東北救急医学会総会・学術集会、日本臨床救急医学会総会・学術集会及び全国救急隊員シンポジウムに職員を派遣しており、各地域から参加した救急隊員とともに病院前救護について議論を交わしています。

⑶　症例検討会

いわき市救急事例検討会を開催するほか、福島県ドクターヘリ症例検討会に出席するなど、救急隊員の活動について医師の医学的観点から検証していただく機会を設けています。こうした機会を通じて、現場の判断に必要となる医学的知識の習得に努めています。

通信指令概況

１　指令業務の概要

市内からの 119 番通報は、消防本部指令課の消防指令センターで受信しており、通報した市民からの火災や救急の要請内容を聴取し、最も適切な部隊を迅速に出動させるとともに、必要な情報を伝達するなど現場活動を支援しています。

指令業務は、消防活動の中枢を担う重要な業務であり、迅速かつ適切な対応が求められることから、119 番通報を受信するための消防指令システムなどの運用により、円滑な消防活動等に努めています。

２　119 番通報等受信状況

令和 7 年中の消防指令センター総受信件数（119 番以外を含むすべての通報）は、21,609 件で、1 日あたり平均 59 件となっています。そのうち、119 番通報受信件数は、20,954 件(97.0%)でした。

〔令和7年中の 119 番通報等受信件数内訳〕　（R7.1.1～R7.12.31）

受付種別／回線種別		合　計	災害通報								災害通報以外の通報 ※1
			小　計	火　災	救　急	救助	偵察	警戒	水害	同報	
合　計		21,609	17,021	109	15,664	227	176	73	0	772	4,588
119番	小　計	20,954	16,366	100	15,154	182	118	45	0	767	4,588
	固定電話	8,185	6,443	24	6,156	28	37	4	0	194	1,742
	携帯電話	12,750	9,921	76	8,996	154	81	41	0	573	2,829
	ＦＡＸ	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	Net119	17	2	0	2	0	0	0	0	0	15
119番以外 ※2		655	655	9	510	45	58	28	0	5	

※1 「災害通報以外の通報」とは、災害･救急･医療機関問い合わせ、気象情報、消防訓練、回線試験、その他問い合わせ、かけ間違い及びいたずらをいう。

※2 「119 番以外」とは、加入･警察･内線電話、消防無線、県防災無線、NEXCO をいう。

３　口頭指導実施状況

119 番通報受信時に、応急手当又は救命処置を必要と判断した場合に心肺蘇生法等の口頭指導を行っています。令和 7 年中の件数は、886 件で、前年の 815 件から 71 件増加しています。

４　消防テレフォンガイド（050-1808-6119）の利用状況

消防テレフォンガイドでは、火災、救助等の災害案内及び休日・夜間の当番医案内、並びに各種広報等を提供しています。令和７年中の利用件数は119,250件で、１日あたり平均327件となっています。

５　119番通報受付時等における電話同時通訳

外国人からの119番通報等に適切に対応するため、電話通訳センターを介した同時通訳業務を平成31年４月１日から開始しています。

対応言語は、主要な５ヶ国語（英語、中国語、フランス語、ロシア語、スペイン語）を含んだ計32ヶ国語に対応しており、119番通報受付時の三者間通話や災害現場の外国人との交互通話で同時通訳を可能とし、迅速な出動指令や災害対応に繋げています。

６　Net119緊急通報システム

音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能等に障がいのある方が、円滑に消防への通報を行えるNet119緊急通報システムの運用を、令和２年10月１日から開始しています。

事前に登録した、インターネット接続、位置情報の取得及び電子メールの利用が可能な携帯電話等の端末を利用し、119番通報を簡単に行えるだけでなく、チャット機能（文字による会話機能）により、双方向での意思疎通が可能です。

７　Live119映像通報システム

119番の緊急通報時における音声・映像情報を、通報現場と消防指令センター間で迅速かつスムーズに共有するLive119映像通報システムの運用を、令和６年４月１日から開始しています。

事前登録やアプリは不要で、消防指令センターからのSMS（ショートメール・Cメール）を受信後、スマートフォンのブラウザでLive119を使用することができます。

通報者が撮影した現場映像やGPS機能による通報者の位置情報を取得することができるほか、通報者へ応急手当の動画を送信することで、指令員による口頭指導のサポートが可能となります。

消防団活動概況

１　消防団の現況

令和８年４月１日現在、消防団員数は 2,892 名で、条例定数 3,200 名に対する充足率は 90.4％となっています。

消防団員は全国的に減少傾向にあり、本市においても、少子高齢化や就業環境の変化により、条例定数を満たしていない状況にあることから、消防団員を確保するために、広報紙や市ホームページによる募集のほか、消防団活動を支援している事業所に対して「消防団協力事業所表示証」を交付する制度を導入し、消防団員が活動しやすい環境を整備しています。

また、令和７年６月に、消防団の広報力強化等を目的とし、市内の大学生等で構成される「機能別消防団」を発足し、今年度で２年目を迎えます。

２　消防団の活動

消防団は､「自分たちの地域は自分たちで守る」という郷土愛護の精神に基づき､火災、風水害、警戒、広報や捜索等の活動を行い、地域防災力の中核を担っています。

令和７年の火災及び水害への出動件数は 261 件で、出動延べ人数は 2,604 名となっています。

３　消防団員の教育・訓練

令和８年３月に消防操法大会を廃止し、新たに策定した「消防団活動マニュアル」及び「教育動画」を活用して、より実践に即した訓練（教育）を実施することになりました。

また、消防団員の資質向上を目的に、福島県消防学校及び消防大学校へ入校し、研修を受講しています。

令和７年度は、福島県消防学校の指揮幹部科現場指揮課程に７名、指揮幹部科分団指揮課程に２名、訓練礼式指導員科に７名及び女性消防団員科に２名の計 18 名が入校し、消防大学校の消防団活性化推進コースへ２名が入校しました。

統計資料編

総　　務

1 いわき市消防本部の沿革

年　月	記　　事
昭和 41 年 10 月	・平市・磐城市・勿来市・常磐市・内郷市・石城郡四倉町・遠野町・小川町・好間村・三和村・田人村・川前村・双葉郡久之浜町及び大久村が大同合併し、33 万都市いわき市が発足し、いわき市消防本部及び消防署を設置。２課５署１分遣所の組織で消防職員 172 人、消防ポンプ自動車 17 台の陣容で発足する。
昭和 42 年２月	・磐城消防署に 32m はしご付消防ポンプ自動車を配置する。
４月	・宮沢庸が消防長に就任する。
６月	・消防本部及び平消防署に指揮車を配置する。
７月	・消防職員定数を 188 人とする。
９月	・磐城消防署江名分遣所庁舎を改築する。
10 月	・平消防署及び磐城消防署で救急業務を開始する。
昭和 43 年 11 月	・勿来消防署及び常磐消防署で救急業務を開始する。
昭和 44 年 ４月	・氏家清三郎が消防長に就任する。
10 月	・機構改革を行い、本部２課(庶務課・警防課)から３課(庶務課・警防課・予防課とする)
	・四倉町字五丁目 31 に平消防署四倉分駐所、勿来町窪田町通四丁目 130 に勿来消防署窪田分駐所を設置する。
	・遠野地区を勿来消防署から常磐消防署に管轄変更する。
11 月	・勿来消防署を勿来支所庁舎内に移転する。
昭和 45 年 ２月	・消防救急指令室を開設し、119 番を集中管理し、業務を開始する。
４月	・消防職員定数を 222 人とする。
５月	・平消防署四倉分駐所及び勿来消防署窪田分駐所を分遣所に昇格させる。
８月	・遠野町根岸字白幡 40 の１遠野支所内に常磐消防署遠野分駐所を設置する。
９月	・いわき市消防本部音楽隊を設置する。
10 月	・常磐藤原町湯ノ岳山頂に消防無線中継局を開局、同時に無線通信指令センターを開設する。
昭和 46 年 ２月	・勿来消防署に化学消防自動車を配置する。
４月	・消防職員定数を 239 人とする。
８月	・常磐消防署遠野分駐所を分遣所に昇格させる。
	・泉町滝尻字上谷地 148 磐城支所泉出張所内に磐城消防署泉分駐所を設置する。

年　月	記　事
昭和 46 年　8 月	・内郷消防署で救急業務を開始する。
昭和 47 年　2 月	・平消防署に救助工作車を配置する。
	・磐城消防署に泡放射砲車を配置する。
	・常磐消防署に高発泡車を配置する。
4 月	・関内栄三が消防長に就任する。
	・警防課に機械通信係を増設する。
	・消防職員定数を 256 人とする。
8 月	・磐城消防署泉分駐所を分遣所に昇格させる。
	・小川町高萩字下川原 15 小川支所内に平消防署小川分駐所を設置する。
	・平消防署四倉分遣所で救急業務を開始する。
9 月	・常磐消防署の高発泡車を平消防署に配置替えする。
10 月	・常磐消防署に 20m 級屈折はしご付消防ポンプ自動車を配置する。
昭和 48 年　3 月	・市庁舎の落成により消防本部が本庁舎へ移転する。
6 月	・平消防署小川分駐所を分遣所に昇格させ、同地内に新築移転する。
	・三和町下市萱字堀ノ内 265 の 1 に平消防署三和分駐所を設置する。
昭和 49 年　3 月	・勿来消防署に救助工作車を配置する。
4 月	・消防職員定数を 285 人とする
	・いわき市危険物安全協会が設立される。
10 月	・平消防署三和分駐所を分遣所に昇格させる。
	・川前町川前字五林６川前支所内に平消防署川前分駐所、田人町旅人字下平石 150 田人支所内に勿来消防署田人分駐所を設置する。
12 月	・県から泡放射砲車１台、薬液搬送車２台の貸与を受け、勿来消防署に配置する。
昭和 50 年　1 月	・磯貝導雄が消防長に就任する。
2 月	・平消防署四倉分遣所を四倉町字東二丁目 168 の 1 に移転する。
3 月	・平消防署に 40m 級はしご付消防ポンプ自動車を配置する。
4 月	・消防職員定数を 311 人とする。
10 月	・勿来消防署田人分駐所を分遣所に昇格させ、田人町旅人字下平石 137 に新築移転する。
昭和 51 年　3 月	・いわき市消防設備士等協会が設立される。
6 月	・機構改革を行い、消防本部庶務課を総務課に、警防課機械通信係を機械装備係に改称し、消防署に予防係を新設、四倉分遣所の救急係を廃止して、警防係を設ける。

年　月	記　事
昭和 51 年　6 月	・機構改革に伴い消防本部に参事、消防本部各課及び各消防署に主幹の職を、平消防署に次長２人制を採用する。 ・平消防署川前分駐所を分遣所に昇格させ、川前町川前字五林 29 の１に新築移転する。
昭和 51 年　7 月	・石油コンビナート等災害防止法（昭和 50 年 12 月 17 日 法律第 84 号）の規定により、いわき市小名浜（渚・高山・芳浜)、泉町下川（大剣)、佐糠町（大島）地区の一部をもって、同法による「いわき地区特別防災区域」に指定される。（特定事業所 12 社）
12 月	・日本損害保険協会から寄贈された救急自動車（ニッサン３Ｂ）を平消防署に配置し、現有車を特殊救急自動車に改装し、消防本部警防課に配置替えする。
昭和 52 年　1 月	・消防情報提供用テレガイドを設置する。 ・富士興産株式会社小名浜油槽所、福島県及びいわき市による三者の防災協定が締結される。
12 月	・いわき地区石油コンビナート等特別防災区域協議会が発足する。
昭和 53 年　3 月	・磐城消防署のⅢ型化学車を廃車し、大型化学車を配置する。
4 月	・嶋崎忠好が消防長に就任する。 ・磐城消防署に次長２人制を採用する。
7 月	・磐城消防署に化学車（粉末式）を配置する。
昭和 54 年　3 月	・磐城消防署に救助工作車（照明装置付）を配置する。
4 月	・内山栄一が消防長に就任する。 ・消防職員定数を 321 人とする。
10 月	・磐城消防署庁舎移転改築事業が完了し、小名浜字山神北39 の 2に移転する。 ・磐城消防署の泡原液搬送車を廃車し、県貸与勿来消防署の泡原液搬送車１台を磐城消防署に配置替えする。
昭和 55 年　1 月	・いわき市消防救助隊を各消防署に設置する。
3 月	・磐城消防署に大型高所放水車及び泡原液搬送車を配置する。
7 月	・行政機構改革を実施し、指令業務を強化するため、消防本部警防課から指令室を独立させるとともに消防本部総務課に総合企画及び職員研修を担当する企画教養係を新設し、消防本部３課１室９係とする。さらに予防業務を強化するため各消防署に毎日勤務の予防係員（平２、小名浜２、勿来１、常磐１、内郷１）を配置する。また、磐城消防署を小名浜消防署に、消防本部警防課警防係を警防救急係に改称する。

年　月	記　事
昭和 56 年　1 月	・内郷消防署に救助工作車を配置する。
2 月	・勿来消防署に 32m はしご付消防ポンプ自動車を配置し、それに伴い、車庫の一部を増改築する。 ・消防職員憲章を制定する。
4 月	・消防職員定数を 327 人とする。
9 月	・消防本部・平消防署統合庁舎建設事業に着手する。
10 月	・平消防署に救急隊を 1 隊増隊する。
昭和 58 年　4 月	・佐藤廣文が消防長に就任する。
8 月	・消防本部・平消防署統合庁舎建設事業が完了し、平字正内町 22 に移転する。
昭和 59 年　3 月	・消防職員定数を 322 人とする。
7 月	・行政機構改革を実施し、小名浜消防署泉分遣所及び勿来消防署窪田分遣所をそれぞれ本署に統合する。また、好間地区及び三和地区を平消防署から内郷消防署に管轄変更する。
昭和 60 年　2 月	・平消防署四倉分遣所を四倉町字東四丁目 132 の 1 に新築移転する。
昭和 61 年　4 月	・大谷光四郎が消防長に就任する。
昭和 63 年　4 月	・佐藤長一が消防長に就任する。 ・平消防署四倉分遣所を四倉分署に改称し、また、消防署次長を副署長に職名変更する。
8 月	・日本消防協会から寄贈された電源照明車を小名浜消防署に配置する。
平成　元年　4 月	・行政機構改革を実施し、消防本部指令室を指令課に改称するとともに消防本部総務課庶務係と企画教養係を統合して庶務企画係とする。また、平消防署四倉分署警防係から救急業務を独立させて救急係を新設する。
平成　2 年　4 月	・倉嶋臣男が消防長に就任する。 ・消防次長が 2 人制となる。
平成　4 年　4 月	・星康夫が消防長に就任する。
平成　5 年　2 月	・平消防署に高規格救急自動車を配置する。
4 月	・行政機構改革を実施し、警防課警防救急係を警防係と救急係に分離し、機械装備係を警防係に編入する。

年　月	記　事
平成 5年 7月	・救急救命士による救命処置の運用を開始する。
12 月	・小名浜消防署に高規格救急自動車を配置する。
平成 6年 4月	・伊知川仁が消防長に就任する。
平成 7年 4月	・佐藤至が消防長に就任する。
6月	・日本消防協会から寄贈された防火広報車を予防課に配置する。
9月	・緊急消防援助隊として救急部隊を１隊登録する。
	・日本消防協会から寄贈された２Ｂ型救急自動車を平消防署に配置する。
平成 8年 3月	・警防課に災害対応多目的車(26 人乗)を配置する。
	・常磐消防署に災害対応特殊救急自動車を配置する。
4月	・丹野務が消防長に就任する。
	・消防職員定数を 345 人とする。
平成 9年 4月	・曽我市五郎が消防長に就任する。
	・常磐消防署遠野分遣所に警防救急係を新設、２Ｂ型救急自動車を配置し救急業務を開始する。
	・
平成 10 年 3月	・消防緊急情報システムの運用を開始する。
	・内郷消防署三和分遣所移転改築事業が完了し、三和町下市萱字堀ノ内 246 の２に移転する。
4月	・内郷消防署三和分遣所に警防救急係を新設、２Ｂ型救急自動車を配置し救急業務を開始する。
	・浜通り地区三消防本部を代表して、携帯電話等からの 119 番通報受付業務を開始する。
	・福島県消防防災航空隊が発足し、隊員として職員１名を派遣する。
	・大規模災害発生時における消防防災活動を支援するために、いわき市消防職員ＯＢで構成する「いわき市消防ボランティア隊」を設置する。
8月	・消防職員全員が応急手当指導員の資格を取得する。
	・ファクシミリによる 119 番通報受付業務を開始する。
12 月	・平消防署小川分遣所移転改築事業が完了し、小川町上小川字片石田 67 の１に移転する。
平成 11 年 4月	・佐々木敏文が消防長に就任する。
	・平消防署小川分遣所及び小名浜消防署江名分遣所に警防救急係を新設、２Ｂ型救急自動車を配置し救急業務を開始する。
12 月	・平成 11 年中の救急の出場件数が１万件を超える。(10,183 件)

年　月	記　事
平成 12 年　4 月	・消防本部総務課の庶務企画係を総務係に改称する。
	・火災原因調査に係る相互応援協定(県内 12 消防本部)を締結する。
	・自治省消防庁へ実務研修員１名を派遣する。
6 月	・平消防署四倉分署に高規格救急自動車を配置する。
8 月	・常磐消防署遠野分遣所に軽査察広報車を配置する。
平成 13 年　1 月	・緊急消防援助隊の拡充に伴い、消火部隊（化学車、ポンプ車）及び特殊災害部隊（電源照明車）を追加登録する。
4 月	・磯上四郎が消防長に就任する。
	・消防職員定数を 355 人とする。
平成 14 年　2 月	・内郷消防署三和分遣所に軽査察広報車を配置する。
4 月	・遠藤健一が消防長に就任する。
	・中央台飯野四丁目９の１に平消防署中央台分遣所を設置する。
9 月	・平消防署小川分遣所に軽査察広報車を配置する。
平成 15 年　2 月	・川前町の神楽山に消防無線中継所を、大久町と小名浜消防署江名分遣所に前進基地局を開局する。
4 月	・いわき市地域イントラネットの運用開始に伴い、いわき市ホームページに消防のサイトが設けられ、各種情報提供を開始する。
	・ホームページによる火災等情報の提供を開始する。
9 月	・「出光興産北海道製油所原油貯蔵タンク火災」（北海道苫小牧市）において、緊急消防援助隊として３点セット（大型化学車、大型高所放水車、泡原液搬送車）が応援出動する。
10 月	・常磐消防署庁舎改築事業が完了し、消防署の地番を「30 の２」から「28 の１」に改める。（地番変更は 11 月から施行）
平成 16 年　3 月	・緊急消防援助隊に３点セット(大型化学車、大型高所放水車、泡原液搬送車)３隊を新たに追加登録し、登録隊７隊とする。
4 月	・木村清が消防長に就任する。
	・小名浜救助隊が潜水活動を伴う水難救助業務を開始する。
	・女性消防職員を１名採用する。
	・消防本部で再任用職員の採用を始める。
10 月	・「平成 16 年 新潟県中越地震」において、緊急消防援助隊として常磐消防署の救急自動車が応援出動する。
12 月	・消防関係者の携帯電話へ電子メールによる火災情報の提供を開始する。
平成 17 年　1 月	・市の文書管理システム運用開始に伴い、消防本部においても電子決裁事務を開

年　月	記　事
	始する。
平成 17 年　4 月	・緊急消防援助隊に、消火部隊（ポンプ隊）１隊を追加し、登録隊８隊とする。
7 月	・ＩＰ電話からの 119 番通報受付業務を開始する。
平成 18 年　2 月	・携帯電話からの 119 番通報受付が直接受信方式へ移行する。
9 月	・平消防署川前分遣所に警防救急係を新設し、救急業務を開始する。
平成 19 年　3 月	・支援情報管理システムを更新する。
4 月	・上遠野洋一が消防長に就任する。 ・行政機構改革により、総務部消防防災課で行っていた消防団本部事務及び第１支団事務が消防本部総務課に移管され、消防団事務を担当する消防団係を新設、消防本部４課９係とする。 ・消防職員定数を 362 人とする。
平成 20 年　6 月	・「平成 20 年岩手・宮城内陸地震」において、緊急消防援助隊として救助、後方支援、救急部隊（救助工作車、災害対応多目的車、救急自動車）が出動する。
7 月	・「岩手県沿岸北部を震源とする地震」において、緊急消防援助隊として救助、後方支援、救急部隊（救助工作車、指揮車、救急自動車）が出動する。
平成 21 年　6 月	・平消防署に高度救助隊を発隊する。
平成 22 年　3 月	・統合型位置情報通知システムの運用を開始する。
4 月	・渡邊徹矢が消防長に就任する。 ・高度救助隊員６名を国際消防救助隊員として登録する。
平成 23 年　1 月	・平成 22 年の火災件数が、いわき市合併後最少の 67 件となる。
3 月	・11 日午後２時 46 分、宮城県三陸沖（牡鹿半島の東南東約 130 ㎞）深さ約 24 ㎞を震源とする「東北地方太平洋沖地震」（マグニチュード 9.0、市内の最大震度６弱）が発生。平消防署四倉分署及び小名浜消防署江名分遣所が津波により被災し、庁舎が使用不能となる。 ・12、13 及び 14 日、当市においては初となる、いわき市緊急消防援助隊受援計画に基づく、緊急消防援助隊・静岡県隊（延べ 324 名）の応援を受け、沿岸地域の要救助者の救助活動及び行方不明者の捜索活動を実施する。
4 月	・４月 11 日、福島県浜通りを震源地とする地震（マグニチュード 7.1、市内の最大震度６弱）が発生。土砂崩れ等が発生し、山間部に大きな被害を受ける。 ・４月 12 日、福島県中通りを震源地とする地震（マグニチュード 6.3、市内の最大震度６弱）が発生。
平成 23 年　4 月	・４月 18 日に平消防署四倉分署、21 日に小名浜消防署江名分遣所がそれぞれ復

年　月	記　事
	旧し、庁舎の使用が可能となる。
6月	・阿部宏太郎が消防長に就任する。
平成24年 3月	・東京電力福島第一原子力発電所事故対応で貸与した内郷消防署の消防ポンプ自動車を更新する。
4月	・小野善廣が消防長に就任する。 ・全国共済農業協同組合連合会福島県本部から寄贈された高規格救急自動車を常磐消防署に配置する。
平成25年 3月	・大規模災害時の消防活動計画（震災消防活動編）を策定する。
4月	・吉田丈己が消防長に就任する。 ・消防緊急情報システム及び消防・救急無線のデジタル化改修事業が完了し運用を開始する。
平成26年 4月	・消防事務一元化に伴い、消防団事務が消防本部に一元化される。 ・小名浜消防署江名分遣所を江名字南町97番地から江名字藪倉156番地の１に移転し、消防団第２支団第１分団第１班及び第２班共用の消防団詰所（木造２階建）を併設する。
平成27年 1月	・中古消防車両等５台について、一般社団法人日本外交協会を通して海外の開発途上国へ寄贈する。
4月	・草野正道が消防長に就任する。
平成28年 3月	・小名浜消防署に水難救助車を配置する。
10月	・小型無人航空機を導入し、運用を開始する。
平成29年 1月	・消防本部に指揮車１台及び小名浜消防署に指揮車１台を配置する。
2月	・消防本部及び常磐消防署において、指揮隊の暫定運用を開始する。 （小名浜消防署の指揮車を常磐消防署で暫定運用）
4月	・猪狩達朗が消防長に就任する。
平成30年 2月	・平消防署において、指揮隊の暫定運用を開始する。
4月	・指揮隊の暫定運用を終了し、専従の指揮隊を発隊、警防課指揮第一係及び第二係を新設、本部４課11係とする。
11月	・当市初となる緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練を開催する。
平成31年 2月	・いわき市医療センターにおいて、救急ワークステーションの運用を開始する。
3月	・小名浜消防署において、大型化学消防車及び大型高所放水車を廃止し、大型化

年　月	記　事
	学高所放水車を配置する。
４月	・猪狩浩二が消防長に就任する。
令和２年３月	・総務省消防庁から重機及び重機搬送車が無償貸与され、小名浜消防署へ配置する。
４月	・福島県の緊急消防援助隊に土砂・風水害機動支援部隊が発隊し、当市が支援部隊長を務める。
	・建物火災活動要領及び水難救助事故活動要領を制定し、運用を開始する。
10 月	・Net119 緊急通報システムの運用を開始する。
令和３年１月	・令和２年の火災件数が、いわき市合併後最少の 58 件となる。
	・総務省消防庁から水上オートバイが無償貸与され、平消防署へ配置する。
２月	・内郷消防署に資器材搬送車を配置する。
３月	・集団救急事故時の救急救護活動計画を廃止し、多数傷病者事故活動要領を制定する。（令和３年４月１日から運用）
４月	・鈴木富康が消防長に就任する。
	・消防職員定数を 390 人とする。
令和４年２月	・警防課に機動連絡車を配置する。
４月	・大嶺常貴が消防長に就任する。
	・特殊災害活動要領（道路トンネル事故及び鉄道事故）を制定し、運用を開始する。
令和５年４月	・谷野真が消防長に就任する。
	・小名浜消防署に高規格救急自動車１台を増台、救急隊を１隊増隊し、日勤救急隊として暫定運用を開始する。
令和６年４月	・消防本部総務課に人材育成係を新設し、本部４課 12 係とする。
	・小名浜消防署にて、救急係員を増員し、救急隊常時２隊運用を開始する。
	・Live119 映像通報システムの運用を開始する。
12 月	・内郷消防署を内郷綴町大木下 18 から内郷高坂町四方木田 189 に移転する。
令和７年４月	・横内洋が消防長に就任する。
	・消防指令システム及び消防救急デジタル無線の更新整備事業が完了し、運用を開始する。
	・いわき市消防本部人材育成基本方針を策定。

年　月	記　事
令和８年１月	・常磐消防署遠野分遣所を隣接地に移転改築する。（地番の変更はなし）
４月	・鈴木泰宏が消防長に就任する。
	・いわき市消防本部音楽隊を廃止する。
	・いわき市消防職員人材育成アクションプランを策定。

2 消防庁舎等の現況

R8.4.1 現在

名　　称	所　　在　　地	構　　造	延面積 ㎡	敷地面積 ㎡	建築年月日 (発足年月日)
消　防　本　部	〒970-8026 平字正内町22(3階) ☎(代)(0246)22-0123	鉄　骨　鉄　筋 コ ン ク リ ー ト 造 ４階建（地下１階）	5,007.56	2,641.71	S58. 7. 29 (S41. 10. 1)
平　消　防　署	消防本部に併設(1・2階) ☎(代)(0246)23-9700				S58. 7. 29 (S24. 7. 1)
四　倉　分　署	〒979-0201 四倉町字東四丁目132の1 ☎(0246)32-5677	鉄筋コンクリート造 ２　階　建	403.00	1,165.69	S60. 2. 15 (S45. 5. 1)
中央台分遣所	〒970-8044 中央台飯野四丁目９の１ ☎(0246)29-3700	鉄筋コンクリート造 平　屋　建	339.43	2,174.58	H14. 2. 7 (H14. 4. 1)
小 川 分 遣 所	〒979-3124 小川町上小川字片石田67の1 ☎(0246)83-0406	鉄 骨 造 平 屋 建	323.60	889.40	H10. 12. 24 (S48. 10. 1)
川 前 分 遣 所	〒979-3201 川前町川前字五林29の1 ☎(0246)84-2302	木造モルタル造 （一部ブロック造） 平　屋　建	124.85	499.75	S51. 6. 10 (S51. 6. 1)
小 名 浜 消 防 署	〒971-8101 小名浜字山神北39の2 ☎(代)(0246)92-5171	鉄筋コンクリート造 ２　階　建	2,209.56	2,744.85	S54. 9. 10 (S26. 7. 10)
江 名 分 遣 所	〒970-0311 江名字藪倉156の1 ☎(0246)55-7725	鉄　骨　造 ２　階　建	347.07	919.16	H26. 3. 25 (S35. 8. 1)
勿 来 消 防 署	〒974-8232 錦町大島1 ☎(代)(0246)63-2248	鉄筋コンクリート造 ２階建（勿来支所の 一　部　使　用　）	1,076.58	支所敷地内	S44. 11. 1 (S32. 10. 1)
田 人 分 遣 所	〒974-0152 田人町旅人字下平石137の1 ☎(0246)69-2150	木造モルタル造 平　屋　建	122.61	291.00	S50. 9. 13 (S50. 10. 1)
常 磐 消 防 署	〒972-8318 常磐関船町一丁目３の２ ☎(代)(0246)43-2080	鉄筋コンクリート造 ２　階　建	1,460.95	2,458.90	H15. 10. 31 (S30. 7. 1)
遠 野 分 遣 所	〒972-0163 遠野町根岸字白幡40の1 ☎(0246)89-2610	軽量鉄骨造２階建 （遠野支所の一部使用）	121.98 （共有を除く）	支所敷地内	R7. 10. 30 (S46. 8. 1)
内 郷 消 防 署	〒973-8408 内郷高坂町四方木田189 ☎(代)(0246)26-3596	鉄筋コンクリート造 ２　階　建	1,624.50 (訓練塔等含む)	5,471.63	R6. 5. 29 (S37. 12. 18)
三 和 分 遣 所	〒970-1372 三和町下市萱字堀ノ内246の2 ☎(0246)86-2200	鉄筋コンクリート造 （一部鉄骨造）	373.84	1,387.09	H10. 3. 19 (S49. 10. 1)
湯ノ岳無線中継所	常磐藤原町湯ノ岳2の7	鉄筋コンクリート造 ２　階　建	40.50	198.23 （借地）	H14. 3. 12 (S45. 10. 1)
神楽山無線中継所	川前町川前字外門（国有林）	鉄筋コンクリート造 ２　階　建	40.50	121.18 （借地）	H13. 12. 25 (H15. 2. 28)
大久前進基地局	大久町大久字鶴房152の5	鉄骨プレハブ造 平　屋　建	15.54	52.76	H25. 3. 21 (H25. 3. 28)
江名前進基地局	江名字北町138の1（江名公園）	鉄骨プレハブ造 平　屋　建	10.92	44.80	H25. 3. 21 (H25. 3. 28)

3 消防職員の配置状況(暫定再任用職員を除く)

R8.4.1現在

区分	合計	消防正	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士
		消防吏員							
職員数	381(15)	1	5	19	54	167(4)	78(4)	30	27(7)
消防本部	73	1	3	8	13	38(2)	10(2)		
消防長	1	1							
消防次長	1		1						
総務課	17		1	2	4	9(2)	1		
予防課	11		1	1	2	4	3		
警防課	21			3	4	14			
指令課	19			2	3	9	5(2)		
消防本部付	3					2	1		
平消防署	102		1	4	10	49(1)	18	12	8(2)
本署	57		1	1	5	27	8	7	8(2)
四倉分署	17			1	1	9	5	1	
中央台分遣所	10			1	1	5(1)	2	1	
小川分遣所	9			1	1	4	2	1	
川前分遣所	9				2	4	1	2	
小名浜消防署	61		1	1	10	22	16	6	5(2)
本署	52		1	1	8	19	12	6	5(2)
江名分遣所	9				2	3	4		
勿来消防署	48			2	7	18	11	4	6
本署	40			2	6	15	8	3	6
田人分遣所	8				1	3	3	1	
常磐消防署	48			2	6	18	13(1)	5	4(2)
本署	39			2	4	15	9(1)	5	4(2)
遠野分遣所	9				2	3	4		
内郷消防署	49			2	8	22(1)	10(1)	3	4(1)
本署	40			2	6	16(1)	9(1)	3	4(1)
三和分遣所	9				2	6	1		

※ かっこ書きは女性職員の数(内数)

4 消防職員階級別年齢状況(暫定再任用職員を除く)

R8.4.1現在

階級別 / 年齢	総数	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士
18	1(1)								1(1)
19	3(1)								3(1)
20	3(1)								3(1)
21	6(2)								6(2)
22	5								5
23	7(2)							4	3(2)
24	6							4	2
25	9						2	5	2
26	7						4	2	1
27	16						5	10	1
28	11						8	3	
29	11(1)						10(1)	1	
30	9						8	1	
31	11(1)						11(1)		
32	11					3	8		
33	9(1)					4	5(1)		
34	22(1)					14	8(1)		
35	16					9	7		
36	6					5	1		
37	8(1)					7(1)	1		
38	15					15			
39	17(1)					17(1)			
40	12(1)					12(1)			
41	12					12			
42	8(1)					8(1)			
43	8					8			
44	8				1	7			
45	9				2	7			
46	6					6			
47	7				3	4			
48	16				6	10			
49	10				5	5			
50	11			1	6	4			
51	14			3	8	3			
52	14			3	6	5			
53	9		1	2	4	2			
54	8		1	3	4				
55	7			4	3				
56	5		1	1	3				
57	2	1		1					
58	3		2	1					
59	1				1				
60	2				2				
計	381(15)	1	5	19	54	167(4)	78(4)	30	27(7)
平均年齢(歳)	38.7	57.0	55.8	53.6	51.3	41.2	30.7	25.9	21.9

※ かっこ書きは女性職員の数(内数)

5　令和7年度研修実施状況

R7.4.1～R8.3.31

区分		日数（日）	合計（名）	受講者								
				消防本部				消防署				
				総務課	予防課	警防課	指令課	平	小名浜	勿来	常磐	内郷
消防本部	新規採用職員研修	4	12					3	2	2	2	3
	救急救命士就業前研修	26	6					3	1	1		1
	救急救命士現任研修	4	74					27	18	8	10	11
消防大学校	第49期火災調査科	48	1						1			
	第9期査察業務マネジメントコース	7	1		1							
	第10期女性活躍推進コース	9	1									1
県消防学校	第87期　初任教育	178	12					3	2	2	2	3
	第27期　救助科	30	2						1	1		
	第24期　救急救命士養成補助教育科	5	3						3			
	第33期　火災調査科	12	2							1	1	
	第4期　通信指令科	3	1				1					
	第11期　指揮隊長科	5	2						1			1
	第5期　初級幹部科	12	2					1	1			
	第37期　救急科	53	10					2	2	2	2	2
	第12期　予防査察科	12	2						2			
	第11期　特殊災害科	9	2			2						
委託研修	救急救命士養成研修	180	3						1	1	1	
	潜水技術研修	5	1					1				
	安全運転中央研修	4	1									1

6 年度別研修実施状況

研修の種類＼年度			合計（名）	H27以前	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
消防本部	新規採用職員研修		388	276	18	17	11	9	10	8	8	10	9	12
	救急救命士現任研修		957	453	44	47	50	51		51	59	62	66	74
	救急救命士就業前研修		105	59	7	4	4	5	4	4	3	3	6	6
	救急救命士候補者病院研修		48	28	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	救急Ⅱ課程資格者病院研修		272	272										
	救急隊員養成研修		63	63										
	救助隊員現任研修		80	80										
	救助隊員養成研修		495	384	10	16	12	10	10	10	10	12	12	9
	予防研修		300	300										
	接遇研修		3,499	3,499										
	手話研修		249	249										
消防大学校	本科		31	31										
	上級幹部科		1	1										
	幹部科		3		1			1			1			
	警防科		22	20			1		1					
	予防科		25	22	1				1			1		
	火災調査科		7	5			1							1
	救急科		25	23		1				1				
	危険物科		7	5		1			1					
	救助科		18	16				1					1	
	指揮隊長コース		2	1									1	
	高度救助コース		4	3	1									
	査察マネジメントコース													1
	女性活躍推進コース		1											1
県消防学校	初任教育		684	571	18	18	11	9	10	8	8	10	9	12
	専科教育	警防科	111	82	5		5		5	5	5		4	
		特殊災害科	51	30		4		5		5		5		2
		救助科	101	57	5	5	4	5	5	5	5	5	3	2
		危険物科	84	72				5				5	2	
		予防科（予防課程）	53	30										
		予防科（査察課程）	30	30										
		予防査察科	49	18	5				5	5	5	5	4	2
		火災調査科	129	89	5	5	5	5	5	5	5		3	2
		救急科（救急標準課程）	322	218	15	15	7	7	10	10	10	10	10	10
	幹部教育	初級幹部科	109	96	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2
		中級幹部科	72	66		2	2		2					
		上級幹部科	5	5										
	特別教育	山岳救助科	3	3										
		水難救助科	4	2			2							
		はしご車運用科	58	49		3	3	3						
		情報処理科	6	6										
		ポンプ操法指導員科	17	10		5							2	
		消防弱者対応科	3	3										
		林野火災対策科	4	4										
		救命士養成補助科	40	19	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3
		気管挿管講習会	16	16										
		指揮隊長科	49	20	5	5	5	5	5				2	2
		救命士処置拡大（静・喉）	47		4	4	13	26						
		機関科	15			5	5	5						
		放射線基礎研修	54	36	5	5	5	5	5					
		通信指令科	2										1	1
	実務研修（派遣教官）		38	33		1	1	1	1					
委託	救急救命士養成研修		73	52	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3
	指導救命士養成研修		8	1	2	2	1				1	1		
	第1級陸上特殊無線技士		32	32										
	第2級陸上特殊無線技士		285	285										
	第3級陸上特殊無線技士		3	2				1						
	移動式クレーン定期自主検査安全講習		16	16										
	小型移動式クレーン技能講習		76	66	3	2	2	2			1			
	玉掛技能講習		103	93	3	2	2	2			1			
	小型車両系建設機械運転特別教育		19					9		4	2	2	2	
	特定化学物質等作業主任者技能講習		59	59										
	ガス溶接技能講習		27	27										
	火災調査技術研修		1	1										
	潜水技術研修		43	17	1	3	3	1	1	1	2	2	1	1
	潜水業務管理者研修		16	6	1	1	1	1		1	1	4		
	指揮隊長クラスMCLS講習		4	4										
	二級小型船舶運転免許		22	8	2					4	2	2	4	
	特殊小型船舶運転免許		16						4	4	4	2	2	
	テールゲートリフター特別教育		3										3	
	安全運転中央研修		1											1

7 免許資格等取得状況

R8.4.1現在

免許等種類	合計	消防本部						消防署					
		小計	本部(付)	総務課	予防課	警防課	指令課	小計	平	小名浜	勿来	常磐	内郷
救急隊資格	340	70	4	16	10	21	19	270	92	53	38	40	47
標準課程	246	53	3	15	10	13	12	193	62	38	30	30	33
救急救命士(認定数)	94	17	1	1		8	7	77	30	15	8	10	14
救助隊資格	350	71	4	16	11	21	19	279	95	54	43	44	43
大型自動車	250	52	3	11	7	16	11	198	67	37	29	28	37
大型特殊自動車	15	1	1					14	3	2	1	6	2
中型自動車	82	22		5	4	5	8	60	23	15	11	6	5
牽引自動車	6							6	4			1	1
航空無線通信士	1							1					1
航空特殊無線通信士	2							2			1		1
第3級総合無線通信士	1	1					1						
第1級陸上特殊無線技士	19	5		1		3	1	14	4	3	1	1	5
第2級陸上特殊無線技士	76	20	3	3	3	7	4	56	18	12	7	8	11
第3級陸上特殊無線技士	35	5			1	3	1	30	3	8	8	5	6
アマチュア無線技士	1							1					1
危険物取扱者 甲種	2	1			1			1				1	
〃 乙1類	11							11	3	3	1		4
〃 乙2類	14	1					1	13	3	4	1	1	4
〃 乙3類	11	1		1				10	2	5	1		2
〃 乙4類	47	12	2	3	2	2	3	35	11	9	3	3	9
〃 乙5類	9	1					1	8	1	4	1	1	1
〃 乙6類	11							11	2	4	1	1	3
〃 丙種	8	4				2	2	4	1	1	1	1	
甲種消防設備士 第1類	4							4		3		1	
〃 第2類	2							2		1		1	
〃 第3類	1							1				1	
〃 第4類	4							4	1	2		1	
〃 第5類	2							2		1		1	
〃 特類	1							1				1	
乙種消防設備士 第1類	1							1		1			
〃 第2類	1							1		1			
〃 第3類	1							1		1			
〃 第4類	3							3		1		1	1
〃 第5類	1							1		1			
〃 第6類	10	1			1			9	2	4		1	2
〃 第7類	3							3		1	1	1	
第一種衛生管理者	6	1		1				5	1	1	1	1	1
潜水士	44	8		1	1	3	3	36	4	18	3	4	7
小型船舶操縦士(二級)	44	9		3		4	2	35	9	9	6	2	9
小型船舶操縦士(特殊)	45	9		3		5	1	36	10	6	5	3	12
2級ボイラー技士	3							3		1			2
ボイラー取扱技能	4	2		1			1	2	1				1
移動式 クレーン運転技士	119	24	2	4	3	9	6	95	30	18	8	15	24
玉掛け技能	124	25	2	4	3	9	7	99	31	20	10	15	23
電気工事士	14	3	1			2		11	3	2		3	3
ガス溶接技能	34	6	2			4		28	6	9	4	3	6
特定化学物質等作業主任者	48	10		4	1	2	3	38	16	7	5	7	3

8 消防の決算額等

⑴ 決算額の推移

単位:千円

	一般会計	消防費	構成比(%)
令和7年度	155,649,094	4,762,305	3.1%
令和6年度	155,415,604	6,345,096	4.1%
令和5年度	161,601,300	4,756,838	2.9%
令和4年度	155,216,444	4,706,919	3.0%
令和3年度	163,654,091	4,456,240	2.7%

⑵ 当初予算額

単位:千円

区分		令和8年	令和7年	比較
一般会計総額		159,490,126	150,837,883	8,652,243
消防費		5,159,353	4,727,021	432,332
	常備消防費	2,947,222	2,782,251	164,971
	救急業務費	465,798	480,197	△ 14,399
	非常備消防費	324,361	325,005	△ 644
	消防施設費	1,190,491	765,532	424,959
	水防費	16,386	80,303	△ 63,917
	災害対策費	215,095	293,733	△ 78,638
一般会計に占める消防費の割合(%)		3.2%	3.1%	-

⑶ 当初予算額と人口･世帯数の推移

	消防費(千円)	人口		世帯	
		人口数(人) R8.4.1現在	一人当たり(円)	世帯数	一世帯当たり(円)
令和8年度	5,159,353	296,723	17,388	146,326	35,259
令和7年度	4,727,021	300,705	15,720	146,543	32,257
令和6年度	5,768,861	304,781	18,928	146,493	39,380
令和5年度	5,317,274	308,593	17,231	146,443	36,310
令和4年度	4,732,945	312,779	15,132	146,559	32,294

※ 人口数及び世帯数は、当月1日現在の住民基本台帳登録者数及び世帯数です。

火 災 統 計

1 火災の状況

R7.1.1～R7.12.31

区分	令和7年 A	構成比% ※1	令和6年 B	構成比% ※1	比較 増減数 C=(A-B)	比較 増減率% C/B ※1
出火件数 (件)	95	100.0	87	100.0	8	9.2
建物	54	56.8	46	52.9	8	17.4
林野	2	2.1	6	6.9	▲ 4	▲ 66.7
車両	12	12.6	7	8.0	5	71.4
船舶	1	1.1			1	皆増
航空機						
その他	26	27.4	28	32.2	▲ 2	▲ 7.1
焼損棟数 (棟)	87	100.0	98	100.0	▲ 11	▲ 11.2
全焼	23	26.4	31	31.6	▲ 8	▲ 25.8
半焼	4	4.6	9	9.2	▲ 5	▲ 55.6
部分焼	22	25.3	32	32.7	▲ 10	▲ 31.3
ぼや	38	43.7	26	26.5	12	46.2
建物焼損床面積 ※2 (㎡)	2,084		5,842		▲ 3,758	▲ 64.3
建物焼損表面積 ※3 (㎡)	91		238		▲ 147	▲ 61.8
林野焼損面積 (a)	12		1,029		▲ 1,017	▲ 98.8
死者 (人)	3		8		▲ 5	▲ 62.5
負傷者 (人)	9		9			
り災世帯数 (世帯)	53	100.0	63	100.0	▲ 10	▲ 15.9
全損	6	11.3	33	52.4	▲ 27	▲ 81.8
半損	2	3.8	13	20.6	▲ 11	▲ 84.6
小損	45	84.9	17	27.0	28	164.7
り災人員 (人)	114	215.1	105	166.7	9	8.6
損害額 (千円)	492,215	100.0	370,365	100.0	121,850	32.9
建物	434,015	88.2	365,291	98.6	68,724	18.8
林野	10	0.0	2,742	0.7	▲ 2,732	▲ 99.6
車両	9,825	2.0	1,719	0.5	8,106	471.6
船舶	6,022	1.2			6,022	皆増
航空機						
その他	41,817	8.5	613	0.2	41,204	6,721.7
爆発	526	0.1			526	皆増
出火率 ※4 (件/人口1万人)	3.02		2.73		0.29	10.6
1日あたりの出火件数 (件)	0.26		0.24		0.02	8.3
1件あたりの損害額 (千円)	5,181		4,257		924	21.7

※1 構成比及び増減率は、表示単位未満を四捨五入したため、合計は100%にならない場合があります。(以下同じ)。

※2 建物焼損床面積とは、焼損が立体的に及んだ場合、焼損したことによって機能が失われた部分の床面積をいう。

※3 建物焼損表面積とは、焼損が部分的である場合、焼損した部分の面積をいう。

※4 出火率とは、人口(当該年4月1日現在)1万人当たりの出火件数をいう。

2 地区別火災の状況

区分		平	※中央台	四倉	久之浜・大久	小川
出火件数	（件）	25	(4)	2	1	5
建物		15	(4)	1	1	2
林野						
車両		2				1
船舶						
航空機						
その他		8		1		2
焼損棟数	（棟）	33	(19)	1	1	3
全焼		11	(9)			1
半焼		2				
部分焼		9	(7)			1
ぼや		11	(3)	1	1	1
建物焼損床面積	（㎡）	931	(518)			27
建物焼損表面積	（㎡）	17	(14)			
林野焼損面積	（a）	3				2
死者		2	(1)			
負傷者		3	(1)			1
り災世帯数	（世帯）	26	(12)	1	1	
全損		3	(2)			
半損		2				
小損		21	(10)	1	1	
り災人員	（人）	55	(30)	5	1	
損害額	（千円）	129,460	(88,331)	14	38	731
建物		125,739	(87,541)	14	38	456
林野						9
車両		3,190	(790)			115
船舶						
航空機						
その他		5				151
爆発		526				

※ 中央台地区（ ）は平地区のうち数、江名地区（ ）は小名浜地区のうち数。

R7.1.1～R7.12.31

川前	小名浜	※江名	勿来	田人	常磐	遠野	内郷	好間	三和
1	28	(2)	10	3	10	2	5	2	1
	17	(2)	5	2	5	1	3	1	1
				1		1			
	3		2		2		2		
	1								
1	7		3		3			1	
	19	(3)	10	2	9	1	6	1	1
	1	(1)	5	2	2		1		
	2								
	3		2		3		3		1
	13	(2)	3		4	1	2	1	
	289	(8)	457	113	113		148		6
	11		19		35	1	8		
				1		6			
	1								
	2				2			1	
	7	(1)	6		6	1	4		1
			2		1				
	7	(1)	4		5	1	4		1
	12	(2)	13		12	1	11		4
	283, 733	(241)	17, 741	1, 194	8, 713	11	50, 407	24	149
	275, 238	(191)	16, 225	1, 174	8, 086	6	6, 886	4	149
						1			
	2, 460	(50)	1, 486		627		1, 947		
	6, 022								
	13		30	20		4	41, 574	20	

3 時間･曜日･覚知方法別出火件数

R7.1.1～R7.12.31

区分＼火災種別		合 計	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他
合計		95	54	2	12	1		26
時間	～ 2	6	3		2			1
	2 ～ 4	3	3					
	4 ～ 6	4	1		3			
	6 ～ 8	3	2					1
	8 ～ 10	10	8		1			1
	10 ～ 12	8	1		2			5
	12 ～ 14	20	11	1	2			6
	14 ～ 16	15	7		1	1		6
	16 ～ 18	8	5					3
	18 ～ 20	5	5					
	20 ～ 22	6	5		1			
	22 ～ 24	5	3	1				1
	不明	2						2
曜日	日曜日	14	8		2			4
	月曜日	9	6					3
	火曜日	19	11		3			5
	水曜日	12	6	1	2			3
	木曜日	12	7		1			4
	金曜日	11	5		2	1		3
	土曜日	16	11	1	2			2
	不明	2						2
覚知方法	１１９(加入電話)	16	11		3			2
	１１９(携帯電話)	58	30	2	6			20
	１１９(ＩＰ電話)							
	加入電話(加入電話)	2	1		1			
	加入電話(携帯電話)	2						2
	警察電話							
	駆け付け通報							
	事後聞知	15	11		1	1		2
	その他	2	1		1			

4 建物用途別の出火件数

R7.1.1～R7.12.31

区分	令和7年		令和6年		比較	
		構成比%		構成比%	増減数	増減率%
合計	54	100.0	46	100.0	8	17.4
住宅	30	55.6	29	63.0	1	3.4
うち 一般住宅	24	※1 (80.0)	20	※1 (69.0)	4	20.0
共同住宅	5	※1 (16.7)	6	※1 (20.7)	▲ 1	▲ 16.7
併用住宅	1	※1 (3.3)	3	※1 (10.3)	▲ 2	▲ 66.7
工場・作業場	11	20.4	3	6.5	8	266.7
※2 複合用途	1	1.9	3	6.5	▲ 2	▲ 66.7
店舗	2	3.7	1	2.2	1	100.0
福祉施設		0.0		0.0	0	0.0
事務所		0.0	2	4.3	▲ 2	皆減
倉庫	4	7.4		0.0	4	皆増
飲食店	2	3.7	1	2.2	1	100.0
その他	4	7.4	7	15.2	▲ 3	▲ 42.9

※1 構成比のうち()内数については、住宅の構成比。

※2 複合用途については、特定複合用途及び非特定複合用途の合計数。

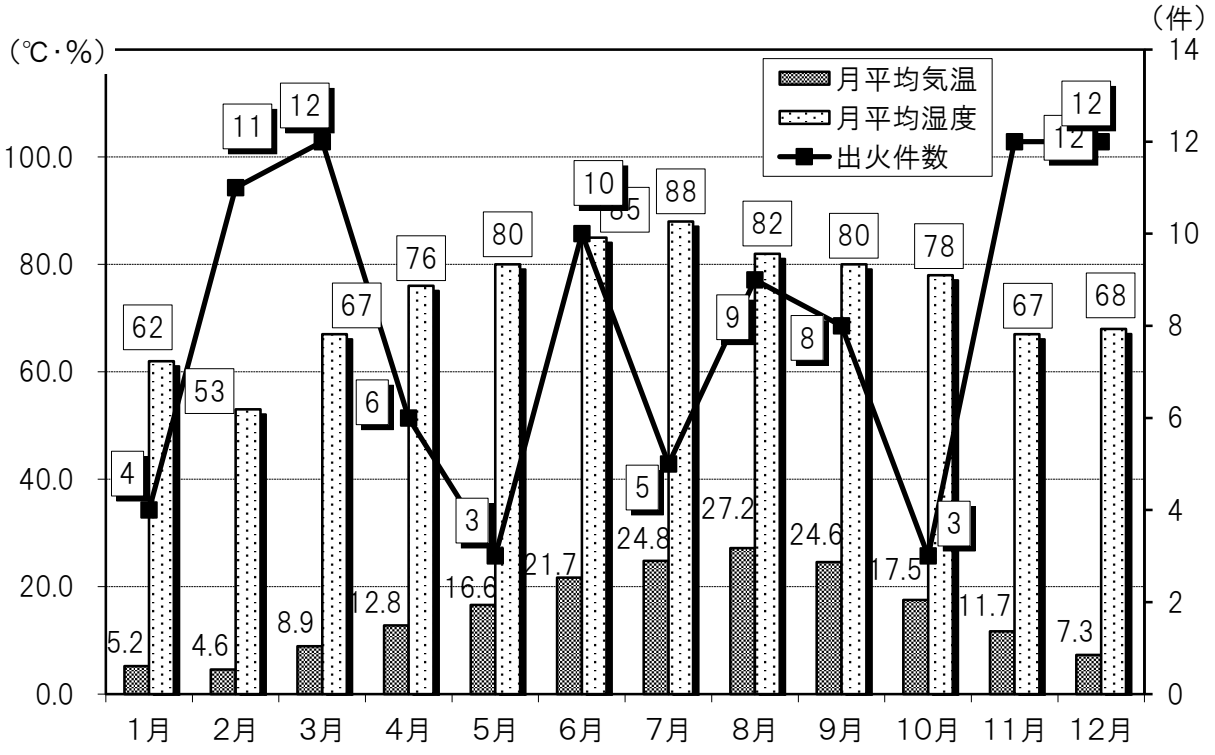
5 火災種別の主な出火原因

R7.1.1～R7.12.31

区分	合計	放火	放火の疑い	こんろ	たばこ	電灯・電話等の配線	排気管	ストーブ	火あそび	配線器具	電気機器	焼却炉	かまど	風呂かまど	たき火	取灰	溶接機・溶断機	マッチ・ライター	火入れ	煙突・煙道	炉	内燃機関	こたつ	その他	不明
合計	95	9	10	4	4	6	3	4	1	3	4	3		1	4	1	2		3	1	1			21	10
建物火災	54	4	1	4	4			4	1	3	3	2		1	2		2			1	1			14	7
林野火災	2		1												1										
車両火災	12		1			2	2								1									4	2
船舶火災	1						1																		
航空機火災																									
その他の火災	26	5	7			4					1	1				1			3					3	1

6 月平均気温･湿度別の出火件数

R7.1.1～R7.12.31

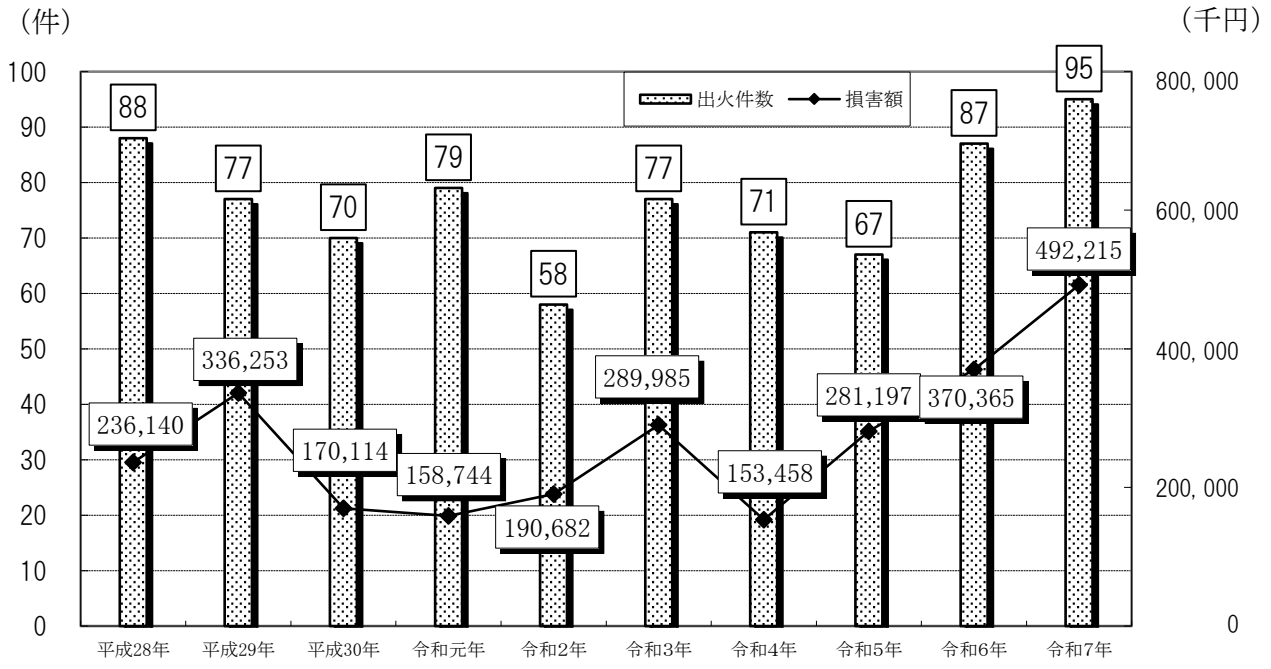


※ 気象データについては、福島気象台のデータを利用

7 火災状況の推移

区分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年
出火件数（件）	88	77	70	79	58	77	71	67	87	95
建物	56	49	38	43	38	43	39	33	46	54
林野	4	6	4	10	2	6	1	7	6	2
車両	10	11	12	10	6	8	12	9	7	12
船舶	1		2				1			1
航空機										
その他	17	11	14	16	12	20	18	18	28	26
焼損棟数（棟）	100	64	50	49	60	74	78	71	99	87
建物焼損床面積（㎡）	3, 360	3, 832	1, 098	1, 361	2, 090	3, 469	2, 712	4, 013	5, 842	2, 084
建物焼損表面積（㎡）	369	108	223	18	54	256	152	248	238	91
林野焼損面積（ａ）	124	138	135	135	6	345	44	479	1, 029	12
死者（人）	6	8	3	6	2	6	5	6	8	3
うち自殺	2	3	1	2		2	2	1		
負傷者（人）	10	12	7	6	7	20	13	7	9	9
り災世帯数（世帯）	62	44	31	33	33	62	42	48	63	53
り災人員（人）	146	94	62	67	68	122	97	87	105	114
損害額（千円）	236, 140	336, 253	170, 114	158, 744	190, 682	289, 985	153, 458	281, 197	370, 365	492, 215
出火率（件/1万人）	2. 5	2. 2	2. 0	2. 3	1. 7	2. 3	2. 2	2. 1	2. 7	3. 0

8 出火件数と損害額の推移



予　　防

1　防火対象物の現況

R8.3.31現在

項別 ＼ 消防署別			合計	平	小名浜	勿来	常磐	内郷
総数			9,898	2,846	3,221	1,556	1,099	1,176
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場	23	9	4	3	4	3
	ロ	公会堂又は集会場	154	67	40	26	9	12
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ等	4	1	2	1		
	ロ	遊技場又はダンスホール	42	9	20	4	7	2
	ハ	性風俗関連特殊営業店舗等						
	ニ	カラオケボックス等	7	4	1	1	1	
3	イ	待合、料理店等	7	6		1		
	ロ	飲食店	207	67	79	30	20	11
4		百貨店、マーケット等	603	187	212	101	52	51
5	イ	旅館、ホテル、宿泊所等	211	64	49	43	45	10
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	1,345	484	311	199	150	201
6	イ	病院、診療所又は助産所	267	98	75	36	32	26
	ロ	老人短期入所施設等	197	69	46	32	27	23
	ハ	老人デイサービスセンター等	350	121	76	65	37	51
	ニ	幼稚園又は特別支援学校	54	20	13	10	7	4
7		小学校、中学校、高等学校、大学等	386	177	77	54	35	43
8		図書館、博物館、美術館等	9	5		1	3	
9	イ	蒸気浴場、熱気浴場等	12		12			
	ロ	イに掲げる以外の公衆浴場	11		7	2	2	
10		車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場	6	2	1	2	1	
11		神社、寺院、教会等	47	22	14	3	2	6
12	イ	工場又は作業場	1,795	311	715	294	201	274
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ						
13	イ	自動車車庫又は駐車場	178	38	51	9	69	11
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫						
14		倉庫	1,470	200	705	254	161	150
15		前各項に該当しない事業場	1,352	355	440	238	140	179
16	イ	複合用途防火対象物(特定)	688	359	142	66	56	65
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	448	153	126	79	37	53
16の2		地下街						
16の3		準地下街						
17		重要文化財等の建造物	25	18	3	2	1	1
18		延長50メートル以上のアーケード						
19		市町村長の指定する山林						
20		総務省令で定める舟車						

2 消防用設備等の届出状況

(1) 着工届出

R7.4.1～R8.3.31

設備別＼消防署別		合計	平	小名浜	勿来	常磐	内郷
合計		170	44	55	19	27	25
消火設備	屋内消火栓設備	4	2	1			1
	スプリンクラー設備	11	1	5		4	1
	水噴霧消火設備						
	泡消火設備						
	不活性ガス消火設備						
	ハロゲン化物消火設備						
	粉末消火設備						
	屋外消火栓設備	3		1	1	1	
	パッケージ型消火設備	3		1			2
警報・避難設備	自動火災報知設備	129	36	41	17	17	18
	消防機関へ通報する火災報知設備	18	5	6	1	4	2
	避難器具	2				1	1

(2) 設置届出

R7.4.1～R8.3.31

設備別＼消防署別		合計	平	小名浜	勿来	常磐	内郷
合計		787	267	216	83	103	118
消火設備	消火器	81	29	24	6	9	13
	屋内消火栓設備	14	5	3	2	1	3
	スプリンクラー設備	25	7	10	1	4	3
	水噴霧消火設備						
	泡消火設備						
	不活性ガス消火設備						
	ハロゲン化物消火設備						
	粉末消火設備	2	2				
	屋外消火栓設備	9	1	2	4		2
	動力消防ポンプ設備						
警報設備	自動火災報知設備	345	112	94	42	43	54
	漏電火災警報器						
	消防機関へ通報する火災報知設備	16	6	4	2	2	2
	非常警報設備	51	20	16	4	9	2
避難設備	避難器具	9	2	1		1	5
	誘導灯・誘導標識	232	81	62	21	34	34
消火活動上必要な設備	消防用水	1			1		
	排煙設備						
	連結送水管	2	2				
	非常コンセント設備						

3 消防法･火災予防条例に基づく届出状況

R7.4.1～R8.3.31

届出別＼消防署別		合 計	平	小名浜	勿来	常磐	内郷
合計		6,526	2,204	1,841	898	754	829
圧縮アセチレンガス等の貯蔵・取扱い		74	21	33	8	3	9
防火管理者選任・解任		558	162	201	71	60	64
消防計画作成・変更		851	274	262	114	99	102
防火対象物定期点検報告		189	77	48	26	11	27
特例認定申請		54	12	9	13	14	6
消防用設備等点検結果報告		3,193	1,142	858	409	359	425
防火対象物使用開始		447	155	143	34	47	68
火を使用する設備等	火を使用する設備設置・変更	75	18	28	6	18	5
	燃料電池･変電･発電･蓄電池設備設置・変更	125	26	41	19	11	28
	ネオン管灯設備設置・変更						
	水素ガスを充てんする気球の設置						
	火災と紛らわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為	346	151	72	65	23	35
	煙火打上げ・仕掛け	137	55	14	33	21	14
	催物開催	2	1		1		
	水道断水・減水						
	道路工事・露店等開設	18	6	3		8	1
	対象火気器具等を使用する露店等の開設	215	71	52	16	64	12
	指定洞道等設置						
少量危険物	貯蔵・取扱い	105	11	26	47	9	12
	変更	32	2	18	1	3	8
	廃止	67	7	26	21	3	10
指定可燃物	貯蔵・取扱い	24	11	2	7	1	3
	変更	5		2	3		
	廃止	9	2	3	4		

4 防火管理講習会修了者の状況

区分＼年度	合　計	令和2年度以前	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
甲種修了者	14,370	13,362	199	268	156	190	195
乙種修了者	139	139	－	－	－	－	－

5 建築同意

⑴ 建築同意処理状況

月別＼区分		合　計	防火対象物※	専用住宅	併用住宅	その他
合　計		285	171	66	3	45
令和7年	4月	30	18	3		9
	5月	14	12	2		0
	6月	38	21	8	1	8
	7月	39	27	5	1	6
	8月	12	9	2		1
	9月	20	13	6		1
	10月	23	14	5		4
	11月	24	11	8	1	4
	12月	22	13	6		3
令和8年	1月	21	10	7		4
	2月	21	10	7		4
	3月	21	13	7		1

※ 消防法施行令別表第1に基づく防火対象物

⑵ 同意処理状況の推移

区分＼年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
合　計	481	423	431	359	325
防火対象物※	338	271	233	288	207
専用住宅	121	126	163	71	64
併用住宅	5	8	4	0	4
その他	17	18	31	0	50

※ 消防法施行令別表第1に基づく防火対象物

6 いわき地区石油コンビナート等特別防災区域の概要

R8.4.1現在

区分 / 事業所名	石油貯蔵		高圧ガス処理量（Nm³）	高圧ガス以外の可燃性ガス処理量（Nm³）
		指定数量の倍数		
合計	1,941,271	6,044,244	9,243,140	1,159,818
第一種事業所	1,927,944	6,012,190	7,387,880	106,000
㊊ ㈱クレハ生産・技術本部いわき事業所	15,379	18,250	7,387,880	106,000
小名浜石油埠頭㈱	39,500	65,966		
小名浜石油㈱	1,634,668	5,721,912		
常磐共同火力㈱勿来発電所小名浜ステーション	88,449	44,225		
常磐共同火力㈱勿来発電所	83,775	41,768		
ENEOS㈱小名浜油槽所	27,460	47,808		
東西オイルターミナル㈱小名浜事業所	38,713	72,261		
第二種事業所	13,327	32,054	1,855,260	1,053,818
㈱クレハ生産・技術本部いわき事業所小名浜移送所	3,910	19,461	746,355	
三菱ケミカル株式会社小名浜工場	2,048	3,234	607,372	
小名浜製錬㈱小名浜製錬所	928	452	13,034	
東邦亜鉛㈱小名浜製錬所	318	196		
堺化学工業㈱小名浜事業所	9	11	44,437	27,818
日本製紙㈱勿来工場	1,246	602	1,528	
㈱いわきサンソセンター			442,261	
㈱クレハ環境	1,562	4,859		
東京ガス㈱小名浜サテライト				1,026,000
勿来IGCCパワー合同会社	3,306	3,239	273	

※ ㊊は第一種事業所のうちレイアウト規制事業所

7 危険物施設の現況

R8.3.31現在

区分＼製造所等の別		危険物事業所数	合計	製造所	貯蔵所 小計	屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	取扱所 小計	給油取扱所	※セルフ	販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所
合計		660	1,884	60	1,319	255	489	8	188	3	310	66	505	212	(39)	4	10	279
署別	平	189	264	1	168	21	28	5	59		54	1	95	51	(9)			44
	小名浜	213	821	27	602	95	227	2	58	1	191	28	192	77	(11)	2	10	103
	勿来	99	349	12	245	57	103	1	26	1	40	17	92	30	(7)	2		60
	常磐	79	295	16	209	47	108		21	1	16	16	70	28	(4)			42
	内郷	80	155	4	95	35	23		24		9	4	56	26	(8)			30
数量別	5倍以下		495	3	404	94	62	4	108	3	125	8	88	15		1		72
	5倍を超え10倍以下		291	11	174	54	51	3	37		12	17	106	25				81
	10～50		449	21	305	50	141	1	34		38	41	123	57		3		63
	50～100		231	8	178	13	51		4		110		45	19				26
	100～150		108		73	22	26		1		24		35	30				5
	150～200		59	4	28	12	15				1		27	23				4
	200～1000		159	11	88	8	76		4				60	43				17
	1,000～5,000		38	2	25	2	23						11				3	8
	5,000～10,000		16		14		14						2					2
	10,000を超えるもの		38		30		30						8				7	1
類別	第1類		4		3	3							1					1
	第2類		10	1	8	6	1				1		1					1
	第3類		10		8	2	4				2		2					2
	第4類		1,807	44	1,277	227	481	8	188	3	304	66	486	212		4	10	260
	第5類		6		6	6												
	第6類		9		6		3				3		3					3
	混在		38	15	11	11							12					12

※ セルフ()は給油取扱所のうち数

8 危険物の許認可･届出処理状況

R7.4.1～R8.3.31

区分＼消防署別		合計	平	小名浜	勿来	常磐	内郷
合計		1,475	139	605	409	196	126
許可申請	設置	12	1	6	5		
	変更	163	12	89	27	21	14
完成検査前検査申請	水張	17		11	5	1	
	水圧	24		23		1	
	基礎・地盤						
	溶接部	4		4			
完成検査申請	設置	10	3	5	1	1	
	変更	174	13	90	34	24	13
保安検査申請		3		3			
仮使用承認申請		120	8	61	25	16	10
仮貯蔵仮取扱承認申請		46	1	20	14	7	4
予防規程認可申請	制定	2		2			
	変更	44		13	21	3	7
譲渡引渡届		24	9	5	7		3
廃止届		35	4	12	10	8	1
品名数量倍数変更届		77	2	32	17	10	16
危険物保安監督者選任解任届		128	26	28	37	24	13
軽微変更届		368	24	106	134	59	45
その他		224	36	95	72	21	

9 圧縮アセチレンガス等及び指定可燃物等並びに少量危険物の状況

R8.3.31現在

区分＼消防署別		合計	平	小名浜	勿来	常磐	内郷
圧縮アセチレンガス等	圧縮アセチレンガス	183	83	12	76	5	7
	無水硫酸	56	1	36	16	3	
	液化石油ガス	3,135	1,021	1,006	377	300	431
	生石灰	6	2	3	1		
	毒物	31	2	11	5	3	10
	劇物	206		156	23	15	12
指定可燃物等		462	53	130	196	53	30
少量危険物		2,695	875	788	433	306	293
	うち移動タンク	198	105	33	21	21	18

警　　防

1　消防機関の出動状況

R7.1.1～R7.12.31

区分＼種別		合計	火災出動	うち林野火災	非火災等	救急出動	救助出動	警戒・広報	風水害等	各種訓練	各種指導	調査等	うち予防査察	その他
合計	回数	24, 573	84	2	200	15, 974	233	174		636	909	896	351	5, 467
	人員	69, 785	1, 569	39	1, 078	47, 879	2, 166	620		2, 032	2, 613	2, 628	790	9, 200
	車両台数	27, 458	495	13	332	15, 974	571	223		692	966	914	351	7, 291
消防本部	回数	143	54	1	18	43	28							
	人員	408	161	3	53	86	108							
	車両台数	151	54	1	18	43	36							
平消防署	回数	8, 873	32		98	6, 119	86	53		157	323	338	66	1, 667
	人員	24, 395	431		476	18, 357	883	194		443	964	918	156	1, 729
	車両台数	11, 038	144		146	6, 119	229	73		197	353	341	66	3, 436
小名浜消防署	回数	5, 338	23		35	4, 013	46	22		82	189	167	82	761
	人員	15, 948	323	4	200	12, 039	420	73		308	545	511	178	1, 529
	車両台数	5, 561	103	1	62	4, 013	114	32		85	204	174	82	774
勿来消防署	回数	3, 368	12	1	33	1, 667	34	40		154	152	117	80	1, 159
	人員	9, 452	199	21	158	5, 001	355	134		474	377	356	184	2, 398
	車両台数	3, 506	66	7	48	1, 667	92	46		157	144	121	80	1, 165
常磐消防署	回数	3, 701	10	1	16	2, 247	41	28		131	120	161	69	947
	人員	10, 719	340	14	117	6, 741	271	122		428	328	485	148	1, 887
	車両台数	3, 900	100	4	38	2, 247	77	40		137	127	164	69	970
内郷消防署	回数	3, 250	7		18	1, 885	26	31		112	125	113	54	933
	人員	9, 185	276		127	5, 655	237	97		379	399	358	124	1, 657
	車両台数	3, 410	82		38	1, 885	59	32		116	138	114	54	946

（注）1 「出動回数」は、1指令1回とし、出動人員、車両台数もこれに準じて記載した。

2 消防本部の火災、救助及び警戒出動回数については、各署で発生した災害事案に出動しているため、合計に含まないものとした。
救急出動については、本部救急支援隊及びWS救急隊が出動した件数を記載した。

3 「警戒広報」は、警戒、広報、ガス漏れ、油漏れ等を記載した。

4 「各種訓練」は、消防訓練、総合訓練、救急訓練、救助訓練等を記載した。

5 「各種指導」は、避難訓練指導、救急講習等を記載した。

6 「調査等」は、火災原因調査、予防査察、地理・水利調査等を記載した。

2 火災関係活動状況

R7.1.1～R7.12.31

区 分	出動件数（件）	出動人員（人）	出動車両（台）	出動延時間	消火活動			
					件 数	人 員	車 両	放水車両
合 計	284	2,647	827	1746:48	67	1,407	444	111
建 物	45	1,144	364	1094:08	30	946	292	59
林 野	2	39	12	35:44	2	42	13	2
車 両	12	137	44	115:03	8	122	40	17
船 舶	0	0	0	0:00	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0:00	0	0	0	0
その他	25	249	75	130:14	13	137	44	18
誤報等	200	1,078	332	371:39	14	160	55	15
1件平均	—	9.3	2.9	6:09	—	21.0	6.6	1.7
平	130	907	290	523:55	32	584	134	56
小名浜	58	523	165	352:54	10	267	65	21
勿 来	45	357	114	242:18	14	309	66	19
常 磐	26	457	138	248:19	5	76	68	5
内 郷	25	403	120	215:30	6	171	68	10

（注）1 その他は、上記火災以外の火災である。

2 誤報等は、誤認、誤報、いたずら、怪煙による非火災出動である。

3 救助活動の状況

R7.1.1～R7.12.31

区 分	出動件数	活動件数	救助人員	出動人員（人）				出動車両（台）			
				合 計	消防隊員	救助隊員	救急隊員	合 計	ポンプ車等	救助工作車	救急車
合 計	233	118	126	2,166	332	1,051	783	571	167	141	263
火災事故	3	3	4	28	7	12	9	8	3	2	3
交通事故	67	25	29	686	139	280	267	185	56	39	90
水難事故	11	8	8	187	59	95	33	33	10	12	11
自然災害事故	1	0	0	17	7	7	3	3	1	1	1
機械事故	1	0	0	17	3	8	6	4	1	1	2
建物事故	81	46	46	586	22	324	240	168	44	44	80
ガス酸欠事故	6	2	2	103	24	49	30	26	8	8	10
その他の事故	63	34	37	542	71	276	195	144	44	34	66
平	86	50	57	883	163	408	312	229	91	34	104
小名浜	46	23	23	420	51	219	150	114	14	49	51
勿 来	34	15	15	355	57	172	126	92	12	38	42
常 磐	41	16	16	271	16	144	111	77	38	2	37
内 郷	26	14	15	237	45	108	84	59	12	18	29
令和6年	188	90	86	1,959	399	915	645	491	128	148	215
令和5年	242	123	128	2,403	591	1,041	771	738	207	274	257
令和4年	170	95	104	1,559	218	753	588	465	76	193	196

（注） 火災事故の出動人員数･出動車両数は救助活動を行なった事案での数である。

R7.1.1～R7.12.31

を	し	た	出	動	消火活動をしなかった出動			
放水口数	放水時間	ホース	放水量(ℓ)	出動延時間	件数	人員	車両	出動延時間
160	190:29	344	43,970,270	1228:19	217	1,240	383	518:29
97	143:24	215	34,917,630	912:22	15	198	72	181:46
5	3:59	21	15,280	35:44	0	-3	-1	0:00
21	15:42	23	539,500	104:47	4	15	4	10:16
0	0:00	0	0	0:00	0	0	0	0:00
0	0:00	0	0	0:00	0	0	0	0:00
24	14:08	48	7,060,390	84:41	12	112	31	45:33
13	13:16	37	1,437,470	90:45	186	918	277	280:54
2.4	2:50	5.1	656,273	18:19	—	5.7	1.8	2:23
64	66:14	130	17,640,320	370:59	98	323	104	152:56
24	45:24	48	93,300	212:38	48	256	100	140:16
28	32:26	63	1,807,770	187:55	31	48	48	54:23
16	26:15	64	8,245,780	174:52	21	381	70	73:27
28	20:10	39	15,343,400	156:52	19	232	52	58:38

4 訓練実施状況

R7.1.1～R7.12.31

区分		実施回数	実施時間	実施人員	1署当たり平均		
					実施回数	実施時分	実施人員
警防訓練	合計	4,872	3310:50	23,374	974.4	662:10	4,674.8
	規律	25	9:30	480	5.0	1:54	96.0
	運転	347	435:40	1,121	69.4	87:08	224.2
	特殊車両取扱	524	418:00	2,538	104.8	83:36	507.6
	消防用器具取扱	1,747	905:40	7,040	349.4	181:08	1,408.0
	消防ポンプ操法	0	0:00	0	0.0	0:00	0.0
	図上	142	119:50	1,010	28.4	23:58	202.0
	その他	2,087	1422:10	11,185	417.4	284:26	2,237.0
救助訓練	合計	4,593	3014:50	23,063	918.6	602:58	4,612.6
	体力練成	1,579	890:20	7,771	315.8	178:04	1,554.2
	ロープ基本応用	262	259:00	1,230	52.4	51:48	246.0
	検索・救助	0	0:00	0	0.0	0:00	0.0
	各種救助器具取扱	2,025	1132:20	10,159	405.0	226:28	2,031.8
	各種救助事象想定	600	588:50	3,289	120.0	117:46	657.8
	その他	127	144:20	614	25.4	28:52	122.8
救急訓練	合計	840	611:40	2,735	168.0	122:20	547.0
	人工呼吸	21	16:50	66	4.2	3:22	13.2
	心マッサージ	16	9:50	53	3.2	1:58	10.6
	心肺蘇生法	86	70:50	343	17.2	14:10	68.6
	被覆包帯法	8	5:00	26	1.6	1:00	5.2
	副子固定法	5	3:00	12	1.0	0:36	2.4
	搬送法	26	16:00	92	5.2	3:12	18.4
	その他	678	490:10	2,143	135.6	98:02	428.6
総合訓練	合計	16	14:50	129	3.2	2:58	25.8
	特別消防対象物に関する訓練	0	0:00	0	0.0	0:00	0.0
	危険区域に関する訓練	2	2:30	14	0.4	0:30	2.8
	その他	14	12:20	115	2.8	2:28	23.0

5 消防水利の現況

施設別 / 署・地区別	総計		消火栓									
			合計		公設		私設		合計		計	
		基準内		基準内		基準内		基準内		基準内		基準内
総計	8,543	7,117	7,282	6,008	6,371	5,179	911	829	1,144	992	939	820
平署計	2,604	2,107	2,128	1,703	2,057	1,680	71	23	432	360	402	336
平	1,254	1,082	1,052	892	1,025	878	27	14	180	168	167	157
四倉	584	404	465	314	447	307	18	7	109	80	102	74
小川	199	142	137	101	129	101	8	0	59	38	58	37
川前	53	24	26	0	14	0	12	0	27	24	23	23
中央台	514	455	448	396	442	394	6	2	57	50	52	45
小名浜署計	2,469	2,221	2,250	2,014	1,710	1,485	540	529	201	189	130	122
小名浜	2,234	2,008	2,051	1,831	1,513	1,304	538	527	170	164	101	99
江名	235	213	199	183	197	181	2	2	31	25	29	23
勿来署計	1,608	1,299	1,399	1,120	1,124	859	275	261	190	160	118	105
勿来	1,541	1,268	1,364	1,119	1,090	858	274	261	159	131	91	78
田人	67	31	35	1	34	1	1	0	31	29	27	27
常磐署計	977	803	791	641	781	633	10	8	172	148	153	132
常磐	808	709	667	585	661	579	6	6	131	114	113	99
遠野	169	94	124	56	120	54	4	2	41	34	40	33
内郷署計	885	687	714	530	699	522	15	8	149	135	136	125
内郷	844	647	714	530	699	522	15	8	115	102	104	94
三和	41	40	0	0	0	0	0	0	34	33	32	31

※ 令和8年度から「久ノ浜・大久」は「四倉」に、「好間」は「内郷」にそれぞれ合算しています

R8.3.31現在

防火水槽												その他の水利
公設					私設							
100㎡以上	40～100㎡未満			40㎡未満	計		100㎡以上	40～100㎡未満			40㎡未満	
	小計	60～100㎡未満	40～60㎡未満			基準内		小計	60～100㎡未満	40～60㎡未満		
31	789	29	760	119	205	172	28	144	20	124	33	117
9	327	17	310	66	30	24	1	23	3	20	6	44
5	152	5	147	10	13	11	0	11	1	10	2	22
2	72	5	67	28	7	6	0	6	1	5	1	10
0	37	4	33	21	1	1	0	1	0	1	0	3
0	23	0	23	0	4	1	0	1	1	0	3	0
2	43	3	40	7	5	5	1	4	0	4	0	9
6	116	5	111	8	71	67	22	45	2	43	4	18
5	94	1	93	2	69	65	22	43	2	41	4	13
1	22	4	18	6	2	2	0	2	0	2	0	5
6	99	1	98	13	72	55	2	53	14	39	17	19
6	72	1	71	13	68	53	2	51	14	37	15	18
0	27	0	27	0	4	2	0	2	0	2	2	1
5	127	4	123	21	19	16	2	14	1	13	3	14
5	94	3	91	14	18	15	2	13	1	12	3	10
0	33	1	32	7	1	1	0	1	0	1	0	4
5	120	2	118	11	13	10	1	9	0	9	3	22
5	89	2	87	10	11	8	1	7	0	7	3	15
0	31	0	31	1	2	2	0	2	0	2	0	7

6 消防機械器具等の現況

R8.4.1現在

			合計	本部	平						小名浜			勿来			常磐			内郷		
					小計	本署	四倉	中央台	小川	川前	小計	本署	江名	小計	本署	田人	小計	本署	遠野	小計	本署	三和
消防自動車等	計		84	11	24						16			11			11			11		
	ポンプ車		18		6	2	1	1	1	1	3	2	1	3	2	1	3	2	1	3	2	1
	水槽付ポンプ車		2								1	1								1	1	
	化学車		3		1	1								1	1		1	1				
	特殊車	大型化学高所放水車	1								1	1										
		泡原液搬送車	1								1	1										
	はしご車		3		1	1								1	1		1	1				
	救助工作車		3								1	1		1	1					1	1	
	泡原液搬送車		1											1	1							
	小型動力ポンプ付水槽車		1		1	1																
	重機及び重機搬送車		1																	1	1	
	査察広報車等		18		6	2	1	1	1	1	3	2	1	3	2	1	3	2	1	3	2	1
	指揮車		8	3	1	1					1	1		1	1		1	1		1	1	
	高規格救急自動車		14		6	2	1	1	1	1	3	2	1	1	1		2	1	1	2	1	1
	救急車（予備）		2	2																		
	支援車		1	1																		
	資機材搬送車		1		1	1																
	水難救助車		1								1	1										
	連絡車等		5	5																		
放水器具	フォグガン		15		3	1		1	1		3	2	1	4	3	1	3	2	1	2	1	1
	ガンタイプノズル		58		17	8	2	3	2	2	11	9	2	12	10	2	10	8	2	8	6	2
	プロジェットガン		3								1	1					1	1		1	1	
	高発泡装置	ネット式簡易発泡	3								1	1		1	1					1	1	
		ピックアップ式ノズル	3								1	1		1	1					1	1	
		移動ターレット	4		1	1					1	1		1	1					1	1	
		その他の発泡器具	7		4	4								1	1		2	2				
	ホース	40ミリ	81		2	2					12	12		19	19		38	35	3	10	4	6
		50ミリ	603		212	149			2	8	74	74		129	95	34	103	68	35	85	52	33
		65ミリ	891		233	233					128	128		223	173	50	158	110	48	149	99	50
林野火災用器具	林野火災用高圧ポンプ		2		2	1	1															
	同上用ホース（m）		600		600	250	350															
	背負式ポンプ		159		76	60	4	4	3	5	11	8	3	31	25	6	16	12	4	25	22	3
	ウォーターチャージャー		9		4	2	1	1			1	1		2	2		1	1		1	1	
	チェーンソー		10		4		1	1	1	1	1		1	2	1	1	2	1	1	1		1
	下刈機		14		5	1	1	1	1	1	2	1	1	2	1	1	3	2	1	2	1	1
簡易水槽	300ℓ		6		2	1	1				1	1		1	1		1	1		1	1	
	500ℓ		5		2	2								1	1		1	1		1	1	
	5,000ℓ		5		1	1					1	1		1	1		1	1		1	1	
救助器具	一般救助器具	かぎ付はしご	10		3	3					1	1		4	4		1	1		1	1	
		三連はしご	25		7	3	1	1	1	1	6	5	1	6	5	1	3	3		3	3	
		折りたたみはしご・ワイヤはしご	5								2	2		1	1					2	2	
		空気式救助マット・救助幕	3											1	1					2	2	
		救命索発射銃	5		1	1					1	1		1	1		1	1		1	1	
		サバイバースリング・救助用縛帯	59		14	14					9	9		12	12		7	7		17	17	
		平担架	5								1	1		2	2		1	1		1	1	
	重量物排除用器具	油圧ジャッキ（ポートパワー）																				
		油圧スプレッター																				
		ラムシリンダー	3								1	1		1	1					1	1	
		可搬式ウインチ	9		2	1			1		1	1		2	1	1	1	1	1	3	2	1
		マンホール救助器具	5		1	1					1	1		1	1		1	1		1	1	
		マット型空気ジャッキ	5		1	1					1	1		1	1		1	1		1	1	
		大型油圧スプレッダー	3								1	1		1	1					1	1	
		電動油圧救助器具	10		2	2					1	1		2	2		2	2		3	3	
		救助支柱器具	2											1	1					1	1	
	切断・破壊用器具	油圧切断機	5		1	1					1	1		2	2					1	1	
		エンジンカッター	22		7	3	1	1	1	1	4	3	1	7	6	1	2	2		2	2	
		ガス溶断機	2											1	1					1	1	
		チェーンソー	7		2	2					1	1		2	2		1	1		1	1	
		鉄線カッター	25		6	2	1	1	1	1	4	3	1	6	5	1	2	1	1	7	5	2
		空気鋸	3								1	1		1	1					1	1	
		電動式鋸	7		2	2					2	2		1	1		1	1		1	1	
		大型油圧切断機	4								1	1		1	1		1	1		1	1	
		空気切断機	2											1	1					1	1	
		コンクリート・鉄筋切断用チェーンソー																				
		万能斧	25		5	2	1	1	1		6	5	1	7	6	1	3	3		4	4	
		ハンマー	30		6	3	1		1	1	6	5	1	6	5	1	6	5	1	6	5	1
		携帯用コンクリート破壊器具	4		1	1								1	1		1	1		1	1	
		削岩機	1																	1	1	
		ハンマードリル	1																	1	1	

			合計	本部	平						小名浜			勿来			常磐			内郷		
					小計	本署	四倉	中央台	小川	川前	小計	本署	江名	小計	本署	田人	小計	本署	遠野	小計	本署	三和
救助器具	検知測定用器具	携帯型生物剤検知器	2																	2	2	
		生物剤捕集器	1																	1	1	
		複合型ガス検知器	20		6	3	1	1		1	4	3	1	3	2	1	3	2	1	4	3	1
		有毒ガス測定器	7		3	3					1	1		2	2					1	1	
		ポケット線量計	431	431																		
		線量率計	43	33	3	1	1	1			1	1		2	1	1	2	1	1	2	1	1
		サーベイメータ(表面汚染測定用)	88	80	3	1			1	1	2	1	1	1	1		1	1		1	1	
		検電器	6		1	1					1	1		1	1		1	1		2	2	
		携帯型化学剤検知器	3																	3	3	
	呼吸保護用器具	空気呼吸器	170		45	33	3	3	3	3	33	29	4	41	36	5	27	25	2	24	22	2
		8ℓ(鋼製)ボンベ	28		7	7					11	11		5	5		5	5				
		4.7ℓ(軽量)ボンベ	2														2	2				
		7ℓ(軽量)ボンベ	319		80	51	8	7	7	7	63	63		67	67		52	52		57	51	6
		8ℓ(軽量)ボンベ																				
		簡易呼吸器	7											2	2					5	5	
		防塵マスク	208	64	38	32			6		25	18	7	15	15		41	38	3	25	25	
		送排風機	4		1	1					1	1		1	1					1	1	
		酸素呼吸器	5																	5	5	
		移動式空気ボンベ充填機	1														1	1				
	隊員保護用器具	耐電手袋	48		10	10					12	10	2	14	11	3	5	5		7	7	
		耐電衣	11								2	2		2	2		5	5		2	2	
		耐電ズボン	11								2	2		2	2		5	5		2	2	
		耐電長靴	11								2	2		2	2		5	5		2	2	
		防塵メガネ	58		9			9			18	7	11	6	3	3	18	15	3	7	7	
		携帯警報機	90		22	13		3	3	3	18	15	3	26	23	3	12	10	2	12	10	2
		防毒マスク	366	130	60	22	10	11	5	12	46	35	11	50	45	5	25	20	5	55	50	5
		化学防護服(レベルA)	15											10	10					5	5	
		化学防護服(レベルB)	50		11	11					9	9		11	11		12	10	2	7	7	
		耐熱服	28		5	5					10	10		7	7		4	4		2	2	
		放射線防護服	11								2	2		2	2					7	7	
		下肢切創防止用保護衣	15		5	1	1	1	1	1	2	1	1	3	2	1	2	1	1	3	2	1
	除染用器具	除染シャワー	4		1	1											3	3				
		除染剤散布器	4		2	2														2	2	
		緊急除染用簡易水槽	1														1	1				
	水難救助用器具	レギュレーター・ゲージ	13								13	13										
		BCジャケット	10								10	10										
		ウェットスーツ	28								23	23		5	5							
		ドライスーツ	38		14	14					24	24										
		潜水用12ℓボンベ	28								28	28										
		水中担架	2								2	2										
		アクアリフター	5								5	5										
		救命胴衣	78		22	12	4		4	2	22	18	4	16	16		7	7		11	7	4
		水中投光器	5								5	5										
		救命浮環	21		9	6	1	1		1	5	4	1	5	5					2	2	
		PFD	180	11	60	25	11	8	8	8	29	22	7	21	14	7	26	18	8	33	25	8
		防災ウェーダー	75	4	22	10	3	3	3	3	14	8	6	8	8		14	8	6	13	10	3
		浮標	12								12	12										
		救命ボート	21		8	4	1	1	1	1	3	2	1	4	3	1	3	2	1	3	2	1
		船外機	4		2	2					2	2										
		水中スクーター	1								1	1										
		水中無線機	8								8	8										
		水中時計	5								5	5										
		水上オートバイ	1		1	1																
	その他の救助器具	バスケット型担架	7		1	1					1	1		2	2		1	1		2	2	
		万能搬送具	2											1		1				1	1	
		バックボード	5		3	3								2	1	1						
		スケッドストレッチャー	4								1	1		1	1					2	2	
		投光機(救助工作車用)	5								1	1		2	2		1	1		1	1	
		携帯投光機	45		9	5	1	1	1	1	14	13	1	11	9	2	5	4	1	6	5	1
		携帯拡声器	131	71	18	13	2	1	1	1	8	5	3	14	13	1	10	9	1	10	8	2
		携帯無線機(デジタル)	67	10	18	10	2	2	2	2	13	11	2	9	8	1	9	7	2	8	6	2
		携帯無線機(アナログ)	3	1							1	1		1	1							
		IP無線機	33	7	9	4	2	1	1	1	5	4	1	4	3	1	4	3	1	4	3	1
		トランシーバー	170	20	50	19	10	7	7	7	26	19	7	23	16	7	28	21	7	23	16	7
		車両移動器具	7		2	1	1				1	1		1	1		1	1		2	2	
		緩降機	4											4	4							
		ロープ登降機	6											6	6							
		携帯発電機	36		10	6	1	1	1	1	8	7	1	7	6	1	6	5	1	5	4	1
		防爆型懐中電灯	109	13	28	17	3		3	5	22	20	2	12	7	5	15	11	4	19	18	1
		火山対応資器材一式	1		1	1																
		釘打機	1	1																		
		無人航空機	2	1													1	1				

			合計	本部	平						小名浜			勿来			常磐			内郷		
					小計	本署	四倉	中央台	小川	川前	小計	本署	江名	小計	本署	田人	小計	本署	遠野	小計	本署	三和
救助器具	高度救助用器具	画像探査機Ⅰ型	1																	1	1	
		画像探査機Ⅱ型	2											1	1					1	1	
		熱画像直視装置	13		4	1	1	1		1	2	1	1	3	2	1	2	1	1	2	1	1
		地中音響探査機	1																	1	1	
		夜間用暗視装置	1																	1	1	
		地震警報装置	1																	1	1	
救急用資器材	喉頭鏡		16	2	6	2	1	1	1	1	3	2	1	1	1		2	1	1	2	1	1
	マギール鉗子		16	2	6	2	1	1	1	1	3	2	1	1	1		2	1	1	2	1	1
	血中酸素飽和度測定器		16	2	6	2	1	1	1	1	3	2	1	1	1		2	1	1	2	1	1
	ショックパンツ		9	2	3		1	1	1					1	1		2	1	1	1	1	
	自動心肺蘇生装置		5		3	1		1	1		1	1					1	1				
	患者監視装置		16	2	6	2	1	1	1	1	3	2	1	1	1		2	1	1	2	1	1
	自動人工呼吸器		16	2	6	2	1	1	1	1	3	2	1	1	1		2	1	1	2	1	1
	AED（自動体外式除細動器）		28	2	9	4	2	1	1	1	5	4	1	4	3	1	4	3	1	4	3	1
	防毒マスク		27		15	6	3	3	3					3	3		6	3	3	3	3	
救急訓練用	レサシ・アン（半身）		32		10	7		1	1	1	6	5	1	6	6		6	5	1	4	2	2
	レサシ・ジュニア		4	2	1	1											1	1				
	リトル・ジュニア（半身）		22		6	4	1	1			5	4	1	4	4		3	3		4	3	1
	レサシ・ベビー		24	1	6	4	1	1			6	6		4	4		4	2	2	3	3	
	リトル・アン		54	1	25	8	6	5	3	3	9	5	4	7	5	2	6	3	3	6	4	2
	AEDトレーナー		59	1	21	9	4	4	2	2	12	7	5	8	7	1	9	6	3	8	6	2

救　　急

1　救急出動件数及び搬送人員の推移

	救急出動件数		搬送人員		(A)のうち急病による出動件数(B)	(A)に対する(B)の割合(%)
	全出動件数(A)	対前年増加数 増加率(%)	全搬送人員	対前年増加数 増加率(%)		
平成28年	13,321	△ 156 (△1.2)	12,017	△ 140 (△1.2)	8,652	(65.0)
平成29年	13,561	240 (1.8)	12,142	125 (1.0)	8,905	(65.7)
平成30年	14,132	571 (4.2)	12,548	406 (3.3)	9,154	(64.8)
令和元年	14,169	37 (0.3)	12,422	△ 126 (△1.0)	9,149	(64.6)
令和2年	12,533	△ 1,636 (△11.5)	11,181	△ 1,241 (△10.0)	8,071	(64.4)
令和3年	12,676	143 (1.1)	11,229	48 (0.4)	8,072	(63.7)
令和4年	15,437	2,761 (22.0)	13,419	2,190 (19.6)	10,449	(67.7)
令和5年	16,094	657 (4.3)	13,871	452 (3.4)	11,004	(68.4)
令和6年	16,032	△ 62 (△0.4)	14,008	137 (1.0)	10,866	(67.8)
令和7年	15,974	△ 58 (△0.4)	14,010	2 (0.0)	10,714	(67.1)

2　事故種別出動件数及び搬送人員

	令和7年		令和6年		対前年比	
	出動件数(搬送人員)	構成比(%)	出動件数(搬送人員)	構成比(%)	増減数	増減率(%)
急病	10,714 (9,433)	67.1 (67.3)	10,866 (9,450)	67.8 (67.5)	△ 152 (△ 17)	△ 1.4 (△ 0.2)
一般負傷	2,169 (1,915)	13.6 (13.7)	2,180 (1,970)	13.6 (14.1)	△ 11 (△ 55)	△ 0.5 (△ 2.8)
交通事故	722 (679)	4.5 (4.8)	805 (744)	5.0 (5.3)	△ 83 (△ 65)	△ 10.3 (△ 8.7)
自損行為	165 (114)	1.0 (0.8)	152 (86)	0.9 (0.6)	13 (28)	8.6 (32.6)
労働災害	163 (155)	1.0 (1.1)	194 (188)	1.2 (1.3)	△ 31 (△ 33)	△ 16.0 (△ 17.6)
加害	45 (27)	0.3 (0.2)	45 (36)	0.3 (0.3)	0 (△ 9)	0.0 (△ 25.0)
運動競技	86 (85)	0.5 (0.6)	109 (107)	0.7 (0.8)	△ 23 (△ 22)	△ 21.1 (△ 20.6)
火災	70 (8)	0.4 (0.1)	56 (8)	0.3 (0.1)	14 (0)	25.0 (0.0)
水難	11 (3)	0.1 (0.0)	14 (5)	0.1 (0.0)	△ 3 (△ 2)	△ 21.4 (△ 40.0)
自然災害	8 (6)	0.1 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)	8 (6)	800.0 (600.0)
転院搬送	1,560 (1,553)	9.8 (11.1)	1,403 (1,397)	8.8 (10.0)	157 (156)	11.2 (11.2)
その他	261 (32)	1.6 (0.2)	208 (17)	1.3 (0.1)	53 (15)	25.5 (88.2)
合計	15,974 (14,010)	100.0 (100.0)	16,032 (14,008)	100.0 (100.0)	△ 58 (2)	△ 0.4 (0.0)

(注)割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

3 地区別出動件数及び搬送人員

区分	令和7年		令和6年		比較	
	出動件数 (搬送人員)	構成比 (%)	出動件数 (搬送人員)	構成比 (%)	増減数	増減率 (%)
平	4,239 (3,623)	26.5 (25.9)	4,291 (3,645)	26.8 (26.0)	△ 52 (△ 22)	△ 1.2 (△ 0.6)
小名浜	4,006 (3,580)	25.1 (25.6)	3,864 (3,450)	24.1 (24.6)	142 (130)	3.7 (3.8)
勿来	2,237 (1,996)	14.0 (14.2)	2,460 (2,173)	15.3 (15.5)	△ 223 (△ 177)	△ 9.1 (△ 8.1)
常磐	1,898 (1,707)	11.9 (12.2)	1,757 (1,523)	11.0 (10.9)	141 (184)	8.0 (12.1)
内郷	1,411 (1,232)	8.8 (8.8)	1,255 (1,106)	7.8 (7.9)	156 (126)	12.4 (11.4)
四倉	714 (601)	4.5 (4.3)	779 (688)	4.9 (4.9)	△ 65 (△ 87)	△ 8.3 (△ 12.6)
遠野	230 (213)	1.4 (1.5)	259 (227)	1.6 (1.6)	△ 29 (△ 14)	△ 11.2 (△ 6.2)
小川	316 (275)	2.0 (2.0)	258 (229)	1.6 (1.6)	58 (46)	22.5 (20.1)
好間	464 (388)	2.9 (2.8)	608 (524)	3.8 (3.7)	△ 144 (△ 136)	△ 23.7 (△ 26.0)
三和	156 (139)	1.0 (1.0)	154 (132)	1.0 (0.9)	2 (7)	1.3 (5.3)
田人	65 (56)	0.4 (0.4)	83 (76)	0.5 (0.5)	△ 18 (△ 20)	△ 21.7 (△ 26.3)
川前	45 (32)	0.3 (0.2)	64 (54)	0.4 (0.4)	△ 19 (△ 22)	△ 29.7 (△ 40.7)
久ノ浜・大久	192 (168)	1.2 (1.2)	194 (175)	1.2 (1.2)	△ 2 (△ 7)	△ 1.0 (△ 4.0)
市外	1 (0)	0.0 (0.0)	6 (6)	0.0 (0.0)	△ 5 (△ 6)	△ 83.3 △ 100.0
合計	15,974 (14,010)	100.0 100.0	16,032 (14,008)	100.0 (100.0)	△ 58 (2)	△ 0.4 (0.0)

(注)割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

4 傷病程度別搬送人員の状況

R7.1.1～R7.12.31

事故種別＼傷病程度	死亡	重症	中等症	軽症	その他	計
急病	239	1,091	4,454	3,649	0	9,433
	(2.5)	(11.6)	(47.2)	(38.7)	(0.0)	(100.0)
交通事故	5	33	137	504	0	679
	(0.7)	(4.9)	(20.2)	(74.2)	(0.0)	(100.0)
一般負傷	12	152	761	990	0	1,915
	(0.6)	(7.9)	(39.7)	(51.7)	(0.0)	(100.0)
その他	15	481	1,173	314	0	1,983
	(0.8)	(24.3)	(59.2)	(15.8)	(0.0)	(100.0)
計	271	1,757	6,525	5,457	0	14,010
	(1.9)	(12.5)	(46.6)	(39.0)	(0.0)	(100.0)

（注）1 死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
2 重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。
3 中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
4 軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
5 その他とは、医師の診断がないものなどをいう。
6 （ ）内は構成比を示し、単位は%である。
7 割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

5 年齢区分別搬送人員の状況

R7.1.1～R7.12.31

事故種別＼年齢区分	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	計
急病	6	381	222	2,505	6,319	9,433
	(0.1)	(4.0)	(2.4)	(26.6)	(67.0)	(100.0)
交通事故	0	20	52	407	200	679
	(0.0)	(2.9)	(7.7)	(59.9)	(29.5)	(100.0)
一般負傷	0	94	49	310	1,462	1,915
	(0.0)	(4.9)	(2.6)	(16.2)	(76.3)	(100.0)
その他	31	18	88	662	1,184	1,983
	(1.6)	(0.9)	(4.4)	(33.4)	(59.7)	(100.0)
計	37	513	411	3,884	9,165	14,010
	(0.3)	(3.7)	(2.9)	(27.7)	(65.4)	(100.0)

（注）1 新生児とは、生後28日以内をいう。
2 乳幼児とは、生後29日以上満7歳未満の者をいう。
3 少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
4 成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
5 高齢者とは、満65歳以上の者をいう。
6 （ ）内は構成比を示し、単位は%である。
7 割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

6 救急隊員が行った応急処置等の状況

R7.1.1～R7.12.31

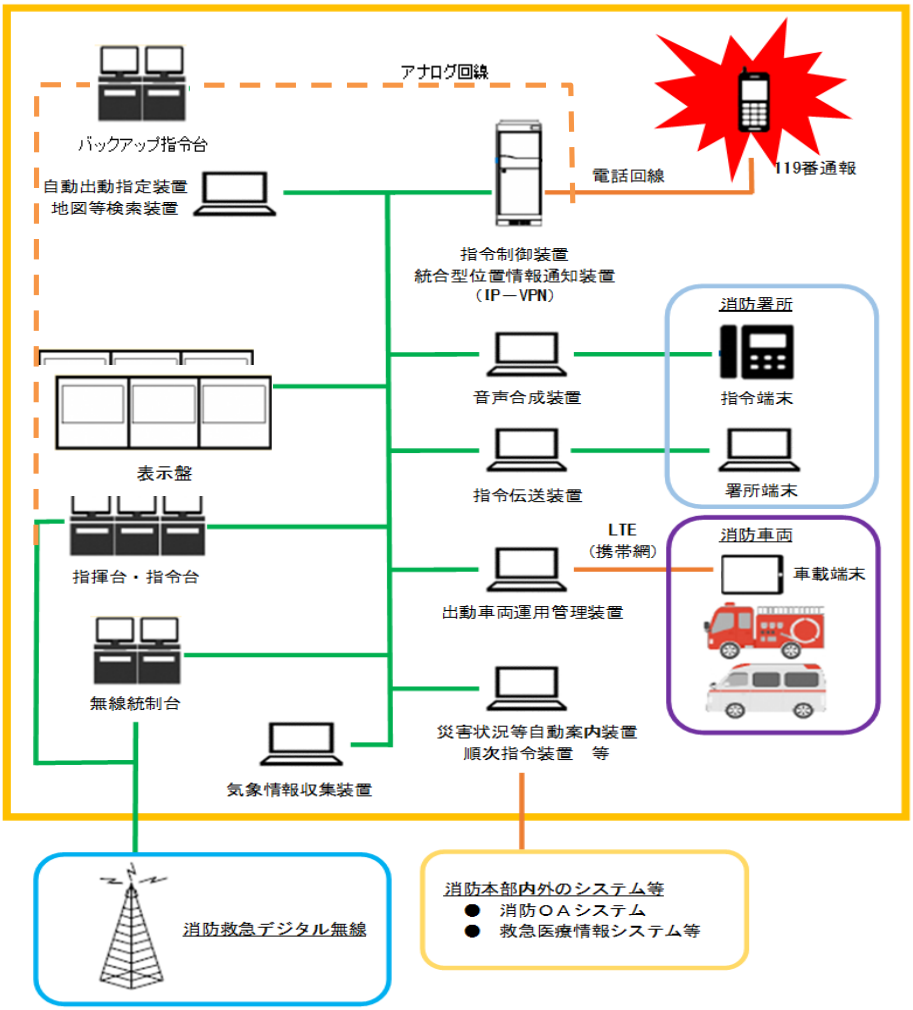
事故種別 / 応急処置等項目 / 応急手当等対象搬送人員	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
	9,433	679	1,915	1,982	14,009
止血	47 (0.1)	59 (2.3)	267 (3.6)	50 (0.7)	423 (0.8)
被覆	40 (0.1)	115 (4.4)	428 (5.8)	79 (1.1)	662 (1.2)
固定	7 (0.0)	204 (7.9)	149 (2.0)	84 (1.1)	444 (0.8)
保温	54 (0.1)	5 (0.2)	8 (0.1)	8 (0.1)	75 (0.1)
酸素吸入	2,133 (5.7)	43 (1.7)	106 (1.4)	537 (7.2)	2,819 (5.1)
人工呼吸	29 (0.1)	0 (0.0)	2 (0.0)	4 (0.1)	35 (0.1)
胸骨圧迫	4 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (0.0)
心肺蘇生	403 (1.1)	8 (0.3)	22 (0.3)	26 (0.3)	459 (0.8)
※在宅療法継続	3 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (0.0)	5 (0.0)
※血圧測定	8,752 (23.3)	648 (25.0)	1,821 (24.5)	1,914 (25.5)	13,135 (23.9)
※心音・呼吸音聴取	66 (0.2)	2 (0.1)	7 (0.1)	4 (0.1)	79 (0.1)
※血中酸素飽和度測定	9,105 (24.3)	670 (25.8)	1,899 (25.6)	1,960 (26.1)	13,634 (24.8)
※心電図測定	6,875 (18.3)	174 (6.7)	814 (11.0)	870 (11.6)	8,733 (15.9)
気道確保	534 (1.4)	14 (0.5)	34 (0.5)	33 (0.4)	615 (1.1)
※うち経鼻エアウェイ	4	0	0	0	4
※うち喉頭鏡、鉗子等	3	0	2	1	6
※うちラリンゲアルマスク等	108	1	6	6	121
※うち気管挿管	0	0	1	0	1
※除細動	47 (0.1)	0 (0.0)	1 (0.0)	0 (0.0)	48 (0.1)
※静脈路確保	150 (0.4)	2 (0.1)	5 (0.1)	13 (0.2)	170 (0.3)
※うち心肺機能停止前	34	2	2	3	41
※うち心肺機能停止後	96	0	3	10	109
※うちブドウ糖投与のため	20	0	0	0	20
※薬剤投与	56 (0.1)	0 (0.0)	3 (0.0)	4 (0.1)	63 (0.1)
※血糖測定	136 (0.4)	0 (0.0)	6 (0.1)	3 (0.0)	145 (0.3)
※ブドウ糖投与	20 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	20 (0.0)
※エピペン投与	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
その他の処置	9,085 (24.2)	649 (25.0)	1,851 (24.9)	1,913 (25.5)	13,498 (24.5)
計	37,546 (100.0)	2,593 (100.0)	7,423 (100.0)	7,504 (100.0)	55,066 (100.0)
※拡大された応急処置等	25,325	1,497	4,565	4,777	36,164

（注）１ 1人につき複数の応急処置等を行うこともあるため、応急処置等対象搬送人員と事故種別ごとの応急処置等項目の計は一致しない。
２（ ）内は構成比を示し、単位は%である。
３ 割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。
４ ※は平成3年以降に拡大された応急処置等の項目である。
５ 救急自動車により搬送された傷病者に行った応急処置等の状況を示す。

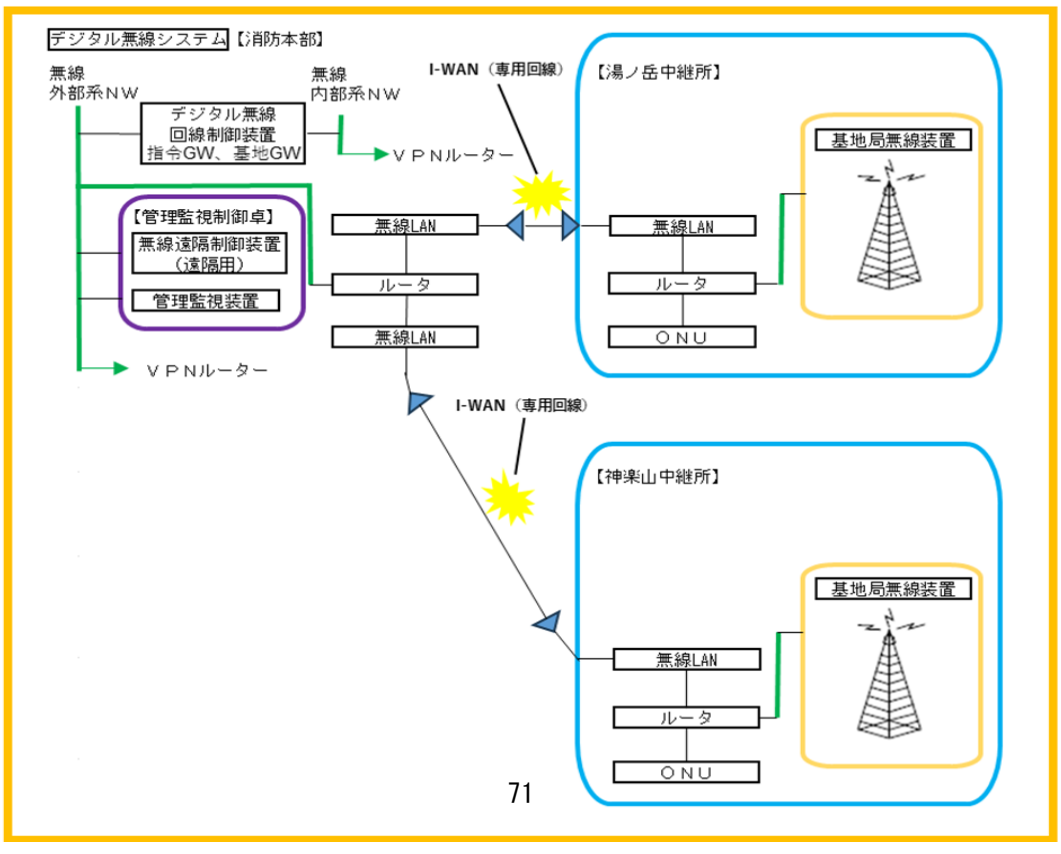
指　　令

1　通信系統図

⑴　消防指令システム系統図



⑵　消防救急デジタル無線系統図



2 通信施設の現況

R8.4.1現在

区分			合計	本部	湯ノ岳	神楽山	平消防署						小名浜消防署			勿来消防署			常磐消防署			内郷消防署		
							小計	本署	四倉	中央台	小川	川前	小計	本署	江名	小計	本署	田人	小計	本署	遠野	小計	本署	三和
無線設備	基地局		2		1	1																		
	基地局(アナログ)		3	1									1	1		1	1							
	陸上移動局	卓上型 10W	13				5	1	1	1	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1
		車載型 10W	82	8			23	11	3	3	3	3	15	12	3	12	10	2	12	9	3	12	9	3
		携帯型 5W	67	10			18	10	2	2	2	2	13	11	2	9	8	1	9	7	2	8	6	2
		可搬型(アナログ) 10W	3	2												1		1						
		携帯型(アナログ) 5W	3	1									1	1		1	1							
指令装置(指令台)			4	3															1	1				
指揮台			1	1																				
表示盤			8	2			2	1	1				1	1		1	1		1	1		1	1	
無線統制台			1	1																				
指令情報送信装置			1	1																				
指令情報出力装置			15	2			5	1	1	1	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1
自動出動指定装置			5	5																				
情報共有システム(WEBサーバ)			1	1																				
気象情報収集装置			1	1																				
災害状況等自動案内装置、音声合成装置			1	1																				
順次指令装置			1	1																				
出動車両運用管理装置			1	1																				
システム監視装置			1	1																				
統合型位置情報システム			1	1																				
119補助受付電話			22	22																				
Eメール自動指令装置			1	1																				
119FAX装置			1	1																				
支援情報管理システム			39	10			9	4	2	1	1	1	5	4	1	5	4	1	5	4	1	5	4	1
ネットワークセキュリティー			1	1																				
VSAT(可搬型衛星地球局)			1	1																				
車両運用端末装置Ⅲ型			62	6			17	9	2	2	2	2	12	10	2	9	8	1	9	7	2	9	7	2
119番受付回線(固定・携帯・IP)			24	22															2	2				
119番受付回線(Net119)			1	1																				
119番転送回線			2	2																				
指令回線(音声)			13				5	1	1	1	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1
指令回線(データ)			13				5	1	1	1	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1
業務ファクシミリ			15	2			5	1	1	1	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1
携帯電話(IP無線)			33	7			9	4	2	1	1	1	5	4	1	4	3	1	4	3	1	4	3	1

3 月別緊急通報時受信状況

R7.1.1～R7.12.31

区分	合計	災害通報									災害通報以外の通報
		小計	火災	救急	救助	偵察	警戒	水害	同報	その他	
1月	2,049	1,591	6	1,492	15	18	4	0	56	0	458
2月	1,762	1,330	13	1,208	22	12	5	0	70	0	432
3月	1,873	1,424	14	1,295	22	17	4	0	72	0	449
4月	1,554	1,274	5	1,175	20	7	10	0	57	0	280
5月	1,596	1,268	4	1,160	14	14	7	0	69	0	328
6月	1,753	1,355	8	1,246	18	11	5	0	67	0	398
7月	1,870	1,443	7	1,360	19	15	5	0	37	0	427
8月	2,004	1,583	13	1,449	17	24	5	0	75	0	421
9月	1,750	1,395	8	1,282	21	13	5	0	66	0	355
10月	1,633	1,277	8	1,161	20	17	8	0	63	0	356
11月	1,855	1,527	13	1,393	19	16	8	0	78	0	328
12月	1,910	1,554	10	1,443	20	12	7	0	62	0	356
合計	21,609	17,021	109	15,664	227	176	73	0	772	0	4,588

※ 災害通報欄中の「同報」とは、同一の災害に対する第2報以降の通報をいう。また、「その他」とは、待機出動及び応援出動を合わせた数をいう。

※ 「災害通報以外の通報」とは、災害・救急・医療機関問合わせ、気象情報、消防訓練、回線試験、その他問合せ、かけ間違い及びいたずらをいう。

4 過去5年間の災害通報受信回線種別状況

		令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
119番	固定電話	6,317	7,125	7,162	6,627	6,443
	携帯電話	6,804	8,422	9,452	9,861	9,921
	ＦＡＸ	0	0	0	0	0
	Net119	2	1	1	1	2
119番以外		623	989	818	719	655
合計		13,746	16,537	17,433	17,208	17,021

※ Net119は、令和2年10月から運用開始。

※ 「119番以外」とは、加入・警察・内線電話、消防無線、県防災無線、NEXCOをいう。

消 防 団

1 いわき市消防団の沿革

年　月	記　事
昭和 41 年 10 月	・常磐地方 14 市町村が大同合併して、いわき市が誕生したことに伴い、消防団も単位団方式をとり、いわき市消防団と、平、磐城、勿来、常磐、内郷、四倉、遠野、小川、好間、三和、田人、川前、久之浜、大久の名称を冠し、１市 14 消防団となり、いわき市連合消防団を結成する。 ・分団数 129、団員数 5,846 名、消防ポンプ自動車 60 台、小型動力ポンプ 278 台の陣容で発足する。 ・初代連合団長に佐藤鶴松が就任する。
昭和 47 年　４月	・消防団の機構改革を行い１市１団となり、いわき市消防団と改称する（支団制度を導入）勢力は、団本部、14 支団、93 分団、団員数 5,846 名となる。 ・初代団長に加藤武久が就任する。
９月	・第 18 回福島県消防操法競技大会において、小型動力ポンプの部で優勝する。
昭和 49 年　４月	・消防団の組織等について審議するため、市消防団組織委員会が発足する。 ・組織委員会会長に久之浜支団長の高木芳郎が就任する。
11 月	・第４回全国消防ポンプ操法大会小型の部の優勝により、日本消防協会長から表彰旗を授与される。
昭和 50 年　３月	・市消防団組織委員会会長から消防団長に消防団の組織について答申があり、消防団長はこれを市長に具申する。
４月	・消防団組織改革により、団本部、14 支団、57 分団、団員定数 4,300 名に組織が改定される。ただし、団員定数は、昭和 53 年３月 31 日までの３ヶ年計画で削減することになった。
昭和 51 年　４月	・第２代団長に松本都廣が就任する。
５月	・最優秀消防団として、福島民報社から金ばれんを授与される。
昭和 52 年　３月	・優良消防団として、日本消防協会長から表彰旗を授与される。
昭和 53 年　４月	・消防団組織改革により、団本部、14 支団、57 分団、団員定数 4,300 名の組織となる。
５月	・昭和 52 年災害時の功労が多大であったとして、全国防災協会から表彰状を授与される。
９月	・第 21 回福島県消防操法競技大会において、消防ポンプ自動車の部で優勝する。
昭和 55 年　４月	・消防団幹部の改選及び消防団組織の一部改正により、副団長を３名から６名に、また、各支団本部に予防分団長を新設し、組織の強化を図る。 ・第３代団長に松本都廣が再任される。
昭和 55 年　７月	・防災功労消防団として、消防庁長官から表彰状及び楯を授与される。

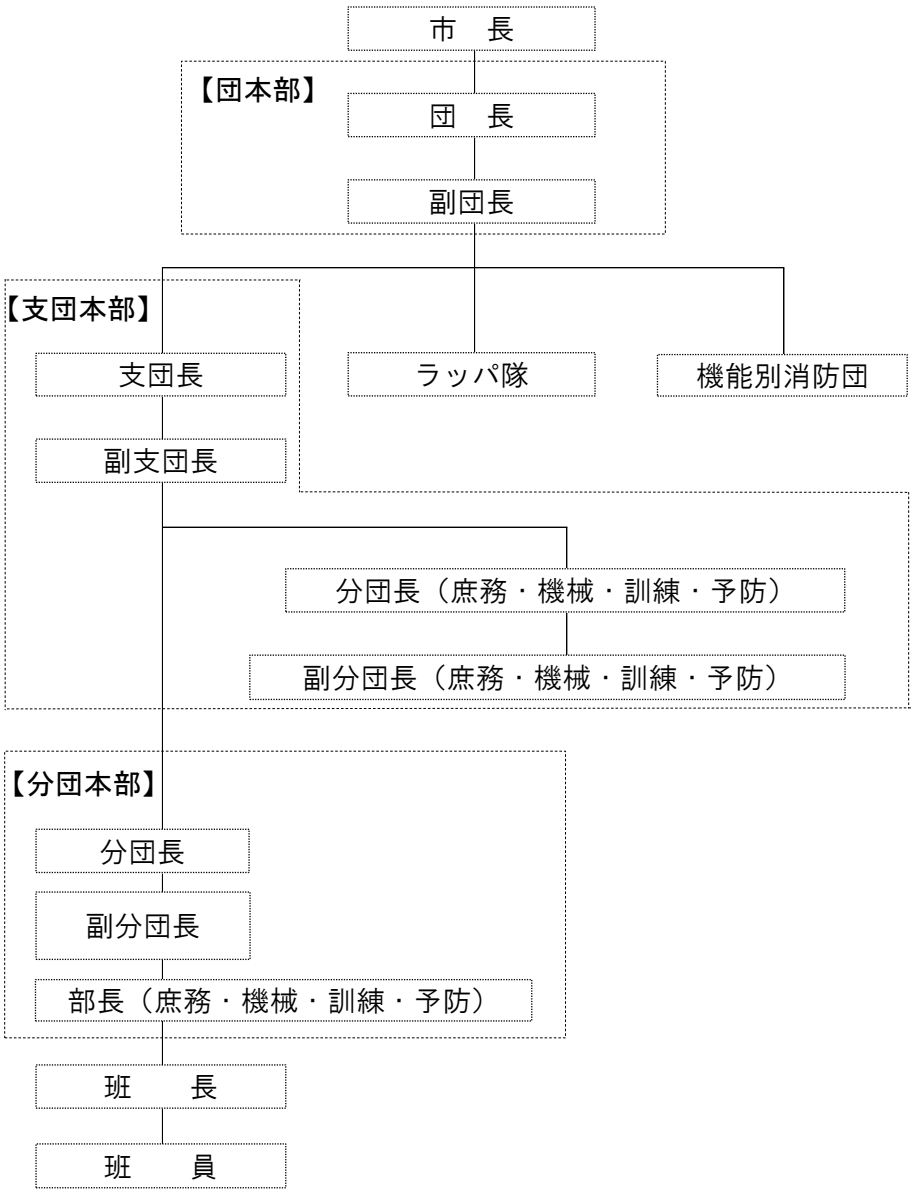
年　月	記　事
9月	・昭和 54 年豪雨災害時の功労が多大であったとして、内閣総理大臣から表彰状及び楯を授与される。
昭和 56 年 12 月	・市消防団組織委員会会長に平支団長の涌井慶次郎が就任する。
昭和 57 年 11 月	・市消防団組織委員会会長から消防団長に消防団の組織改革について答申する。
12 月	・消防団の組織改革について消防団長がこれを市長に具申する。
昭和 58 年　1 月	・消防団組織改革の一部施行により、支団長を副団長の格付けとし、組織の強化を図る。
昭和 59 年　4 月	・消防団組織改革により、支団編成を７支団とし、併せて副団長を６名から３名制にする。 ・第４代団長に松本都廣が再任される。
昭和 60 年　4 月 5月	・いわき市消防殉職者慰霊碑を建立する。（子鍬倉神社境内） ・優良消防団として、福島県知事から表彰旗を授与される。
昭和 62 年　7 月	・昭和 61 年災害時の功労が多大であったとして、消防庁長官から表彰状及び楯を授与される。
昭和 63 年　4 月	・第５代団長に松本都廣が再任される。
平成　元年　5 月 10 月	・消防施設優秀として、福島県知事から竿頭綬が授与される。 ・消防機械等の配備について審議するため、小野副団長を委員長とする「いわき市消防団機械等配備検討委員会」が発足する。
平成　2 年　7 月 9月	・平成元年度防災功労消防団として、消防庁長官から表彰状及び楯を授与される。 ・平成元年台風 13 号災害時の功労が多大であったとして、内閣総理大臣から表彰状及び楯を授与される。
平成　3 年　1 月	・「いわき市消防団機械等配備検討委員会」は、消防機械等の配備について、平成元年度から平成 14 年度までに消防ポンプ自動車 22 台を削減する計画（消防ポンプ自動車を小型動力ポンプ積載車ダブルシート型に切り替える）を取りまとめ、消防団長に報告する。
平成　4 年　4 月	・第６代団長に小野兼光が就任する。 ・いわき市消防団が発足して 20 年になる。いわき市長から発足 20 周年を記念して、市長直筆による「平安」の楯を授与される。
平成　5 年　2 月	・消防行事等の再検討を目的として、門馬副団長を委員長とする「いわき市消防団行事再検討委員会」が発足する。

年　月	記　事
10 月	・「いわき市消防団行事再検討委員会」は消防行事に関し、その検討結果を消防団長に報告する。
12 月	・消防団活性化対策に関する検討を目的として、門馬副団長を委員長とする「いわき市消防団行事等再検討委員会」が発足する。
平成 7年 10 月	・「いわき市消防団行事等再検討委員会」は消防団行事等に関し、その検討結果を消防団長に報告する。
平成 8年 4月	・第７代団長に小野兼光が再任される。
平成 10 年 10 月	・消防団組織等の再検討を目的として、塩副団長を委員長とする「いわき市消防団組織検討委員会」が発足する。
11 月	・第 31 回福島県消防操法競技大会において、消防ポンプ自動車の部で優勝する。
平成 11 年 5月	・山間地域（三和、川前、小川、田人、遠野各地区）の小型動力ポンプ積載車を二駆から四駆に切り替える。
6月	・最優秀消防団として、福島民友新聞社から民友旗を授与される。 ・消防施設優秀として、福島県知事から竿頭綬を授与される。
11 月	・「いわき市消防団組織検討委員会」は消防団組織改革について、消防団長に答申する。
12 月	・消防団組織改革について、消防団長が市長に上申する。
平成 12 年 4月	・第８代団長に塩榮幸が就任する。
5月	・消防訓練技術優秀として、県知事から竿頭綬を授与される。
平成 14 年 4月	・第９代団長に田子浦衛が就任する。
平成 16 年 2月	・優良消防団として、日本消防協会から「特別表彰まとい」を授与される。
4月	・第 10 代団長に佐藤久男が就任する。 ・消防団組織の再編を行い、団員定員を 3,800 人（再編前は 4,300 人）とし、班数は統合及び新設により 327 班（再編前は 348 班）となった。
平成 18 年 1月	・常備、非常備消防事務の一元化について検討することを目的とした、麻原副団長を委員長とする「いわき市消防事務一元化検討委員会」が発足する。
10 月	・「いわき市消防事務一元化検討委員会」は、常備・非常備消防事務の一元化について消防団長に答申する。 ・常備・非常備消防事務の一元化について、消防団長が市長に上申する。
平成 19 年 4月	・常備、非常備消防事務の一部一元化が実施され、消防団本部事務及び第１支団事務が総務部消防防災課から、消防本部総務課へ移管される。
8月	・いわき市消防団の四大行事のあり方について検討することを目的として、麻原副団長を委員長とする「いわき市消防団四大行事検討委員会」が発足する。
11 月	・「いわき市消防団四大行事検討委員会」は、四大行事のあり方について消防団

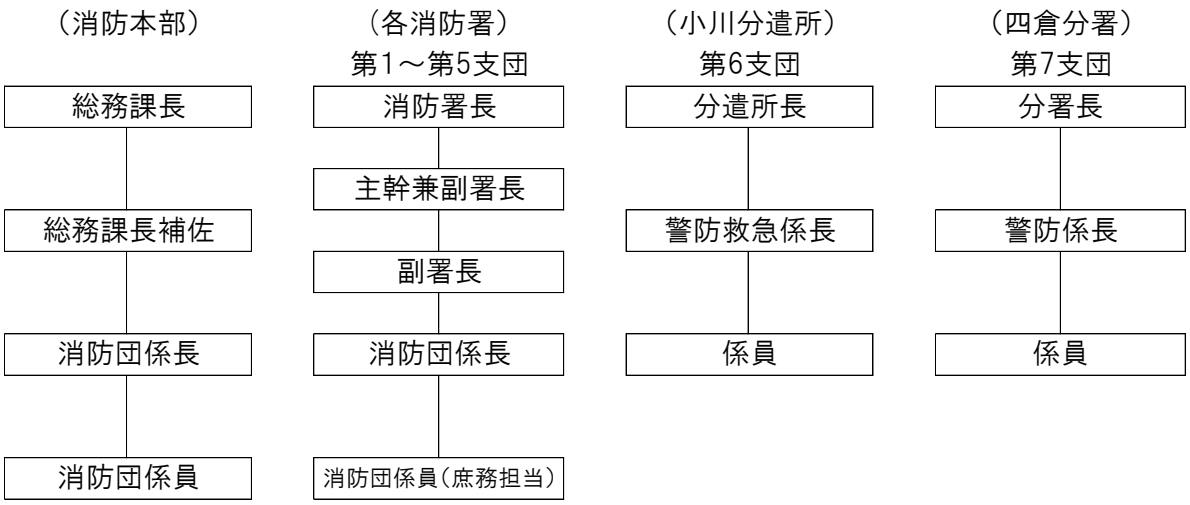
年　月	記　事
	長に答申する。
12 月	・四大行事のあり方について、消防団長が市長に上申する。
平成 20 年　4 月	・第 11 代団長に麻原秀雄が就任する。
	・団員の確保及び活動環境を整備するため「いわき市消防団協力事業所制度」を導入する。
7 月	・献血の推進に積極的に協力した貢献により、第 44 回献血運動推進全国大会において厚生労働大臣より感謝状を受ける。
平成 23 年 11 月	・東日本大震災での功労に対して、総務大臣から表彰状を授与される。
平成 24 年　4 月	・第 12 代団長に強口紀之が就任する。
	・常備・非常備消防事務の一部一元化が実施され、第 1 支団事務が消防本部総務課から平消防署へ移管される。
9 月	・東日本大震災での功労に対し、内閣総理大臣から防災功労者表彰を授与される。
平成 26 年　4 月	・常備・非常備事務の一元化が実施され、消防団事務が、各支所から各消防署に完全に移管される。
平成 27 年　3 月	・優良消防団として、消防庁長官から竿頭綬を授与される。
平成 28 年　4 月	・第 13 代団長に大久保克己が就任する。
6 月	・最優秀消防団として、福島民友新聞社から民友旗を授与される。
平成 30 年　6 月	・東日本大震災により被災した施設・機械の復旧が完了する。
令和２年　4 月	・第 14 代団長に恩田泰行が就任する。
令和３年　6 月	・恩田団長が、将来にわたり持続可能な消防団運営とするため、藁谷副団長等に諮問する。
	・藁谷副団長を委員長とする「いわき市消防団のあり方検討委員会」を設置する。
令和３年　7 月	・最優秀消防団として、福島民報社から金ばれんを授与される。
令和４年　2 月	・「いわき市消防団のあり方検討委員会」は、そのあり方を消防団長に答申する。
4 月	・恩田団長が、いわき市消防団のあり方を市長に上申する。
9 月	・消防団組織を見直し、団員定数を 3,200 名（再編前は 3,800 名）とする。

年　月	記　事
令和５年　３月	・恩田団長が、将来にわたり持続可能な消防団運営とするため、藁谷副団長等に諮問する。 ・藁谷副団長を委員長とする「いわき市消防団のあり方検討委員会」を設置する。
９月	・「いわき市消防団のあり方検討委員会」は、そのあり方を消防団長に答申する。
11 月	・恩田団長が、いわき市消防団のあり方を市長に上申する。
令和６年　４月	・幹部の改選により、第 15 代団長に加藤義勝が就任する。 ・令和５年台風第 13 号の豪雨災害時の水防活動に従事し功労が多大であったとして、全国水防管理団体連合会会長から表彰状を授与される。
令和７年　３月	・令和５年台風第 13 号の豪雨災害時の水防活動に従事し、功労が多大であったとして、消防庁長官から防災功労者表彰を授与される。
６月	・消防団の広報力強化等を目的として、市内の大学生等で構成される「機能別消防団」が発足する。
９月	・令和５年台風第 13 号の豪雨災害時の水防活動に従事し、功労が多大であったとして、内閣総理大臣から防災功労者表彰を授与される。
令和８年　３月	・消防団行事の見直しを行い、「消防操法大会」を廃止する。
４月	・新たな教育体制をスタートさせるため、「消防団活動マニュアル」及び「教育動画」を策定する。

2 いわき市消防団の機構



3 消防団事務局



4 消防団歴代正副団長

区分	団長	在任期間	区分	副団長	在任期間
初代	加藤 武久	昭47.4.1～昭51.3.31	初代	松本 都廣 坂本 三吉 大平 武	昭47.4.1～昭51.3.31
二代～五代	松本 都廣	昭51.4.1～平4.3.31	二代	坂本 三吉 山田 益一 大平 喜三	昭51.4.1～昭55.3.31
			三代	坂本 三吉 山田 益一 高木 芳郎 蛭田 昌一 渡辺 靖 叶多 冨助	昭55.4.1～昭59.3.31
			四代	坂本 三吉 正木 康弘 小野 兼光	昭59.4.1～昭63.3.31
			五代	小野 兼光 門馬 進 緑川 萬七	昭63.4.1～平4.3.31
六代・七代	小野 兼光	平4.4.1～平12.3.31	六代	門馬 進 松崎 威 櫻井 久男	平4.4.1～平8.3.31
			七代	門馬 進	平8.4.1～平9.10.31
				塩 榮幸 田子浦 衛	平8.4.1～平12.3.31
				小松 武仁	平9.11.1～平12.3.31
八代	塩 榮幸	平12.4.1～平14.3.31	八代	田子浦 衛	平12.4.1～平14.3.31
				松本 明能 佐藤 久男	平12.4.1～平16.3.31
九代	田子浦 衛	平14.4.1～平16.3.31	九代	髙木 完	平14.4.1～平16.3.31
十代	佐藤 久男	平16.4.1～平20.3.31	十代	麻原 秀雄 澤田 忠義 強口 紀之	平16.4.1～平20.3.31
十一代	麻原 秀雄	平20.4.1～平24.3.31	十一代	強口 紀之 箭内 佐久治 大久保 克己	平20.4.1～平24.3.31
十二代	強口 紀之	平24.4.1～平28.3.31	十二代	大久保 克己 恩田 泰行 草野 好弘	平24.4.1～平28.3.31
十三代	大久保 克己	平28.4.1～令2.3.31	十三代	恩田 泰行 佐藤 正雄 根本 俊男	平28.4.1～令2.3.31
十四代	恩田 泰行	令2.4.1～令6.3.31	十四代	藁谷 一雄 遠藤 充 加藤 義勝	令2.4.1～令6.3.31
十五代	加藤 義勝	令6.4.1～	十五代	佐久間 正三 鈴木 光 石田 一実	令6.4.1～

5 消防団員の配置状況

R8.4.1現在

階級 / 支団名等	合 計	団本部		支 団 本 部				分 団				
		団長	副団長	支団長	副支団長	分団長	副分団長	分団長	副分団長	部長	班長	団 員
合 計	2,892	1	3	7	14	28	27	47	47	187	319	2,212
団本部	30	1	3									(26)
第1支団	478			1	2	4	4	9	9	36	56	357
第2支団	441			1	2	4	4	6	6	24	54	340
第3支団	606			1	2	4	3	9	9	36	51	491
第4支団	331			1	2	4	4	5	5	20	34	256
第5支団	288			1	2	4	4	5	5	20	26	221
第6支団	446			1	2	4	4	8	8	32	60	327
第7支団	272			1	2	4	4	5	5	19	38	194

※ かっこ書きは機能別消防団員

6 消防団員の報酬等

R8. 4. 1施行

区別 / 階級	団 長	副団長	支団長	副支団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員	機能別団員
報酬(年額・円)	201,000	138,000	138,000	94,000	76,000	57,000	43,000	39,000	36,500	12,000

区分		報酬額(1回につき・円)
災害の出動	2時間未満	2,000
	2時間以上4時間未満	4,000
	4時間以上	8,000
災害以外の出動		1,000

※1 この表において「災害以外の出動」とは、訓練又は捜索の出動をいう。
※2 災害の出動に係る報酬額は、1日8,000円を限度とする。

7 消防団出動状況

R7.1.1～R7.12.31

	合計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
人員計	5,617	394	202	206	1,999	136	481	463	442	220	133	585	356
火災	2,334	76	202	167	225	103	185	67	442	220	119	293	235
水害	270	0	0	0	0	0	0	152	0	0	4	0	114
その他	3,013	318	0	39	1,774	33	296	244	0	0	10	292	7
件数計	332	16	13	11	40	11	24	19	69	68	12	27	22
火災	248	8	13	10	9	5	16	8	69	68	8	19	15
水害	13	0	0	0	0	0	0	6	0	0	1	0	6
その他	71	8	0	1	31	6	8	5	0	0	3	8	1

※ 火災の出動件数は、非火災を含む。

8 消防団施設の現況

R8.4.1現在

支団別			合計	団本部	第1支団	第2支団	第3支団	第4支団	第5支団	第6支団	第7支団
詰所・機械置場			283	1	41	47	48	31	26	57	32
火の見・ホース乾燥塔			275		39	45	48	30	26	55	32
サイレン			171		20	24	35	25	20	27	20
車両等計			591	1	103	95	91	62	52	118	69
	消防ポンプ自動車		46		7	9	11	6	4	4	5
	小型動力ポンプ		272		48	43	40	28	24	57	32
	小型動力ポンプ積載車		272		48	43	40	28	24	57	32
	その他の車		1	1							
	車載無線	車両用無線機	48	1	9	6	9	5	5	8	5
		車両用受令機	271		46	46	42	29	23	53	32

自主防災組織等

1 自主防災組織

(1) 自主防災組織の現況

R8.4.1現在

地区別	自主防災組織数	全世帯数	自主防災組織		
			有区域世帯数	無区域世帯数	結成率(%)
合計	405	143,521	123,604	19,917	86.1%
平地区	107	40,224	38,660	1,564	96.1%
小名浜地区	46	35,194	28,892	6,302	82.1%
勿来地区	71	21,274	16,949	4,325	79.7%
常磐地区	29	14,647	9,859	4,788	67.3%
内郷地区	25	11,294	8,780	2,514	77.7%
四倉地区	30	6,062	6,062	0	100.0%
遠野地区	11	2,186	2,186	0	100.0%
小川地区	16	2,708	2,445	263	90.3%
好間地区	21	5,634	5,473	161	97.1%
三和地区	11	1,143	1,143	0	100.0%
田人地区	9	670	670	0	100.0%
川前地区	16	406	406	0	100.0%
久之浜・大久地区	13	2,079	2,079	0	100.0%

【参考】 全国結成率:85.9%(令和7年4月1日現在)、 県結成率:73.3% (令和7年4月1日現在)

※ 世帯数は、当月1日現在の住民基本台帳登録者数及び世帯数です。

(2) 各地区の設立状況

R8.4.1現在

	組織	名称	設立年月日
	平地区107組織		
平	1	平第36区自主防災会	S56.2.11
	2	自由ケ丘自主防災会	S59.2.28
	3	平第18区防災会	S59.9.1
	4	北白土地区防災会	S61.2.1
	5	作町防災部会	S61.2.20
	6	沼之内自主防災会	S61.2.25
	7	薄磯自主防災会	S61.2.25
	8	豊間自主防災会	S61.2.25
	9	第24区城山自主防災会	S61.3.28
	10	新川町自主防災会	S61.3.29
	11	郷ケ丘三丁目防災会	S61.7.10
	12	第15区自主防災会	S61.7.12
	13	郷ケ丘二丁目自主防災会	S61.10.7
	14	下平窪自主防災会	S62.2.1
	15	郷ケ丘一丁目防災会	S62.10.1
	16	愛谷町防災会	S63.4.1
	17	山崎自主防災会	S63.12.1
	18	菅波自主防災会	S63.12.1
	19	下大越自主防災会	S64.1.1
	20	荒田目自主防災会	S64.1.1
	21	上大越自主防災会	S64.1.1
	22	赤沼自主防災会	H1.2.1
	23	馬目自主防災会	H1.2.1
	24	北神谷自主防災会	H1.2.1
	25	下神谷自主防災会	H1.3.1

	組織	名称	設立年月日
平	26	原高野自主防災会	H1.3.1
	27	水品自主防災会	H1.3.1
	28	絹谷自主防災会	H1.4.1
	29	藤間自主防災会	H1.4.1
	30	六十枚自主防災会	H1.9.1
	31	明治団地自主防災会	H5.3.1
	32	中央台飯野二区自主防災会	H6.3.1
	33	上片寄防災会	H7.3.26
	34	神谷作地区自主防災会	H7.4.1
	35	南白土自主防災会	H7.4.1
	36	中央台飯野一区自主防災会	H7.4.23
	37	下高久地区自主防災会	H7.4.26
	38	鶴ケ井自主防災会	H7.5.1
	39	中塩自主防災会	H7.5.25
	40	中山自主防災会	H7.6.1
	41	下山口自主防災会	H7.7.1
	42	赤井第3区自主防災会	H7.8.1
	43	中央台鹿島一区自主防災会	H7.11.1
	44	赤井第1区自主防災会	H7.12.1
	45	赤井第4区自主防災会	H7.12.1
	46	泉崎自主防災会	H7.12.19
	47	赤井第6区自主防災会	H8.4.1
	48	赤井第8区自主防災会	H8.4.1
	49	平上神谷自主防災会	H8.4.1
	50	赤井第7区自主防災会	H8.5.2
	51	赤井第5区自主防災会	H8.6.23

R8.4.1現在

	組	織名称	設立年月日
平	52	下荒川自主防災会	H9.4.1
	53	赤井第２区自主防災会	H9.4.1
	54	上荒川自主防災会	H9.9.1
	55	平第１７区自主防災会	H9.10.1
	56	上山口自主防災会	H11.4.1
	57	ニュータウン石森自主防災会	H11.4.17
	58	北目町防災会	H11.5.31
	59	谷川瀬防災会	H11.6.5
	60	三大字（大室、鯨岡、幕ノ内）防災会	H12.4.1
	61	平14区防災部	H12.4.1
	62	中央台鹿島３区自主防災会	H12.4.16
	63	平第16区自主防災会	H12.4.25
	64	平28区自主防災会	H12.12.11
	65	紺屋町自主防災会	H13.3.1
	66	中央台鹿島二区自主防災会	H13.3.4
	67	八ツ坂団地区自主防災会	H13.9.1
	68	平26区内自主防災会	H16.2.10
	69	平第一区内自主防災会	H16.2.20
	70	いわき市平一町目（平第5区）自主防災会	H16.3.1
	71	吉野谷自主防災会	H16.3.1
	72	五町目自主防災会	H16.3.10
	73	六町目自主防災会	H16.3.25
	74	鎌田自主防災会	H16.3.29
	75	小泉自主防災会	H16.4.1
	76	塩自主防災会	H16.4.1
	77	上高久自主防災会	H16.4.1
	78	上平窪自主防災会	H16.4.1
	79	中神谷南区自主防災会	H16.6.1
	80	平25区自主防災会	H17.5.16
	81	中平窪自主防災会	H17.6.22
	82	中央台高久三区自主防災会	H18.4.1
	83	鍛冶中町自主防災会	H21.3.1
	84	下片寄自主防災会	H21.3.1
	85	三町目自主防災会	H21.3.1
	86	南町自主防災会	H21.3.1
	87	大工町自主防災会	H21.3.1
	88	平11区自主防災会	H21.3.1
	89	ＪＲ城東自主防災会	H21.3.22
	90	四ツ波自主防災会	H21.3.29
	91	掻槌小路自主防災会	H21.4.1
	92	平第二区自主防災会	H21.4.1
	93	郷ヶ丘４自主防災会	H21.4.1
	94	久世原団地自主防災会	H21.4.1
	95	中神谷北区自主防災会	H21.4.1
	96	中神谷西自主防災会	H21.4.1
	97	四町目自主防災会	H21.4.1
	98	白銀町自主防災会	H21.4.1
	99	平成ニュータウン自主防災会	H21.4.1
	100	平第52区自主防災会	H21.4.1
	101	平53区自主防災会	H21.10.1
	102	中央台高久１区自主防災会	H21.11.1
	103	田町自主防災会	H21.11.1
	104	中央台高久２区自主防災会	H23.6.1
	105	赤井９区自主防災会	H29.4.1
	106	中央台高久４区自主防災会	H30.4.8
	107	平六区自主防災会	R7.3.11

	組	織名称	設立年月日
	小名浜地区46組織		
小名浜	1	林城コミュニティ自主防災会	S56.2.1
	2	玉川町自主防災会	S58.7.1
	3	大原第二区自主防災団	S62.2.1
	4	泉区連合防災会１区	S62.2.10
	5	泉区連合防災会２区	S62.2.10
	6	泉区連合防災会３区	S62.2.10
	7	鹿島台自主防災会	S62.9.1
	8	港ケ丘自主防災会	S62.10.1
	9	早稲田自主防災会	H1.2.17
	10	泉ケ丘自主防災会	H1.3.1
	11	汐留自主防災会	H1.4.1
	12	洋向台第１自主防災会	H2.1.1
	13	滝尻町坪第三自主防災会	H2.3.1
	14	玉露自主防災会	H2.4.1
	15	滝尻村坪自主防災会	H2.4.1
	16	永崎自主防災会	H3.3.1
	17	江名自主防災会	H4.3.1
	18	島自主防災会	H4.3.1
	19	本谷自主防災会	H4.3.1
	20	湘南台自主防災会	H5.6.1
	21	泉町滝尻区町坪自主防災会	H8.4.23
	22	花畑区自主防災会	H8.7.15
	23	古湊自主防災会	H8.10.1
	24	中之作区防災会	H9.12.7
	25	諏訪町区自主防災会	H11.7.1
	26	大原第一区自主防災会	H11.9.1
	27	大原第三区自主防災会	H11.10.1
	28	鹿島町連合自主防災会	H11.10.26
	29	岡小名２区自主防災会	H12.3.14
	30	折戸区自主防災会	H12.4.1
	31	下神白区防災会	H12.4.1
	32	渡辺町防災会	H12.4.1
	33	上神白自主防災会	H12.6.1
	34	下川連合防災会	H12.11.11
	35	鳥居下区自主防災会	H12.12.1
	36	小名浜林城区自主防災会	H13.4.1
	37	東諏訪区自主防災会	H14.8.13
	38	洋向台第２自主防災会	H16.5.10
	39	岡小名第一西区自主防災会	H17.5.2
	40	黒須野区自主防災会	H21.4.1
	41	葉山自主防災会	H21.5.24
	42	小名浜西五区自主防災会	H21.10.1
	43	岡小名第一東区・南区連合自主防災会	H22.3.22
	44	住吉自主防災会	H22.4.1
	45	東鹿島区自主防災会	H24.6.3
	46	東町区自主防災会	H24.7.5

R8.4.1現在

組		織名称	設立年月日
勿来地区71組織			
勿来	1	小名田地区自主防災会	S56.1.30
	2	四沢作田自治会防災会	S59.11.10
	3	関田総合自主防災会	H1.2.10
	4	白米酒井原自主防災会	H1.3.3
	5	大高地区自主防災会	H1.9.1
	6	中岡月山下自主防災会	H3.1.1
	7	小山下自主防災会	H3.3.1
	8	高畔自治協議会防災会	H3.4.1
	9	窪田一丁目自主防災会	H3.5.11
	10	花ノ井団地自主防災会	H5.3.1
	11	白米団地自主防災会	H5.3.1
	12	瀬戸町自主防災会	H6.1.1
	13	佐糠町自主防災会	H6.3.1
	14	江畑町自主防災会	H6.3.1
	15	釈迦堂自主防災会	H6.3.16
	16	井ノ上自主防災会	H6.3.27
	17	馬場自主防災会	H6.4.1
	18	鷲内・前原自主防災会	H6.4.1
	19	鳳城区自主防災会	H6.5.24
	20	東田町自主防災会	H6.10.1
	21	上山田砂子自主防災会	H7.1.30
	22	上山田下組自主防災会	H7.2.1
	23	富津自主防災会	H7.2.5
	24	上山田上自主防災会	H7.3.1
	25	南台自主防災会	H7.10.9
	26	根小屋自主防災会	H8.1.17
	27	添野町自主防災会	H8.1.17
	28	小浜町自主防災会	H8.4.1
	29	九面地区自主防災会	H8.6.1
	30	山玉町自主防災会	H8.6.1
	31	塙団地自主防災会	H8.7.1
	32	金山東方部自主防災会	H9.5.26
	33	金山中央方部自主防災会	H9.5.26
	34	金山南方部自主防災会	H9.5.26
	35	金山北方部自主防災会	H9.5.26
	36	金山丸山方部自主防災会	H9.5.26
	37	金山西方部自主防災会	H9.5.26
	38	植田町南一丁目自主防災会	H9.10.1
	39	中迎自主防災会	H9.11.1
	40	岩間地区自主防災会	H11.5.6
	41	山田町大津地区自主防災会	H11.7.1
	42	南金畑自主防災会	H11.10.1
	43	植田中央自主防災会	H11.11.1
	44	酒井竹ノ内関根自主防災会	H11.11.21
	45	酒井出蔵自主防災会	H11.11.21
	46	酒井下坪防災会	H11.11.26
	47	窪田道山・御前崎自主防災会	H12.3.1
	48	錦町須賀自主防災会	H12.4.1
	49	下山田下組自主防災会	H12.4.1
	50	大倉1自主防災会	H13.3.1
	51	大倉2自主防災会	H13.3.1
	52	大倉3自主防災会	H13.3.1
	53	横町自主防災会	H13.4.10
	54	天神町自主防災会	H13.4.13
	55	錦町台地区自主防災会	H13.5.1
	56	石田町内会自主防災会	H13.10.1
	57	林崎自主防災会	H15.3.1
	58	江栗地区自主防災会	H17.4.1
	59	中宿自主防災会	H23.4.1
	60	窪田1自主防災会	H23.4.1
	61	窪田3自主防災会	H23.4.1
	62	白山町内会自主防災会	H23.4.1
	63	下山田上自主防災会	H23.4.1
勿来	64	窪田2自主防災会	H23.5.22
	65	窪田4自主防災会	H23.6.18
	66	沼部自主防災会	H27.5.23
	67	三沢町自主防災会	H27.5.23
	68	川部上自主防災会	H27.6.8
	69	勿来酒井団地自主防災会	R2.2.27
	70	南城・成沢自主防災会	R6.10.1
	71	中田10区自主防災会	R7.6.1
常磐地区29組織			
常磐	1	北団地自主防災会	S56.2.1
	2	常磐松ケ台自主防災会	S56.4.1
	3	南団地自主防災会	S56.4.1
	4	桜ケ丘自主防災会	S57.4.24
	5	傾城緑ケ丘自主防災会	S61.10.13
	6	斑堂団地自主防災会	S62.4.1
	7	下湯長谷自主防災会	H1.4.1
	8	上浅貝県住自主防災会	H1.7.1
	9	矢津団地自主防災会	H1.7.1
	10	若葉台自主防災会	H1.9.1
	11	湯台堂団地自主防災会	H2.4.1
	12	希望ケ丘第1自主防災会	H3.3.1
	13	上湯長谷自主防災会	H8.8.1
	14	釜ノ前自主防災会	H9.7.1
	15	草木台自主防災会	H9.10.1
	16	日渡団地自主防災会	H11.1.26
	17	表町地区自主防災会	H11.3.24
	18	宝海日渡自主防災会	H11.4.2
	19	長孫町自主防災会	H12.12.20
	20	湯台堂自主防災会	H17.5.2
	21	下船尾町自主防災会	H19.11.1
	22	品川自主防災会	H20.2.1
	23	栄田2区自主防災会	H20.2.1
	24	横町自主防災会	H20.2.1
	25	馬玉町自主防災会	H20.3.1
	26	西郷町自主防災会	H20.3.23
	27	三沢町自主防災会	H20.4.1
	28	松久須根町自主防災会	H20.5.1
	29	岩ヶ岡自主防災会	H22.3.1

R8.4.1現在

組		織名称	設立年月日
内郷地区25組織			
内郷	1	高坂第2区自主防災会	S56.2.1
	2	下綴自主防災会	S62.7.5
	3	高坂第6区自主防災会	H1.6.22
	4	高野町自主防災会	H3.4.1
	5	小島町自主防災会	H8.7.27
	6	内町自主防災会	H13.3.1
	7	宮1区防災会	H13.3.1
	8	宮町滝自主防災会	H13.3.1
	9	宮町蛭子自主防災会	H13.3.1
	10	宮町竹ノ内自主防災会	H13.3.22
	11	宮2区自主防災会	H13.3.26
	12	内郷高坂町二丁目自主防災会	H13.4.1
	13	宮六区町田自主防災会	H13.4.1
	14	御厩町自主防災会	H13.7.22
	15	御台境1区自主防災会	H18.4.1
	16	御台境2区自主防災会	H18.4.1
	17	御台境3区自主防災会	H18.4.1
	18	綴町三区自主防災会	H18.4.1
	19	綴1区自主防災会	H18.4.1
	20	綴六区自主防災会	H18.4.1
	21	高坂9区自主防災会	H18.6.18
	22	高坂4区自主防災会	H19.4.1
	23	高坂5区北自主防災会	H19.4.1
	24	高坂1区自主防災会	H21.5.17
	25	新町前区自主防災会	H24.5.13
四倉地区30組織			
四倉	1	四倉町第11・12・13区自主防災会	S56.2.1
	2	四倉町仲町自主防災会	S61.3.1
	3	四倉町本町防災会	S61.12.20
	4	四倉町上仁井田自主防災会	S62.4.1
	5	四倉町新町自主防災会	S62.6.1
	6	四倉町栗木作自主防災会	S63.12.1
	7	四倉町戸田自主防災会	S63.12.1
	8	四倉町田戸自主防災会	S63.12.1
	9	四倉町長友自主防災会	S64.1.1
	10	四倉町白岩自主防災会	H1.1.26
	11	四倉町下仁井田自主防災会	H1.3.1
	12	四倉町鬼越自主防災会	H1.4.1
	13	四倉町玉山自主防災会	H1.7.1
	14	四倉町駒込自主防災会	H1.7.1
	15	四倉町中島自主防災会	H1.7.1
	16	四倉町梅ケ丘南自主防災会	H1.12.1
	17	四倉町狐塚自主防災会	H3.3.1
	18	四倉町袖玉山自主防災会	H6.6.1
	19	四倉町細谷自主防災会	H7.4.1
	20	四倉町薬王寺自主防災会	H7.7.16
	21	四倉町山田小湊自主防災会	H8.6.1
	22	四倉町大森自主防災会	H10.4.1
	23	四倉町セメント自主防災会	H17.5.2
	24	四倉町名木自主防災会	H22.3.1
	25	四倉町塩木自主防災会	H22.4.1
	26	四倉町八茎自主防災会	H23.2.1
	27	四倉町上岡自主防災会	H23.2.1
	28	四倉町梅ケ丘自主防災会	H23.3.1
	29	四倉町柳生自主防災会	H24.10.1
	30	四倉町第18区自主防災会	H26.5.19

組		織名称	設立年月日
遠野地区11組織			
遠野	1	上遠野地区自主防災会	S62.2.1
	2	上根本自主防災会	H5.3.1
	3	遠野町上滝地区自主防災会	H5.7.1
	4	遠野町根岸地区自主防災会	H11.6.1
	5	遠野町東山地区自主防災会	H12.4.1
	6	下滝地区防災会	H12.8.1
	7	遠野町深山田地区自主防災会	H13.1.1
	8	入下自主防災会	H13.12.1
	9	入遠野1区自主防災会	H15.7.1
	10	下根本自主防災会	R3.2.8
	11	大平地区自主防災会	H17.1.20
小川地区16組織			
小川	1	山ノ入・淵沢地区自主防災会	S61.3.23
	2	小川町本郷自主防災会	S62.3.28
	3	小川町高萩地区防災会	H2.9.1
	4	小川町館自主防災会	H3.4.1
	5	柴原自主防災会	H5.5.1
	6	下小川自主防災会	H7.6.10
	7	塩田自主防災会	H8.2.1
	8	関場自主防災会	H8.4.1
	9	小川町上ノ原防災会	H11.7.18
	10	小川町上平防災会	H13.9.1
	11	高崎部落自主防災会	H18.4.1
	12	戸渡自主防災会	H18.4.1
	13	桐ケ岡自主防災会	H18.4.1
	14	三島自主防災会	H18.6.1
	15	江田地区自主防災会	H19.4.1
	16	根本地区自主防災会	H19.4.15
好間地区21組織			
好間	1	叶田市営防災会	S61.3.20
	2	愛谷区防災会	S62.8.1
	3	北二区防災会	S62.8.1
	4	大利自主防災会	S63.12.1
	5	隅田川地域自主防災会	H3.4.1
	6	上野地区自主防災会	H3.4.1
	7	川中子区自主防災会	H3.11.1
	8	今新田区自主防災会	H4.3.1
	9	好間町久保区自主防災会	H5.3.1
	10	田代・沼平地区自主防災会	H5.3.1
	11	榊小屋自主防災会	H6.2.1
	12	小谷作自主防災会	H9.3.1
	13	下組自主防災会	H9.4.1
	14	下好間自主防災会	H11.2.22
	15	中好間自主防災会	H11.4.1
	16	権現堂・仲組自主防災会	H18.3.1
	17	下ケ屋敷自主防災会	H18.4.1
	18	沢小谷・独古内自主防災会	H18.4.1
	19	椎木平自主防災会	H18.4.1
	20	上野原・空山自主防災会	H18.4.1
	21	内ノ草自主防災会	H18.7.1

R8.4.1現在

組		織名称	設立年月日
三和地区11組織			
三和	1	下三坂自主防災会	S61.3.20
	2	中寺地区防災会	S62.4.1
	3	合戸地区防災会	S62.9.1
	4	下永井自主防災会	H3.3.1
	5	下市萱自主防災会	H3.3.1
	6	差塩自主防災会	H3.3.1
	7	上永井自主防災会	H3.3.1
	8	上三坂自主防災会	H3.3.1
	9	上市萱自主防災会	H3.3.1
	10	中三坂自主防災会	H3.3.1
	11	渡戸自主防災会	H3.3.1
田人地区9組織			
田人	1	別当・戸ノ内地区自主防災会	S61.3.20
	2	出旅人地区自主防災会	S62.3.20
	3	貝泊地区自主防災会	H10.6.7
	4	石住地区自主防災会	H10.6.13
	5	下黒田地区自主防災会	H11.9.1
	6	荷路夫地区自主防災会	H11.9.1
	7	南大平地区自主防災会	H11.9.27
	8	入旅人地区自主防災会	H12.3.26
	9	上黒田地区自主防災会	R3.1.1
川前地区16組織			
川前	1	川前第7区防災会	S61.3.16
	2	川前第12区防災会	S62.3.23
	3	川前第1区防災会	S62.3.23
	4	川前第2区防災会	H2.4.1
	5	川前第5区防災会	H2.4.1
	6	川前第10区防災会	H3.4.1
	7	川前第6区防災会	H3.4.1
	8	川前高部自主防災会	H5.10.1
	9	川前第14区自主防災会	H5.10.1
	10	川前第13区自主防災会	H9.4.1
	11	山下谷自主防災会	H11.6.6
	12	川前第11区自主防災会	H11.6.24
	13	川前第15区自主防災会	H11.6.24
	14	川前第4区自主防災会	H11.6.24
	15	五味沢自主防災会	H11.7.1
	16	川前第16区自主防災会	H11.8.1
久之浜・大久地区13組織			
久之浜・大久	1	久之浜東町町内会自主防災会	S56.2.1
	2	久之浜中町町内会自主防災会	S60.12.25
	3	久之浜南町自主防災会	S61.2.1
	4	大久地区自主防災会	S62.2.2
	5	久之浜町西1区自主防災会	H8.4.1
	6	久之浜町北町自主防災会	H8.5.1
	7	小久地区自主防災会	H13.2.1
	8	田之網自治会自主防災会	H18.10.10
	9	筒木原自主防災会	H20.9.1
	10	末続自主防災会	H20.12.1
	11	久之浜町西町2区自治会自主防災会	H21.4.1
	12	金ケ沢自治会自主防災会	H22.4.1
	13	小山田自主防災会	H23.5.20

2 幼年消防クラブ

R8.4.1現在

	名称		クラブ員数	結成年月日	所在地
1	学校法人	星学園泉幼稚園	63	S58.4.1	いわき市泉町四丁目5-3
2	学校法人	星学園錦星こども園	47	S58.11.1	〃 錦町花ノ井18
3	社会福祉法人	春日会はと保育園	77	S61.4.1	〃 平赤井字田中43
4	学校法人	なこそ幼稚園	172	S62.4.1	〃 勿来町窪田伊賀屋敷58-2
5	市立	本町保育所	161	S62.7.1	〃 小名浜字蛭川新川間35-1
6	市立	玉露保育所	59	S62.7.1	〃 泉玉露三丁目13-5
7	市立	渡辺保育所	42	S62.7.1	〃 渡辺町田部字岸8
8	市立	古湊保育所	97	S62.7.1	〃 小名浜字田ノ入80-1
9	市立	下川保育所	46	S62.7.1	〃 泉町下川字前ノ原74
10	市立	永崎保育所	62	S62.7.1	〃 永崎字川畑217-1
11	市立	泉保育所	19	S63.4.1	〃 泉町三丁目2-7
12	市立	滝尻保育所	83	S63.4.1	〃 泉町滝尻字高見坪21-1
13	市立	久之浜保育所	12	H1.4.4	〃 大久町小久字連郷89-1
14	社会福祉法人	松涛会梅香保育園	26	H1.4.10	〃 平字梅香町3-8
15	学校法人	志賀学園平第一幼稚園	189	H1.10.1	〃 平山崎字熊ノ宮39
16	市立	綴保育所	78	H1.11.1	〃 内郷綴町町之内36-1
17	学校法人	まこと学園まこと幼稚園	112	H2.8.7	〃 常磐湯本町宝海133-7
18	学校法人	まこと学園遠野町まこと幼稚園	15	H2.8.7	〃 遠野町上遠野字風呂脇32
19	学校法人	まこと学園入遠野まこと幼稚園	10	H2.8.7	〃 遠野町上根本字上原田10-2
20	社会福祉法人	敬和会植田保育園	102	H3.4.5	〃 佐糠町一丁目4-1
21	市立	四倉保育所	83	H5.7.31	〃 四倉町字五丁目8-8
22	社会福祉法人	三宝保育園	94	H6.4.1	〃 四倉町下仁井田字北追切19
23	市立	豊間保育園	42	H9.4.1	〃 平薄磯字南作62
24	社会福祉法人	敬和会東田保育園	19	H12.4.1	〃 東田町一丁目27-6
25	社会福祉法人	栄和会中央台保育園	240	H20.7.1	〃 中央台飯野一丁目25-1
26	学校法人	志賀学園松の実こども園	181	H20.7.1	〃 常磐松久須根町内田1-1
27	社会福祉法人	慈育会若葉台保育園	12	H20.7.1	〃 若葉台一丁目24-3
28	学校法人	相双キリスト教学園認定こども園 りんごの木	74	H20.7.4	〃 平谷川瀬二丁目15-15
29	市立	鹿島保育所	36	H20.7.10	〃 鹿島町久保字山崎4-1
30	市立	渚保育所	68	H20.7.10	〃 小名浜字中原2-23
31	社会福祉法人	さくらんぼ会好間保育所	80	H20.8.1	〃 好間町上好間字馬場前28
32	社会福祉法人	こひつじ会白水のぞみ保育園	39	H20.8.1	〃 内郷白水町入山10-18
33	市立	三和保育所	10	H20.8.5	〃 三和町渡戸字宿頭118-6
34	市立	小川保育所	46	H20.9.1	〃 小川町高萩字下川原127-1
35	社会福祉法人	来迎保育園	58	H20.10.1	〃 平下神谷字宿38
36	学校法人	久之浜こども園	95	H20.10.1	〃 大久町小久字連郷15-1
37	社会福祉法人	敬和会金山保育園	24	H20.12.15	〃 金山町朝日台9-2
38	宗教法人	勿来カトリック幼稚園	35	H20.12.16	〃 錦町竹の花76-1
39	学校法人	あかい幼稚園	34	H21.2.1	〃 平赤井字田中5
40	学校法人	高久保育園	53	H21.7.1	〃 平下高久字清水1-4

R8.4.1現在

名		称	クラブ員数	結成年月日	所在地
41	社会福祉法人	慈育会愛宕保育園	25	H20.7.10	いわき市小名浜字鳥居北55-3
42	社会福祉法人	松涛会螢保育園	48	H21.8.1	〃 平山崎字熊ノ宮42
43	社会福祉法人	かべや保育園	36	H21.9.1	〃 平中神谷字寺前28
44	社会福祉法人	むつみ保育所	60	H21.9.1	〃 平字東町14-1
45	市立	あさひ保育園	44	H21.9.1	〃 平下神谷字岸前82-1
46	市立	白土保育所	116	H21.9.1	〃 平字愛谷町一丁目4-1
47	社会福祉法人	たかつき保育園	26	H21.9.1	〃 平字六人町26-30
48	市立	三阪保育所	6	H21.11.3	〃 三和町中三坂字四座48
49	市立	遠野保育所	28	H21.10.14	〃 遠野町上遠野字白幡106-2
50	市立	宮保育所	35	H21.10.14	〃 内郷宮町金坂152-1
51	社会福祉法人	栄和会さかえ保育園	42	H21.10.15	〃 常磐上湯長谷町扇田74
52	市立	常磐第一保育園	44	H21.10.15	〃 常磐湯本町栄田71-1
53	市立	常磐第二保育園	68	H21.11.3	〃 常磐湯本町山ノ神20-1
54	市立	四倉第二幼稚園	13	H21.11.5	〃 四倉町狐塚字松橋65
55	市立	錦保育所	29	H21.11.20	〃 錦町作鞍4
56	市立	山田保育所	21	H21.11.20	〃 山田町堀ノ内104-3
57	市立	菊田保育所	42	H21.11.20	〃 山田町東川原13
58	市立	田人保育所	6	H21.11.20	〃 田人町黒田字一ノ倉49-1
59	市立	窪田保育所	28	H21.11.20	〃 勿来町窪田馬場43-1
60	学校法人	さとがおかキンダーガーデン	22	H21.12.1	〃 郷ケ丘三丁目18-3
61	学校法人	いわき短期大学附属幼稚園	116	H22.2.1	〃 平鎌田字石名坂6
62	学校法人	はな幼稚園	45	H22.2.1	〃 平中神谷字北出口18
63	学校法人	小川幼稚園	41	H22.2.1	〃 小川町西小川字滝ノ作5
64	市立	すずかけ幼稚園	16	H22.7.1	〃 平字五色町28-3
65	学校法人	明徳舘幼稚園	36	H22.9.1	〃 常磐関船町諏訪下7
66	市立	四倉第一幼稚園	9	H23.3.25	〃 四倉町字西四丁目3-3
67	社会福祉法人	慈心会さくら保育園	48	H24.1.10	〃 好間町下好間字沼田112
68	社会福祉法人	小島保育園	22	H24.4.1	〃 内郷小島町作田3
69	市立	江名幼稚園	3	H24.11.1	〃 江名字上代21
70	宗教法人	小名浜白百合幼稚園	44	H24.11.7	〃 小名浜花畑町13-1
71	学校法人	はるな幼稚園	16	H24.11.16	〃 好間町今新田字畑合8
72	社会福祉法人	船尾保育園	18	H24.12.3	〃 常磐下船尾町村山5-1
73	学校法人	さかえ幼稚園	73	H25.5.22	〃 内郷御台境町前田18-3
74	学校法人	寿幼稚園	20	H25.9.9	〃 好間町北好間字塊坪10-3
75	学校法人	かなや幼稚園	93	H26.5.29	〃 内郷高坂町四方木田153
76	学校法人	九品寺付属平窪幼稚園	38	H29.11.13	〃 平中平窪字杉内27-2
77	学校法人	九品寺付属幼稚園	40	H30.10.17	〃 平九品寺町3-2
78	市立	内郷保育所	92	R6.12.17	〃 内郷高坂町四方木田188
合計 78クラブ			4,304		

3 少年消防クラブ

R8.4.1現在

	名称	クラブ員数	結成年月日	所在地
1	小玉小学校少年消防クラブ	139	S33.10. 1	いわき市小川町西小川字小玉2-1
2	江名中学校少年消防クラブ	169	S35. 1.18	〃　永崎字館1
3	勿来第一小学校少年消防クラブ	79	H22.12. 1	〃　勿来町窪田伊賀屋敷1-1
合計	3クラブ	387		

4 女性消防クラブ

R8.4.1現在

	名称	クラブ員数	結成年月日
1	川前町婦人消防隊	248	S37.11. 1
2	四倉町婦人消防クラブ	38	S41. 4. 1
3	下根岸婦人消防隊	20	S43. 1.27
4	三和婦人消防隊	463	S49. 9.13
5	内郷女性消防クラブ	64	S62. 9. 1
6	久之浜・大久婦人消防クラブ	82	H 6. 4.25
7	泉町町坪女性消防隊	22	H18. 4.21
8	夏井女性消防クラブ	37	H21. 8. 8
9	小川女性消防クラブ	39	H22. 2. 1
10	江名女性消防クラブ	21	H22.11.28
11	常磐女性消防クラブ	18	H26. 4.30
12	好間女性消防クラブ	44	H26.11.8
合計	12クラブ	1,096	

市の木 ・・・・・ くろまつ



当地方の気候は、松の育ちに適しており、海岸線、浜街道の松並木はひろく知られています。

松は百木の長といわれ成長力が強く、本市の発展を象徴しています。

（昭和 46 年 10 月 1 日制定）

市の花 ・・・・・ つつじ



市内には、つつじで有名な公園や野生の群落があり、造園・盆栽などひろく一般に栽培され、開花時には美しい花が人々を楽しませています。

（昭和 48 年 3 月 20 日制定）

市の鳥 ・・・・・ かもめ



かもめは、身近な海鳥として、ひろく一般に知られています。本市には、約 60 キロにわたる美しい海岸線があり、市のイメージに最もふさわしい鳥です。

（平成 8 年 10 月 1 日制定）

市の魚 ・・・・・ めひかり



イメージキャラクター：メピカリ

淡白で上品な味で知られるいわき沖のめひかりは、本市の代表的な特産品であり、「水産都市いわき」のシンボルとして市民から親しまれています。

（平成 13 年 10 月 1 日制定）

い わ き 市 の 消 防

令和8年 10 月発行

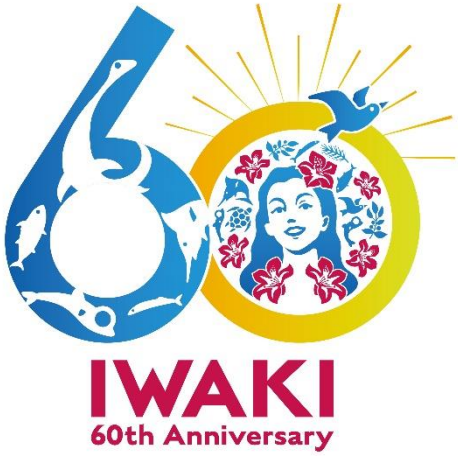
編集　総 務 課　 総 務 係

発行　いわき市消防本部

福島県いわき市平字正内町 22 番地

TEL（0246）24-3940

FAX（0246）24-3944


IWAKI
60th Anniversary